



名城大学アジア研究所 年次報告書

Meijo Asian Research Center Annual Report



名城大学アジア研究所

● 目次

巻頭挨拶（所長）	3
写真で見る1年	4
1. アジア研究所の概要	
1.1 設立の趣旨と目的	
(1) 設立の趣旨と目的	7
(2) 3つの方向性	7
1.2 アジア研究所の位置付けと活動体制	
(1) 学内における位置付けと運営体制	8
(2) 所員構成	9
1.3 アジア研究所の機能と活動	
(1) 機能と活動	10
(2) 国際学術交流	10
2. 2009年度活動報告	11
2.1 アジア研究所・研究助成プロジェクト	12
企画型プロジェクト	
(1) 統合失調症およびアルツハイマー病動物モデルの開発と東洋伝統薬の薬効評価	13
(2) アジア経済三極構造の実証的研究	21
(3) グローバル化とアジア	54
公募型プロジェクト	
(1) インドと周辺諸国の経済関係が各国の証券市場に及ぼす影響	59
(2) 東南アジアにおける携帯用燃料電池普及のための研究	60
(3) ネパール・タライ地域の小規模農家における山羊と鶏の飼養、 消費及び取引に関する調査	61
(4) 韓国での住宅市場における日本式軸組み工法による木造建築の 需要可能性を探る	67
(5) リージョナリズムと共生意識—東アジア共同体に向けて—	77
(6) アジアにおけるバイオテクノロジーを用いた植物資源の創出のための国際研究	81
2.2 講演会・セミナー等の開催	
(1) 明石康先生懇話会	84
(2) 第6回名古屋南京瀋陽薬学学術シンポジウム開催	85
(3) 青年海外協力隊説明会開催	86
2.3 アジア研究所における施設および広報メディアの整備	87
3. 記事にみるアジア研究所の活動	88



年次報告書 2009 の発刊にあたり

名城大学アジア研究所

所長 福島 茂

2008年の米国サブプライム問題後の世界経済や国際政治の景色は一変したかのように見える。それは、米国を中心とするグローバリゼーションから、新興経済の台頭による多極型のグローバリゼーションへの転換である。新興経済としてのBRICsの出現は今回の経済危機以前から注目されてきたが、欧米経済が大きな打撃をうけるなかで、中国・インド・ブラジルやアセアン諸国は高成長を維持し、世界経済を支える存在として顕在化している。もはやG7（あるいはG8）は世界の政治経済を主導できず、G20体制に移行しつつある。世界銀行の政策アプローチも「ワシントン・コンセンサス」から離れて、新しい途上国支援の理念を模索し始めた。

一方、内需が伸び悩むなかで輸出主導による成長を模索してきた日本では、欧米市場の落ち込みが国内経済に大きな打撃を与えている。とりわけ、自動車産業を中心とする東海経済の落ち込みは「トヨタショック」として表現された。人口減少・高齢化による国内市場の縮減が始まっている日本では、アジアとともに成長していく必要性がこれまで以上に認識されるようになった。名城大学アジア研究所では、「アジアの持続的な発展」「中部・東海地域とのアジアとのリンケージの深化」という研究テーマを掲げているが、その重要性はますます高まっているといえる。

さて、この年次報告書は2009年度における名城大学アジア研究所の研究活動を紹介するものである。2009年度は、企画型プロジェクト3件、公募型プロジェクト6件を採択し、それぞれ活発な研究活動が展開された。企画型プロジェクトでは「統合失調症およびアルツハイマー病動物モデルの開発と東洋伝統薬の薬効評価（継続）」「アジア経済三極構造（継続）」「グローバル化とアジア（新規）」の3つの研究が進められている。このうち、「グローバル化とアジア」は、アジア研究所が研究テーマを設定し、学内外から共同研究者を募った最初のプロジェクトである。また、公募型プロジェクトでは、「インド周辺諸国の経済関係が各国の証券市場に及ぼす影響」「東南アジアにおける燃料電池普及」「ネパール・タライ地域の小規模農家における山羊と鶏の飼養、消費および取引」「韓国の住宅市場における日本式軸組み工法による木造建築の需要可能性」「グローバル化と東アジア共同体」「アジアにおけるバイオテクノロジーを用いた植物資源の創出」という文系・理系にわたる多様なテーマについて研究が進められている。これらの研究成果はこの活動報告書にも掲載されているので、ご一読いただければ幸いである。

名城大学アジア研究所では、明石康元国連事務次長（名城大学アジア研究所名誉所長）による「国連による平和維持活動の変遷と展望」や青年海外協力隊説明会など、国際協力に関連するセミナーも開催している。また、各研究プロジェクトにおいても、研究成果や関連する海外招聘研究者によるセミナーを開催してきた。2009年度の研究所活動を支えていただいた関係各位のご指導とご協力に感謝申し上げます。

写真で見る1年

青年海外協力隊説明会

2009年4月23日



H21年度アジア研究プロジェクト伝達式

2009年5月1日





H20年度アジア研究プロジェクト成果報告会

2009年5月29日



アジアセミナー

2009年7月10日



名城DAY

2009年9月19日



アジア研究所名誉所長 明石康先生講演会

2009年12月16日



1.1 設立趣旨と目的

(1) 設立趣旨と目的

アジアは世界人口の約3分の2を抱え、急速な経済発展のもと、世界の政治経済や地球環境問題においてその重要性を高めています。しかし、アジアには政情の不安定さ、国・地域間格差の拡大、不十分な社会基盤や産業育成、急速な開発に伴う環境劣化等の諸問題があり、アジアの持続的な発展に向けては様々な課題が山積しています。日本はアジア経済の中核に位置して、その発展に大きな影響を及ぼしてきました。日本とアジアの相互依存関係はかつてないほど高まっています。日本はアジアの持続的な発展に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

名城大学は、「総合化」「高度化」「国際化」を教育・研究の重点項目として掲げています。名城大学にはアジアから多くの留学生が学び、日本とアジアの持続可能な発展にむけた知見の蓄積と教育への還元は優先課題となっています。名城大学が立地する東海・中部地域や製造業を中心としてアジア進出が著しく、アジアとの強い経済関係がみられます。アジアの社会経済のダイナミズムや中部・東海地域との関係性を多面的に捉えるアジア研究にも高い期待が寄せられています。アジアの各地域は異なる歴史・文化を持ち、その価値観も多様です。グローバル化とともにリージョナル化が深化するなかで、アジアの多様性への理解を深め、多様性を対立ではなく地域全体の魅力・活力として高めていくことも求められています。2006年4月、名城大学ではこれらの社会的要請に応えて、アジア研究拠点として名城大学アジア研究所（以下、アジア研究所）を設置しました。

アジア研究所は、アジア地域の理解とその持続可能な発展に貢献することを目的としています。アジア研究所は、名城大学が有する社会科学、自然科学、工学、人文科学など総合的な学術シーズ・インフラを活用し、アジアに関心のある教員・留学生を含む学生および卒業生と国内外の研究者・研究機関とをネットワーク化し、学術・教育交流を通じてアジアの持続可能な発展に資する「知的創造のコア」として機能を果たしています。

(2) 3つの方向性

アジア研究所では、以下の3つの方向性のもとに活動を展開しています。

1. アジアの持続可能な発展に資する

アジアは近年目覚ましく発展しつつありますが、社会経済格差、環境問題、国内紛争など様々な問題も抱えています。経済発展は環境負荷や資源収奪を一層高めています。アジア研究所では、リージョナルな国際協力・制度的枠組みを含めて、アジアの持続可能な発展とその方策について研究を進めていきます。

2. 名古屋圏からアジアを考える、日本とアジアの相互理解を深める

名城大学が位置する名古屋圏は、日本の製造業の中核地域であり、そのアジア進出にともない相互依存関係は深まりをみせています。投資・貿易を通じた国際経済の緊密化は、アジア各国の社会や環境にも大きな影響を及ぼします。私たちは、経済、社会、文化、環境のバランスのとれた順循環的な発展と生活の質の向上をアジアと共に考えます。

3. 名城大学の知的シーズからグローバル・ニッチなアジア研究拠点を目指す

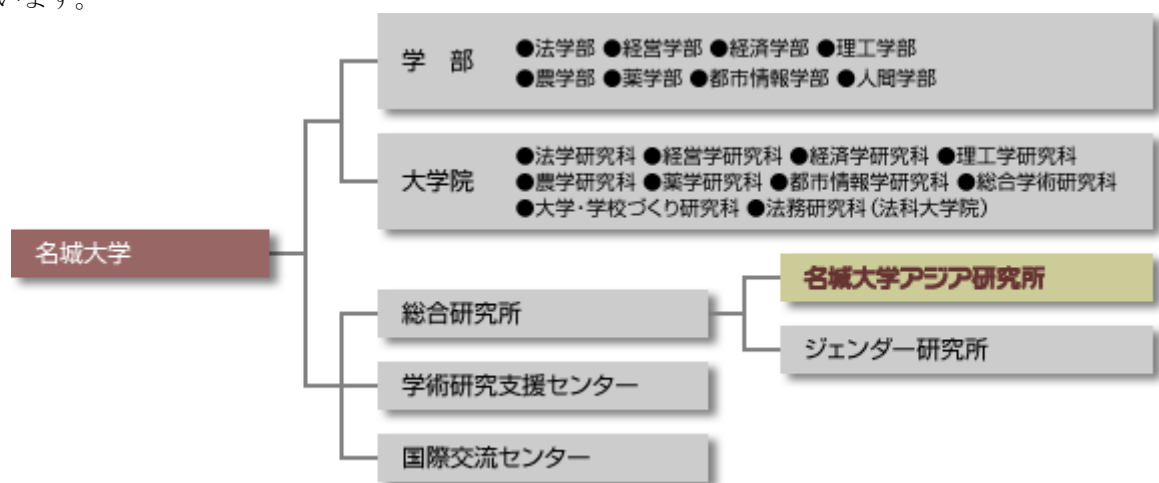
総合大学である名城大学には、自然科学、社会科学、人文科学、総合学術など多面的な研究蓄積がなされています。学内の知的シーズや要素技術を活用し、アジアをフィールドとして応用展開し、国際的な学術・研究交流の拠点を形成していきます。

1.2 アジア研究所の位置付けと運営体制

(1) 学内における位置付けと運営体制

アジア研究所は名城大学総合研究所のもとに設置された第一種研究所です。アジア研究所では名誉所長として元国連事務次長の明石 康先生にご就任いただいております。アジア研究所の運営は所長を議長とする運営方針会議（総合研究所所長、国際交流センター長および学術研究支援センター長が参画）ならびに運営委員会において行われます。また、学術研究支援センターからも事務上の支援を得て運営しています。

アジア研究所の所員は、各学部・研究科の代表からなる運営委員ならびにアジア研究に関心のある名城大学の教員から構成されています。研究体制はプロジェクト・ユニットを中心に構成され、学外研究者やアジア研究に従事している大学院生も研究員（客員研究員を含む）や補助研究員として参加できます。



■ アジア研究所執行部

(2010年3月末現在)

アジア研究所名誉所長	明石 康 (元国連事務次長)
所長	福島 茂 (都市情報学部)
運営方針会議顧問	学術研究支援センター長 坂 齋 教授 (農学部) 総合研究所所長 高倍 昭洋 教授 (総合学術研究科) 国際交流センター所長 岡本 浩一 教授 (薬学部)
運営委員	柳澤 武 准教授 (法学部) 田中 武憲 教授 (経営学部) 佐土井有里 准教授 (経済学部) 新井 宗之 准教授 (理工学部) 磯井 俊行 准教授 (農学部) 田中 斉 教授 (薬学部) フィリップ・ステファン・ビーチ 助教 (人間学部)
事務局	石川 睦栄

■ 学術研究支援センター

事務部長	佐藤 和彦
課長	椎名 秀明
	小澤 美鶴



(2) 所員構成

2010年3月末現在、アジア研究所には、所長・運営委員を含めて61名の教員が所員登録をしています。その所属構成をみると、法学部6名、経営学部10名、経済学部9名、理工学部7名、農学部10名、

薬学部6名、都市情報学部4名、人間学部8名、総合研究所1名など、全学的な参加がみられます。その他、客員研究員7名、学外研究員3名がアジア研究所の活動に参加しています。

■ 登録所員リスト

(2010年3月末現在)

学 部 等	所 員 氏 名
●法学部	網中政機 教授 肥田進 教授 米田勝朗 教授 谷口昭 教授 柳澤武 准教授 長谷川乃理 助教
●経営学部	伊藤賢次 教授 今井 斉 教授 岸川典昭 教授 國村道雄 教授 澤田貫之 教授 谷江武士 教授 宮崎信二 教授 田中武憲 教授 鳥居弘志 准教授 山本いづみ准教授
●経済学部	大庭清司 教授 松尾秀雄 教授 渡辺俊三 教授 李 秀澈 教授 斎藤智美 准教授 佐土井有里准教授 谷村光浩 准教授 山田浩貴 准教授 杉本大三 准教授
●理工学部	石原荘一 教授 田中義人 教授 日比野隆 教授 宮北 恵子 教授 新井宗之 准教授 齊藤 毅 准教授 中島公平 准教授
●農学部	坂 齊 教授 鈴木茂敏 教授 田村廣人 教授 道山弘康 教授 磯井俊行 准教授 近藤 歩 准教授 平野達也 准教授 平兒慎太郎 助教 林 義明 助教 細田晃文 助教
●薬学部	野田幸裕 教授 鍋島俊隆 教授 西田幹夫 教授 高谷芳明 准教授 平松正行 准教授 間宮隆吉 助教
●都市情報学部	稲葉千晴 教授 大野栄治 教授 福島 茂 教授 森杉雅史 准教授
●人間学部	伊藤俊一 教授 一ノ谷清美 教授 岡戸浩子 准教授 天童睦子 教授 水尾衣里 教授 村田泰美 准教授 加茂省三 准教授 フィリップ・ステファン・ビーチ助教
●総合研究所	高倍昭洋 教授

■ 客員研究員・学外研究員

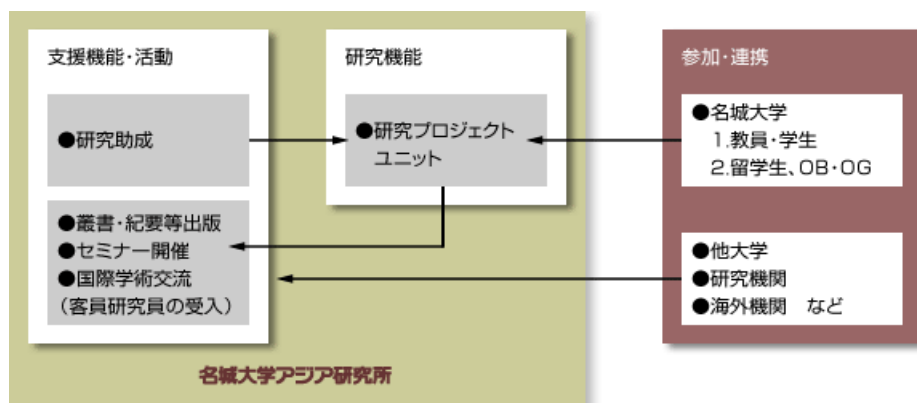
●客員研究員	齋藤 滋 水野 光朗 金 光旭 林 冠女 仲川 直毅 Dickella Gamaralalage Jagath Premakumara DU Phuoc Tan
●学外研究員	3名

1.3 アジア研究所の機能と活動

(1) 機能と活動

アジア研究所は、アジアに関心をもつ学内外の研究者に開かれた研究所です。アジア研究所は、名城大学のアジア研究を発展させる支援機能（プラットフォーム機能）を有し、国内外の研究機関とも連携しつつ研究活動を展開していきます。主な支援機能には、(1) 研究助成、(2) 研究成果の公開と情報発信、(3) 国際学術交流などがあります。助成研究プロジェクトや外部研究資金等による研究プロジェク

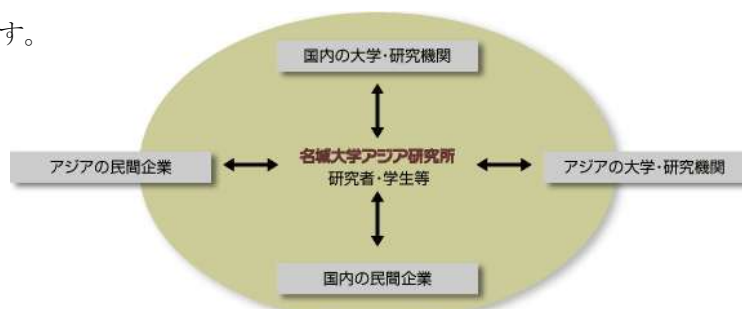
トは、それぞれアジア研究所内に研究ユニットを形成し、その成果を研究セミナーの開催や、研究紀要、叢書出版、あるいはホームページを通して公開し、情報発信を行っていきます。また、アジア研究所は、学生や一般市民を対象としたアジアの理解教育の場としての役割も有しています。アジアに関する今日的なテーマを選び、シンポジウムやセミナーなどを定期的に開催します。



(2) 国際学術交流

アジア諸国の研究者との共同研究を通じて、研究者の招聘・留学生の受け入れ、本学研究者・学生の派遣、国際シンポジウムの共同開催等、アジア諸国との国際交流を図ります。

将来的には、研究プロジェクトの成果をもとに、国際協力プロジェクトへの参加やアジアからの研究生の受け入れに取り組むと考えています。



◆ 名城大学・アジア地域海外協定校

- | | | |
|---------------------|-----------------------------------|--|
| 1. 内蒙古大学 (中国) | 14. 内蒙古農業大学 (中国) | 23. 国立台湾大学 (台湾) |
| 2. 南開大学 (中国) | 15. 韶関学院 (中国) | 24. ホーチミン市外国語・情報技術大学 (ベトナム) |
| 3. 中国薬科大学 (中国) | 16. チェンマイ大学 (タイ) | 25. 東国大学校 (韓国) |
| 4. デラサル大学 (フィリピン) | 17. ハノイ工科大学 (ベトナム) | 26. 全南大学校 (韓国) |
| 5. 高麗大学校法科大学 (韓国) | 18. 上海同済大学アジア太平洋研究センター (中国) | 27. チュラロンコン大学 (タイ) |
| 6. 新疆農業大学 (中国) | 19. 首都経済貿易大学 (中国) | 28. 大連交通大学 (中国) |
| 7. 瀋陽薬科大学 (中国) | 20. ベトナム国立大学ハノイ校 (ベトナム) | 29. マカオ大学 (中国) |
| 8. 清華大学法律学部 (中国) | 21. 浙江大學理学院・機械エネルギー学院 (中国) | 30. タイ国科学技術開発庁国立遺伝子工学・バイオテクノロジーセンター【BIOTEC】 (タイ) |
| 9. 上海師範大学 (中国) | 22. 太平洋国立大学 (旧ハバロフスク国立工業大学) (ロシア) | 31. 上海大学 (中国) |
| 10. フィリピン大学 (フィリピン) | | 32. 天津大学 (中国) |
| 11. 真理大学 (台湾) | | |
| 12. 北京第二外国語学院 (中国) | | |
| 13. 加耶大学 (韓国) | | |

(2009年3月末現在)



2. 2009 年度活動報告

アジア研究所の開所 4 年目にあたる 2009 年度は、研究助成プロジェクトとして、企画型研究 3 件と公募型研究 6 件を採択しました。各研究プロジェクトが活発な研究活動、セミナー等での情報発信などを行いました。2010 年 3 月には、研究所紀要である『名城アジア研究』を創刊しました。

また、アジア研究所としては、客員研究員報告会、青年海外協力隊説明会などを開催しました。その他、学内の教職員向けに宿曜講座を開催するなど、アジア文化への理解を深める取り組みを行いました。

■ 2009 年度におけるアジア研究所の主な活動

月	セミナー等	その他
4 月	●青年海外協力隊説明会	●外国人招へい研究員受入
5 月	●H20 年度アジア研究プロジェクト成果報告セミナー	●H21 年度アジア研究プロジェクト伝達式 ●アジア研究所交流会
6～7 月	●アジアセミナー（研究員報告会） ●研究会「韓国の福祉政策の展開と特徴」	
8～9 月	●鍋島 RPS「第 6 回名古屋南京瀋陽薬学術シンポジウム」 ●鍋島 RPS「Dr. Wen-Sung, LAI 特別講演会」	●名城大学 DAY：公開講座「宿曜占星術」
10 月	●松尾 RPS「環境と文明」 ●松尾 RPS「ベトナムにおける税制改革と経済発展の実情」 ●谷村 RPS「黄河流域の社会経済発展と断流現象の関係」	●宿曜講座 ●「名城アジア研究」投稿論文募集
11 月	●谷村 RPS「グローバル化の中のアジア」	●H22 年度アジア研究プロジェクト募集
12 月	●明石康先生講演会「国連による平和維持活動の変遷と展望」 ●谷村 RPS “Globalization, Poverty and Community Safety Networks in Asia”	●Year End Party
1 月	●谷村 RPS「ジェンダー研究所・アジア研究プロジェクト「グローバル化とアジア」共催セミナー」 ●肥田 RPS「ASEAN と東アジア共同体」	
2～3 月	●肥田 RPS「グローバル化と東アジア共同体」（韓国：慶熙大学） ●谷村 RPS「中国の環境：過去・現在と未来」	●H22 年度アジア研究プロジェクト選考 ●ニュースレター発行 ●「名城アジア研究」発行

RPS：研究プロジェクトセミナー

WS：ワークショップ

2.1 アジア研究所・研究助成プロジェクト

アジア研究所では、アジアの理解と持続可能な発展に資する研究プロジェクトを学内で募集し、助成しています。研究プロジェクトには企画型と公募型の二つのプロジェクトタイプがあり、2009年度には、下記に示すように企画型プロジェクト3件、公募型

プロジェクト6件（研究型4件、学術交流型2件）を採択しました。採択されたプロジェクトでは、アジア研究所内に、学内の研究員だけでなく国内外の学外研究者を含めてプロジェクト・ユニットを結成し、研究や学術交流を推進しています。

■研究助成制度

	企画型プロジェクト	公募型プロジェクト
目的	アジア研究所における中核研究プロジェクトの形成を目指して、研究所が主体的に企画し、参加者を広く公募する（ただし、当初は、研究ニーズとシーズの掘り起こしのため、特定研究領域内での研究プロジェクトを公募する）。	アジア域内の人文・社会科学や自然科学等のあらゆる分野の研究者や留学生間における共同研究の推進、相互理解の促進、ネットワークの確立を通じた、「名城大学アジア研究」の促進を目的とする。
対象	アジアにおける持続可能な発展に資する研究であり、文理融合・学際的にもアプローチする研究とする。名城大学の研究シーズから、アジア研究所を特徴付ける有力な研究テーマとなるものを含む。	アジアの理解と発展・交流に資するすべての研究プロジェクトを対象とする。
助成内容	助成限度額：年間 300 万円 助成期間：3 年間を限度	助成限度額：年間 100 万円 助成期間：1 年間

■ 2009 年度採択プロジェクト

	研究プロジェクト名	研究代表者	共同研究者
企画型	●統合失調症およびアルツハイマー病動物モデルの開発と東洋伝統薬の薬効評価 【助成額：200 万円】	鍋島 俊隆 (薬学部教授)	名城大学 (薬)、中国・瀋陽薬科大学、韓国・江原大学 6 名
	●アジア経済三極構造の実証的研究 【助成額：300 万円】	松尾 秀雄 (経済学部教授)	名城大学 (経済、経営) 台湾・国立台中技術学院・台湾真理大学・台湾開南大学 21 名
	●グローバル化とアジア 【助成額：250 万円】	谷村 光浩 (経済学部准教授)	名城大学 (経済、都市情報、人間、アジア研究所) 8 名
公募型	●インドと周辺諸国の経済関係が各国の証券市場に及ぼす影響 【助成額：50 万円】	國村 道雄 (経営学部教授)	名城大学 (経営) 2 名
	●東南アジアにおける携帯用燃料電池普及のための研究【助成額：70 万円】	石原 荘一 (理工学部教授)	名城大学 (理工) 1 名
	●ネパール・タライ地域の小規模農家における山羊と鶏の飼養、消費および取引に関する調査 【助成額：60 万円】	林 義明 (農学部附属農場助教)	ネパール・トリブバン大学 1 名
	●韓国での住宅市場における日本式軸組み工法による木造建築の需要可能性を探る調査研究 【助成額：50 万円】	雑賀 憲彦 (都市情報学部教授)	韓国・全南大学 1 名
	●リージョナリズムと共生意識－東アジア共同体に向けて－ 【助成額：50 万円】	肥田 進 (法学部教授)	名城大学 (経済、アジア研究所) 中国・復旦大学・韓国・慶熙大学 4 名
	●アジアにおけるバイオテクノロジーを用いた植物資源の創出のための国際共同研究 【助成額：70 万円】	田中 義人 (理工学部教授)	名城大学 (薬、農、都市情報、総合研究所)、タイ・チュラロンコン大学 8 名

〔企画型〕 継続・3年目

統合失調症およびアルツハイマー病動物モデルの開発と東洋伝統薬の薬効評価



研究代表者

薬学部 鍋島俊隆 教授

統合失調症やアルツハイマー病は発症頻度の高い精神疾患で、アジアの先進諸国でも激増している。我々はいくつか、フェンシクリジンの連続処置によって統合失調症の認知障害や陰性症状様の行動が惹起されることや、アルツハイマー病患者に認められるアミロイドβ蛋白を動物の側脳室内に注入すると、学習・記憶障害が誘発されることを見出している。これらの精神疾患モデル動物を研究者間で相互に利用し、よりよいモデル動物として改良するとともに、それぞれの地に伝わる伝統医薬品によって、これら疾患が予防あるいは治療できないか明らかにしたい。



生薬名：Panax Ginseng CA

Meyer(Araliaceae)

和名：オタネニンジン



▲中国・瀋陽薬科大学

▲第6回名古屋・南京・瀋陽薬学学術シンポジウム
(2009年9月14日～15日の2日間開催)

DISC1 遺伝子ノックダウンによる新たな統合失調症モデル動物の作製

間宮隆吉¹⁾, 丹羽美苗¹⁾, 毛利彰宏¹⁾, 陸 玲玲^{1, 2)},
平松正行³⁾, 野田幸裕¹⁾, 鍋島俊隆¹⁾

1) 名城大学大学院薬学研究科, 2) 瀋陽薬科大学薬学部,
3) 名城大学大学院総合学術研究科

Knockdown of DISC1 by in utero gene transfer disturbs postnatal dopaminergic maturation in the frontal cortex and leads to adult behavioral deficits. A new animal model of schizophrenia

Takayoshi MAMIYA¹⁾, Minae NIWA¹⁾, Akihiro MOURI¹⁾, Lingling LU^{1, 2)},
Masayuki HIRAMATSU³⁾, Yukihiro NODA¹⁾, and Toshitaka NABESHIMA¹⁾

¹⁾ Graduate School of Pharmaceutical Sciences, Meijo University,

²⁾ School of Pharmacy, Shenyang Pharmaceutical University, and

³⁾ Graduate School of Environmental and Human Sciences, Meijo University

1. はじめに

統合失調症は生涯罹患率が1%と高く、幻覚や妄想などの陽性症状および、社会性行動や意欲の低下などの陰性症状、また情報処理能力の低下などの認知機能障害を特徴とする精神疾患である。しかしその病態については不明な点が多いことから、生物学的・神経科学的観点から世界中の精神科医や基礎研究者によって現在も病態解明が進められているが完全な解明には至っていない。病態の解明や新たな治療薬開発のために統合失調症をより忠実に再現したモデル動物の作製は必須である。統合失調症など精神疾患の発症原因として、脳の発達段階での環境的な要因が関与していると考えられる発達障害仮説が生み出された。これは統合失調症などの初発患者において脳容積の減少や、死後脳において脳の構造異常が見られる例があるためであり、この観点からの検証が進められている。また近年は遺伝要因について、統合失調症家系や双生児研究、また一塩基多型

(SNP) 解析などから、Disrupted-in Schizophrenia 1 (DISC1), disbindin, Neureglin-1, catechol-o-methyltransferase (COMT) などが統合失調症発症の候補遺伝子として同定された。本研究では、脳の発達段階(胎生期～生後発達期)において、DISC1の発現低下が成熟期のマウスの行動、脳機能や形態にどのような影響を及ぼすか検討し、ヒトの統合失調症病態に類似した症状を示すモデルマウスが作製可能か調べた。

2. 方法

妊娠14日目のICR系の雌性マウスの下腹部を切開し、子宮を露出させた。GFPを組み込んだDISC1 RNAi プラスミドをエレクトロポレーション法により胎児脳室帯に処置した(図1)。生まれたマウスについて生後28日および56日に行動薬理的、神経化学的および分子生物学的手法を用いて解析した。なお、実験は名城大学DNA組み換え実験委員会の

承認を得、日本薬理学会動物実験指針に準拠して行った。

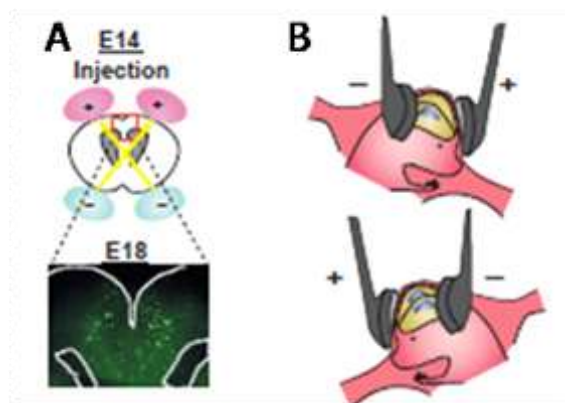


図1 子宮内エレクトロポレーション法

3. 結果

図1に示すように胎生14日目(E14)にGFPを組み込んだDISC1 RNAi プラスミドをエレクトロポレーション法により胎児脳室帯に処置し(図1B), 4日後(E18)に抗GFP抗体で免疫染色したところ, 前頭前皮質(medial prefrontal cortex)領域でGFP陽性細胞が観察され, この部位に限局してDISC1の発現が抑制(ノックダウン)されていることが示された(図1A)。また, 生後56日においては前頭前皮質のII/III層においてGFP陽性細胞が観察され, II/IIIおよびV/VI層においてtyrosine hydroxylase陽性細胞が減少していた(図2)。さらに, 前頭前皮質におけるドパミン, セロトニン, ノルアドレナリン含量を測定したところ, ドパミン含量のみ対照マウスと比較してDISC1ノックダウンマウスで有意な低値を示し, また細胞外ドパミン量も少なかった。一方, このような障害は若齢期(28日齢)では観察されなかった。これらのことから, DISC1ノックダウンによって成熟期において, 前頭前皮質におけるドパミン神経の機能低下が誘発された。

次に行動薬理的にプレパルスインヒビション(PPI)試験を行ったところ, DISC1ノックダウンマウスにおいて有意なPPI障害が観察された。この障害は統合失調症の治療薬として使用されているク

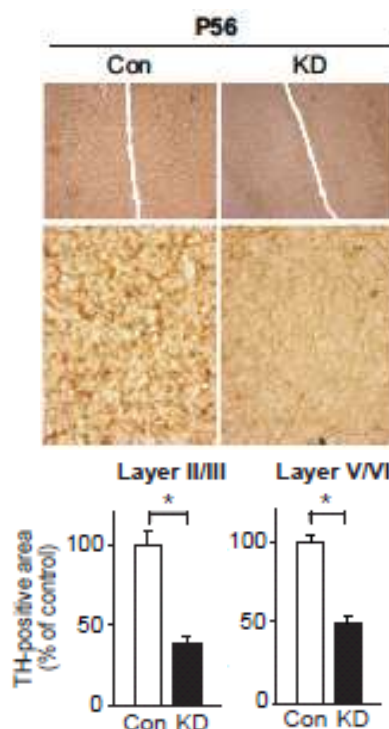


図2 前頭皮質におけるTH陽性細胞(56日齢)

ロザピン(3 mg/kg)の腹腔内投与によって有意に改善された(図3)。このことから, このマウスは統合失調症様の症状を示している可能性が示唆された。

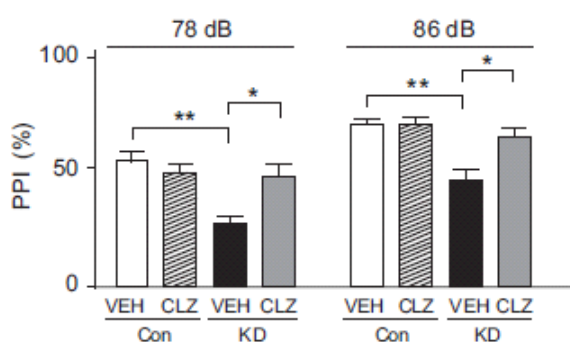


図3 DISC1遺伝子ノックダウン(KD)によるPPI障害とクロザピン(CLZ)の効果(56日齢)

4. 結論

本研究においては, DISC1の胎生期および新生仔期での発現抑制が成熟後の脳神経系の発達および行動にどのように影響するか, また統合失調症のモデ



ルマウスとなりうるか検討した。精神症状発症について、成熟期のある一時点だけでなく、発生～発達時期を考慮してモデルを作成した点については斬新で、非常に意義のある成果であると思われる。

5. まとめ

子宮内エレクトロポレーション法もそれほど難しい手技ではないことから、今後このモデルマウスを活用した新たな精神疾患、特に統合失調症治療薬の開発が非常に期待できる。我々もさらにこのモデルの妥当性についてより詳細な検討を進めていく予定である。

謝辞

本研究は、文部科学省の科学研究費補助金および名城大学アジア研究所公募型研究助成金により行われたものであり、ここに深く感謝致します。

研究発表（学会発表、研究会発表等）（アジア研究所関連のものには、○印を付記）

○ Ebihara Shizufumi, Tomida Shigeru, Mamiya Takayoshi, Sakamaki Hirotake, Miura Masami, Aosaki Toshihiko, Niwa Minae, Kameyama Tsutomu, Kobayashi Junya, Iwaki Yyuka, Imai Saki, Ishikawa Akira, Abe Kuniya, Yoshimura Takashi, Nabeshima Toshitaka: Usp46, encoding a ubiquitin specific peptidase, is a quantitative trait gene underlying “behavioral despair” in mice.

CREST 神経科学国際シンポジウム（淡路）

平成 21 年 6 月 2 日

丹羽美苗、Hanna Jaaro-Peled、尾崎紀夫、澤明、鍋島俊隆：隔離飼育ストレス負荷

Disrupted-in-Schizophrenia-1 変異遺伝子過剰発現マウスは新規統合失調症および気分障害病態モデルマウスとして有用である

第 52 回日本神経化学学会大会（伊香保）平成 21 年 6 月 24 日

○ Toshitaka Nabeshima, Minae Niwa, Atsushi Kamiya, Rina Murai, Ken-ichiro Kubo, Hanna Jaaro-Peled, Lingling Lu, Kazunori Nakajima, Yukihiro Noda, Akira Sawa : Knockdown of disrupted-in-schizophrenia-1 in the developing cerebral cortex leads to dopaminergic disturbance and behavioral deficits after puberty.

International Symposium on Brain and Mind Sciences Pathogenesis Study of Schizophrenia: Genes, neurobiology and Clinical Service（台湾）

平成 21 年 8 月 14 日

○ Kazuya Toriumi, Akihiro Mouri, Shiho Narusawa, Yuki Aoyama, Natsumi Ikawa, Lingling Lu, Taku Nagai, Toshitaka Nabeshima : Prenatal NMDA receptor antagonism impaired glutamatergic neurogenesis, leading to long-lasting behavioral deficits

第 6 回名古屋南京瀋陽学術シンポジウム（名古屋）

平成 21 年 9 月 14 日

○ Minae Niwa, Atsushi Kamiya, Rina Murai, Ken-ichiro Kubo, Lingling Lu, Norio Ozaki, Kazunori Nakajima, Yukihiro Noda, Akira Sawa, Toshitaka Nabeshima : Disturbance of Disrupted-In-Schizophrenia-1 in the developing cortex generates endophenotypes underlying psychiatric disorders



第6回名古屋南京瀋陽学術シンポジウム (名古屋)

平成21年9月14日

○Yurie Matsumoto, Minae Niwa, Hanna Jaaro-Peled, Akira Sawa, Toshitaka Nabeshima : The involvement of glutamatergic neurotransmission in the isolated dominant-negative Disrupted-in-Schizophrenia-1 transgenic mice

第6回名古屋南京瀋陽学術シンポジウム (名古屋)

平成21年9月14日

○衣斐大祐、永井拓、新田淳美、鍋島俊隆、澤明、山田清文：ドミナントネガティブ型 DISC1 トランスジェニックマウスのエンドフェノタイプにおける polyI:C 処置の影響

第32回日本神経科学学会大会 Neuro2009 (名古屋)

平成21年9月16日

○丹羽美苗、神谷篤、村井里菜、久保健一郎、Hanna Jaaro-Peled、陸玲玲、尾崎紀夫、仲嶋一範、野田幸裕、澤明、鍋島俊隆：発達期大脳皮質における Disrupted-in-Schizophrenia-1 の発現異常はドパミン作動性神経系機能異常を伴う精神疾患表現型を発現する

第32回日本神経科学学会大会 Neuro2009 (名古屋)

平成21年9月17日

○三輪将也、川村美緒、高橋ゆかり、天野杏南、鍋島俊隆、平松正行：拘束水浸ストレス負荷による記憶障害に対するベタインの作用

第11回応用薬理シンポジウム (静岡)

平成21年9月18日

○Daisuke Ibi, Taku Nagai, Hiroyuki Mizoguchi, Atsumi Nitta, Toshitaka Nabeshima, Akira Sawa, Kiyofumi Yamada : Synergistic influence of

neonatal immune activation and mutant DISC1 on phenotypic changes in adulthood.

The 39th annual meeting of the Society for Neuroscience (2009) (Chicago, U.S.A.)

平成21年10月18日

○ Minae Niwa, Atsushi Kamiya, Rina Murai, Ken-Ichiro. Kubo, Lingling. Lu, Hanna. Jaaro-Peled, Norio Ozaki, Kazunori Nakajima, Yukihiro Noda, Akira Sawa, Toshitaka Nabeshima : Disturbance of Disrupted-In-Schizophrenia-1 in the cerebral cortex during neurodevelopment: Contribution to phenotypes of animals relevant to psychiatric disorders related to dopaminergic systems.

The 39th annual meeting of the Society for Neuroscience (2009) (Chicago, U.S.A.)

平成21年10月18日

○Taku Nagai, Daisuke Ibi, Hiroyuki Mizoguchi, Toshitaka Nabeshima, Kiyofumi Yamada : Neonatal polyI:C treatment in mice induces schizophrenia-like behavioral and neurochemical abnormalities in adulthood.

The 39th annual meeting of the Society for Neuroscience (2009) (Chicago, U.S.A.)

平成21年10月19日

○Kiyofumi Yamada, Daisuke Ibi, Hiroyuki Koike, Hiroyuki Mizoguchi, Atsumi Nitta, Toshitaka Nabeshima, Taku Nagai : Influence of chronic restraint stress on hippocampal neurogenesis and hippocampus-dependent fear memory in mice.

The 39th annual meeting of the Society for



- Neuroscience (2009) (Chicago, U.S.A.)
平成 21 年 10 月 20 日
- Masayuki Hiramatsu, Aika Iwata, Mizuki Tsuboi, Masaya Miwa: Repeated administration of betaine or catechin prevents lipopolysaccharide-induced memory impairment in mice
The 39th annual meeting of the Society for Neuroscience (2009) (Chicago, U.S.A.)
平成 21 年 10 月 21 日
- 鍋島俊隆: 統合失調症グルタミン酸仮説に基づくモデル動物の開発と創薬
第 19 回日本臨床精神神経薬理学会・第 39 回日本神経精神薬理学会 (京都) 平成 21 年 11 月 13 日
- 鳥海和也、毛利彰宏、成澤志穂、青山雄紀、井川夏実、陸玲玲、永井拓、鍋島俊隆: 胎生期における NMDA 受容体拮抗薬の投与は神経産生を障害し、長期間持続する行動異常を惹起する
第 32 回日本分子生物学会 (横浜)
平成 21 年 12 月 11 日
- 毛利彰宏、野田幸裕、佐々木文、宮本嘉明、渡辺研、鍋島俊隆: MAGE-D1 遺伝子欠損マウスはモノアミン作動性神経機能低下を伴った意欲低下を示す“うつ病モデルマウスとしての可能性”
第 83 回日本薬理学会 (大阪) 平成 22 年 3 月 16 日
- 原著論文 (投稿中のものも含む)、著書・総説 (アジア研究所関連のものには、○印を付記)
- Nagai T., Murai R., Matsui K., Kamei H., Noda Y., Furukawa H., Nabeshima T. (2009) Aripiprazole ameliorates phencyclidine-induced impairment of recognition memory through dopamine D1 and serotonin 5-HT1A receptors, *Psychopharmacology*, **202**, 315–28.
- Lu LL., Mamiya T., Lu P., Niwa M., Mouri A., Zou LB., Nagai T., Hiramatsu M., Nabeshima T. (2009) The long-lasting effects of cross-fostering on the emotional behavior in ICR mice, *Behav. Brain Res.*, **198**, 172–8.
- Shin EJ., Chae JS., Park SJ., Kim SC., Koo KH., Yamada K., Nabeshima T., Kim HC. (2009) Growth hormone-releaser diet attenuates beta-amyloid (1–42)-induced cognitive impairment via stimulation of the insulin-like growth factor (IGF)-1 receptor in mice, *J Pharmacol Sci*, **109**, 139–43.
- Koike H., Ibi D., Mizoguchi H., Nagai T., Nitta A., Takuma K., Nabeshima T., Yoneda Y., Yamada K. (2009) Behavioral abnormality and pharmacologic response in social isolation-reared mice, *Behav Brain Res.*, **202**, 114–21.
- Ibi D., Nagai T., Kitahara Y., Mizoguchi H., Koike H., Shiraki A., Takuma K., Kamei H., Noda Y., Nitta A., Nabeshima T., Yoneda Y., Yamada K. (2009) Neonatal polyI:C treatment in mice results in schizophrenia-like behavioral and neurochemical abnormalities in adulthood, *Neurosci Res.*, **64**, 297–305.
- Lu P., Mamiya T., Lu LL., Mouri A., Zou LB., Nagai T., Hiramatsu M., Ikejima T., Nabeshima T. (2009) Silibinin prevents amyloid β



- peptide-induced memory impairment and oxidative stress in mice, *Br J Pharmacol*, **157**, 1270-7.
- Tomida S., Mamiya T., Sakamaki H., Miura M., Aosaki T., Niwa M., Kameyama T., Kobayashi J., Iwaki Y., Imai S., Ishikawa A., Abe K., Yoshimura T., Nabeshima T., Ebihara S. (2009) Usp46 is a quantitative trait gene regulating mouse immobile behavior in the tail suspension and forced swimming tests, *Nature Genetics*. **43**, 648-53.
- Jin CH., Shin EJ., Park JB., Jang CG., Li Z, Kim MS., Koo KH, Yoon HJ., Park SJ., Choi WC., Yamada K., Nabeshima T., Kim HC. (2009) Fustin flavonoid attenuates β -amyloid (1-42)-induced learning impairment, *J Neurosci Res*, **87**, 3658-70.
- Shin EJ, Bing G, Chae JS., Kim TW., Bach JH., Park DH., Yamada K., Nabeshima T., Kim HC. (2009) Role of microsomal epoxide hydrolase in methamphetamine-induced drug dependence in mice, *J Neurosci Res*, **87**, 3679-86.
- Mizoguchi H., Takuma K., Fukuzaki E., Ibi D., Someya E., Akazawa K., Alkam T., Tsunekawa H., Mouri A., Noda Y., Nabeshima T., Yamada K. (2009) Matrix metalloprotease-9 inhibition improves amyloid β -mediated cognitive impairment and neurotoxicity in mice, *J Pharmacol Exp Ther*, **331**, 14-22.
- Lu P., Mamiya T., Lu LL, Mouri A., Niwa M., Hiramatsu M., Zou LB, Nagai T., Ikejima T., Nabeshima T. (2009) Silibinin attenuates amyloid β peptide-induced memory impairments: Implication of inducible nitric oxide synthase (iNOS) and tumor necrosis factor- α (TNF- α) in mice, *J Pharmacol Exp Ther*, **331**, 319-26.
- Ibi D., Nitta A., Ishige K., Cen X., Ohtakara T., Nabeshima T., Ito Y. (2009) Piccolo knockdown-induced impairments of spatial learning and long-term potentiation in the hippocampal CA1 region, *Neurochem Int*, **56**, 77-83.
- Mizoguchi H., Arai S., Koike H., Ibi D., Kamei H., Nabeshima T., Kim HC., Takuma K., Yamada K. (2009) Therapeutic potential of nicotine for methamphetamine-induced impairment of sensorimotor gating: involvement of pallidotegmental neurons. *Psychopharmacology*, **207**, 235-43.
- Niwa M., Kamiya A., Murai R., Kubo KI., Gruber AJ., Tomita K., Lu LL., Tomisato S., Hanna JP., Seshadri S, Hiyama H., Huang B., Kohda K., Noda Y, O'Donnell P., Nakajima K., Sawa A., Nabeshima T. (2010) Knockdown of DISC1 by in utero gene transfer disturbs postnatal dopaminergic maturation in the frontal cortex and leads to adult behavioral deficits, *Neuron*, **65**, 1-10.

特許

小鹿一，間宮隆吉，鍋島俊隆：新規ステロイド誘導体及びその製造方法、並びにその新規ステロイ



ト誘導体を含有する医薬

国際出願番号：PCT/JP2010/052656

出願日：平成22年2月22日

指定国：日本を含む全指定。

研究資金獲得状況

鍋島俊隆（研究代表者）、間宮隆吉（分担者）：平成21年度厚生労働科学研究費補助金（化学物質リスク研究事業）研究（課題番号20350501）、化学物質による神経伝達物質受容体を介した精神毒性発現機序の解明および行動評価方法の開発に関する研究

鍋島俊隆（研究代表者）：平成21年度厚生労働科学研究費補助金 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業（課題番号H19-医薬一般-023）、乱用薬物による神経毒性・依存症に対する診断・予防及び治療法に関する研究

鍋島俊隆（研究代表者）：平成21年度日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(B) (2)（課題番号20390073）、統合失調症関連分子の機能に及ぼす環境因子の影響

鍋島俊隆（研究代表者）：平成21年度日本学術振興会科学研究費補助金（萌芽研究）（課題番号19659292）、薬物依存に関係する新しいタンパクの生理機能の解明

鍋島俊隆、平松正行、間宮隆吉（分担者）：私立大学学研究高度化推進事業・学術フロンティア推進事業（研究代表者：金田典雄）、脳とこころの発達における神経科学的・心理学的アプローチ

鍋島俊隆（研究代表者）、間宮隆吉（分担者）：平成21年度喫煙科学研究財団研究助成金、ニコチン性コリン受容体の細胞内情報伝達系を介する認

知機能の調節機構

平松正行（分担者）：文部科学省社会連携研究プロジェクト推進事業「グリーンバイオビジネス創製プロジェクト」（研究代表者：原田健一）、植物が産生する抗酸化物質による抗認知症効果

平松正行（研究代表者）：平成21年度日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(C) (2)（課題番号19500333）、脳内神経ペプチド・ノシセプチン類による学習・記憶機能障害改善作用の作用機序解明

〔企画型〕 継続・2年目

アジア経済三極構造の実証的研究



研究代表者

経済学部 松尾秀雄 教授

戦後のアジア経済は、まず日本経済の発展が、70年代までに、韓国経済と台湾経済の発展を呼び込み、最初の三極構造を作り上げ、そこでのヒト・モノ・カネの流れがさらに、東南アジアの広域経済共同体を発展させる動因となったとみる。このASEANが、より巨大なアジアの三極構造の最初の一極を作り、80年代からは中国の経済圏を取り込み、さらに今世紀には、インド経済を三極構造の最後の極として包摂する。このような仮説のもとで、アジア研究所の企画として、名城大学経済学部・経営学部の総勢17名の共同研究プロジェクトが立ち上がった。研究者の国際的な交流の拠点としても大きな意義をもつ。

■演 題：環境と文明 アジアの持続可能な発展と文明のあり方

講 師：Dr. Hoi-Seong Jeong 韓国政策環境学会・会長 翰林大学校・客員教授

実施日：2009年10月15日

■演 題：ベトナムにおける税制改革と経済発展の実情

講 師：Binh Tran-Nam ニューサウスウェールズ大学 オーストラリア税制研究所・准教授

実施日：2009年10月29日

■演 題：台湾の農商連体経済の開始と変化

講 師：黄 富三 国立台湾大学歴史系教授

実施日：2009年12月10日



▲台湾セミナー



中国の社会制度としての都市戸籍と農村戸籍

戸籍制度の変遷と改革

松尾秀雄

名城大学経済学部

1. 問題の所在——社会制度としての戸籍制度

人間は過去の積み重ねで形成されるピラミッドの一番上に現在の一瞬を塗り固める。歴史の事実は現在の条件であって、自分自身の血や肉である。同じように、社会の構造は、人間集団の過去の歴史の積み重ねによって、個々の固有の社会制度を形成してきた。

中国の場合、その固有の社会制度は革命によって何度も根本からの変容を受けてきたようにも解釈できる。しかし実は、人間の行動様式や社会原理の根本は、そう簡単には変容するような軟弱な構造ではない。社会や人間の根は地中の深いところから同じ原理で地下水を吸い上げ、脈々と普遍的な原理を実践しているにすぎないⁱ。

たとえば、国家が人民を掌握する社会制度は、ほぼあらゆる社会に共通に、戸籍制度ⁱⁱであったといえよう。教会が戸籍管理する場合もあれば、寺院がおこなう場合も、地方の領主がおこなう場合もある。しかし、これは管理と同時に、程度の差こそあれ、人間をその

戸籍地に緊縛するという自由抑圧の支配の意思を内属せしめる制度でもある。戸籍管理によって、国王は国民を管理し、奴隷は規模こそ小さいが奴隷所有者によって、あるいはその代理人によって管理される。中世の封建社会にあつては、農奴は教会や封建領主に管理される。だが、人間の自由度は、絶対的に緊縛されつくすということはない。動乱の時代や支配者の交替の時期、あるいは、人間集団の全体的な移動の時期、あるいは個人の逃散などの行為によって、たえず緊縛は不徹底に終わるのである。

近代ブルジョワ革命は、市民革命であり、人間が市民としての社会権を獲得する革命であった。その究極の目標は、＜自由・平等・友愛＞の三大美德を社会に定着させることであった。人間が他の人間の自由を奪う、人間が土地に緊縛される、人間が他の人間と富においても身分においても差別される、ということ否定する新しい社会構成原理がそれであり、否定的な表現ではなく、肯定的な社会原理の側面でいえば、友愛の精神でのみ人間と人間が結合するという理想を示すものであ

った。身分においても宗教においても思想信条においても自由と平等の権利を得る。職業の選択も自由であり、居住地も自由であり、移動も、国家権力の及ぶ範囲ではあるが、自由である。

ところが、現実には、階級や格差が人間を苦しめ、不自由や不平等に満ち満ちている。

「人間社会の不平等性は、純粹無垢な赤ん坊を生まれた瞬間からその不平等秩序の中にたたき込む。身分制社会や奴隷制社会では、生まれた時の所属がその人間のほとんどすべてを規定してしまうのだ。インドのカースト制度は、上層カーストに生まれた者の繁栄を約束し、下層カーストに生まれた者には貧困とあきらめを与える。・・・/このように、社会には厳然として不平等が存在し、制度化された不平等は『秩序』を形成する」（鈴木規之[1986]99ページ）。

秩序や社会制度とは人間の共存の生存の権利を保障する積極的な部分とともに、人間の自由を奪う側面を有するネガティブな制度でもあり、社会制度とは、概していえば、平等を否定する制度なのである。しかしながら人々が不平等を安定的な社会生活の中で意識しなくなれば、それは社会の制度として、定着してゆくものでもある。

学歴による社会階層化については、学歴競争社会の結果としての格差社会の固定化として、社会の活力の起原になりうるのか、社会の不平等を固定する社会矛盾の根源として否

定されるのか、議論は尽きないであろうし、競争に対する価値観の相違に行きつく問題群のひとつであると思われる。インドや中国が経済活動の活力を保持し始めたのと同時期に、それぞれの国内では、高等教育をめぐる激しい学歴競争が出現した。韓国の高度経済成長の裏面は、激しい大学受験・高学歴競争であった。しかし、これは競争の過剰現象という社会矛盾を生むと同時に、社会発展をになう人材育成機能を活性化させるという肯定的な側面をも有し、差別構造と競争構造の両面を有することになる。教育の内容はブラックボックスの中に隠れて見えてこない。しかし、人間を差別化する必要がある。つまり、差別化が学歴の形式性として固定化してくる場合がある。このとき、人間は、履歴書に書ける形式的項目だけを追い求め、学歴の競争は、必ずしも十全に人材育成機能を実現することはできなくなる。また、高学歴の若年労働力が過剰に供給されれば、その一部は、失業するなり、単純労働に廻されるという、いわゆる勝ち組・負け組問題が派生することになる。大学生は大学で勉強しないで、大学生でありながら学問の情熱を喪失して、就職活動に熱中することになる。これは、日本では、産業の空洞化に次ぐ社会問題としての大学の空洞化・教育の空洞化となって問題化してゆく。韓国では、過剰な学費負担で親の世代が借金で苦しみ、挙句の果てに、希望の職種に就職できないという問題を引き起こす。中国にお



いても、人材育成が社会の基盤であるという状況をはるかに追い越して、過剰な学歴取得競争が繰り広げられてゆく。

ところが中国では、この学歴競争とは異なる次元で、激しい競争が展開されている。それは、戸籍をめぐる競争である。日本企業が資本の直接投資によって、中国の沿海部に労働集約的な工場を建設し、グローバル資本主義世界体制のなかで苛烈なビジネス競争を繰り広げ、国際分業を形成していることはいうまでもない。問題は、労働者の戸籍の差異性にある。現地の工場調査を経験した結果、1997年から4年間継続した中国現地進出の日系企業の聞き取り調査では、日本人研究者にとって不可解な説明がいくつもなされた。「自分の工場では、中国農村部からの若年女性労働2000人から3000人くらいで組み立て作業をおこなっている。毎年、2から3の現地の都市戸籍の分配を受けている。」という説明を聞いて、これは社会制度の問題だと感じた。どうということかと詳しく尋ねると、都市戸籍を与える対象は、幹部要員として抜擢したい優秀な労働者であり、技術指導や現場労働者の管理のうえで、有能と判断された社員であるとの回答が返ってきた。戸籍取得が競争的な労働のインセンティブになるというのは極めて特殊な中国的事情である。この社会的な背景はどうなっているのだろうか。

ホテルにて中国現地の新聞を読んでいると、不動産広告に目が行った。高級マンション分

譲の広告である。高層マンションや高層ビルが林立する上海での個人的な体験ではあるが、「戸籍付きのマンションを分譲する」と宣伝されていた。マンションを買うのに、戸籍が付いてくるマンションとそうではないマンションがある、これは社会制度として研究すべき対象ではないのか。不可解な現象に興味を持つ、これが研究の基点となっていった。

中国では、ブルジョア民主主義が三民主義として開花した。理念的には、一応、＜自由・平等・友愛＞の価値観の共有と中華民族の自立と近代国家形成を達成した。しかし、孫文の自由主義は毛沢東の社会主義によって否定され、鄧小平の改革開放の大波も、市場経済樹立も、社会主義市場経済の理論も、毛沢東が指導した中国共産党政権の基本理念を改革するまでにはいたらなかった。農村社会主義が都市社会主義を優越するとされ、都市に生活する青年は、革命の実践のために、農村に移住することを求められた。いわゆる「下放」である。しかし、都市から農村に住所を移動したという事実は、戸籍地を都市から農村に登録変えされたということも意味し、また都市に戻りたいと思った時、都市戸籍取得は拒否されるという苦渋を味わうことになる。このように戸籍制度は人々を土地に緊縛する厳格な制度として、社会主義の名と共に、温存されることになった。しかし、戸籍制度は広範な異議申し立ての対象となる。だが改革の議論が改革の実践に直結することはなかった。

改革の欲求が封じられたのはなぜだろうか。

この論稿では、この社会制度としての戸籍制度の歴史と問題点を多方面から考察してみたい。

2. 戸籍制度の歴史的な変遷と計画経済

中国の特殊性は、まさに農村戸籍・都市戸籍の問題に存在する。これが社会主義の基礎であって、簡単にはなくなれないし、なくしたら無政府的な人口移動で社会が混乱してしまうであろう。まさに、社会主義を死守するとは戸籍制度を死守することにほかならない。このような発想法が戸籍制度をタブー視する背景に存在することは間違いない。

この場合の社会主義という概念が何を示すかといえば、人民の幸福最大の制度としての理想ではなく、社会主義統制の遺物としての戸籍制度であるといってよいだろう。建前は社会の根幹の制度は人民の幸福のためということもできよう。理論的思想的な問題としての社会主義の定義は、膨大な学説の整理と、独自の理論的作業を必要とする領域であり、何をもって社会主義と定義するか、その可能性はどこまであるのかという興味ある論点は、本稿での課題からは除外するが、中国固有の問題として戸籍統制を考えるならば、それは、統制管理制度としての社会制度のシンボルであると定義することもできよう。

社会主義の中国は、社会主義市場経済と農

村と都市の戸籍制度によって基礎づけられている。中国における固有の身分制度・社会制度としての戸籍制度の諸問題については、複雑な背景が存在する。戸籍を変更することは中国の特殊な事情によって、きわめて困難であり、その困難さは、住居の自由を実現すること、国内を自由移動すること、自分の働きたい場所で雇用を探すことが困難であること、戸籍地を離れては教育などの社会サービスを受けることができない、と同義である。

簡単に中国の戸籍の考え方を確認しよう。

「いずれの社会においても、人の居住・出生・死亡・移動を管理・証明する機能をもつ戸籍制度ⁱⁱⁱがある。現代の日本には戸籍（本籍）^{iv}登録があり、住民票の根拠となる住民登録がある。中国においても戸籍登録の制度がある。日本の本籍登録と住民登録を重ね合わせた機能をもつ。形態的には、次のような相違がある。第一に、各人が一人一枚ずつ戸籍登記表（「常住人口登記表」という）をもっており、保管を義務づけられている。つまり、戸籍登録は個人単位である。日本のような家族単位のものではない。第二に、原則として現住所の移動とともに戸籍を移動する。つまり、戸籍登録即住民登録である。第三に、各家庭は各人の戸籍登記表をひと綴りにした戸籍簿（「戸口簿」）をつねに現住所において保管しておかなければならない。身分の証明という点ではもっとも重要な証書である。だが日

中両国の戸籍制度における最大の相違は、その政治的社会的目的の相違にある。つまり、建国後の中国では農村部から都市部の人口流入の制御を目的として戸籍管理が実施されてきたということである。」(内田[1990]262-263ページ)。

住所を変更したから戸籍を変更する、ということが自由に国家機関で登記申請と公的な受理によって可能であれば何の問題も発生しないだろう。ところが、中国では、都市から農村へは容易に移動を容認し、また奨励するが、農村から都市への移動は認めないという原則を政策として実施している。ここに、都市がたんに都市ではなく、都市部として区別され、農村が単なる農村ではなく、農村部として表現される理由がある。農村部は、省の下では、県の単位に分かれ、県は農村の場合は「郷」、商業集積地では「鎮」という区分をされる。2000年以降になると、農村部の市への改編が顕著であり、省一市(県レベル)一市(下級のレベル)一鎮一庄という行政機構に変わりつつある。

「鎮」や「郷」までが人民政府の国家機関によって管理され、その下に「村」などがあるが、この自治は、場合によっては、選挙による村民委員会の首長選出という民主主義的な基層組織によって実践される。

中国戸籍制度の研究としては、1980年代初頭までの事実の客観的な現状分析は、概略は、内田[1990]によって与えられる。問題は、い

わゆる「三農問題」¹⁾改革論争が本格化して以降、何が議論され、どのような方向性が社会改革として実現していったかの、この20年の総括をおこなうことであろう。

そのための基礎的作業として、内田らの先行研究に依りながら、中国戸籍制度の歴史的な変遷を確認する。

まず重要なのは、食糧配給制度を計画経済の根幹に据えたことである。だれが農業に従事し、したがって食糧を自給できるのか、だれが工業に従事し、農村から食糧供給をうけねばならないのか。このとき、中国では、だれが、ではなくて、どの地域で、という区分法を採用したのである。農村部では食糧は自給できる、という前提が設定された。

内田論文では、「中国の戸籍管理では『城镇戸口』(都市部居住者の戸籍)と『農村戸口』(農村戸籍。『農業戸口』ともいう)とを峻別してきた。非農業人口である前者は食糧の配給を受けることができる。他方、後者は農村の統一分配口糧、すなわち自分たちの集団の生産量から農業税・生産費・共同積立金などを控除した剰余部分の分け前を受け取る。前者は、市制施行の市である『城市』(都市)に住むものの戸籍と、『集鎮』に住むものの戸籍に区分される。食糧をはじめとする各種の消費財分配において、前者が後者よりもはるかに恵まれていた。また、前者の中にも差別があり、『城市』戸籍は『集鎮』戸籍よりも恵まれていた。そうした食糧配給

上の差別があったために、『農業戸口』＝『農業人口』をいかに定義するかということは、戸籍管理の見地からみて重大問題であった。その定義は建国後なんか変化した。」（内田[1990]263ページ）とされる。

毛沢東は、農村人口が都市に向かって大きく移動していくことに、社会主義建設上の危機感を覚えたのである。中国経済研究の先駆者の一人、小島麗逸は、時代の背景にも着目して、毛沢東がソ連型社会主義と訣別しなければならぬ特殊事情があったと説明する。

小島はいう、「農村の幹部や農民、手工業者が農村を見限って都市に流出しているときに、制度を社会主義的にすれば、（劉少奇らは——引用者）ただちに精神労働と肉体労働の差が消滅したと認識していた。/このような甘い考え方をくつがえしたのが毛沢東である」（小島[1978]28ページ），と。これは1956年の合作社成功時の劉少奇・毛沢東論争である。劉少奇は、都市の工業生産力を上げることこそが社会主義であると考えた。そのためには、農村の過剰人口を都市で利用することが必要になる。しかし毛沢東は農村こそが社会主義の基盤であると強烈に主張して、政治闘争の様相に発展する。

社会主義は、精神労働・肉体労働の対立をなくすことで実現するのではない。都市の生産力上昇を目標にするのは誤謬であって、毛沢東は、農村と都市の対立をなくすことが基本であるという独自の社会主義論を樹立し

て、農村人口が都市に向かうことを厳禁にする方向性をしめす。

まず、小島は、毛沢東はソ連内部で沸きあがったスターリン批判を許容しないという。彼は、1960年前後の中国社会主義の独自の路線が提起される時代背景を特定する。「毛沢東がこの認識に到達するには党八回全国大会以後の内外の状況がある。56年3月のスターリン批判、それに伴うポーランド・ハンガリー事件、国内の学生・知識人の反政府運動などがそれである。社会主義社会における矛盾を直視せざるを得ない状況が発生した。毛沢東は『人民内部の矛盾を正しく処理する問題について』を執筆した。」（小島[1978]28ページ）と紹介し、この毛沢東の農村中心的な革命路線に大衆が熱狂的な支持を寄せる。毛沢東はかくして、農村における経済的躍進を示唆する。

これによって、研究者によっては、餓死者が数千万人ともいわれる「大躍進運動」が農村部を中心に発生する。この「大躍進運動」の内実は、社会全体の熱病のようなものであった。「既存の理論をのり越える事態」（小島[1978]28ページ）としての大躍進運動はすでに既知の事態であるが、この時期には、内田によれば、「1958年に始まる大躍進の二年間には農村労働力が北京をはじめとする大都市部へ大規模に流入した。当時は、都市部の事業所が任意に農民を雇用した。都市部の戸籍管理もルーズになったと思われる。59



年2月4日、中共中央は「農村労働力の外流を制止する指示」を発した。同指示によると河北・山東・河南・山西・遼寧・吉林・安徽・浙江・湖北・湖南等の省で、三百万人もの農民が任意に移動したという。同指示は彼らの原籍への帰郷を促し、『移転証明がなければ戸籍の登録を許さず、戸籍がなければ食糧を供給しない』と明言した。3月11日、中共中央と国務院とは『農村労働力の盲目的外流を制止することについての緊急通知』を発した。農民の流出は依然として収束しなかったようである。同通知は、流出農民が帰郷しても、彼らに対して闘争したり、処罰や差別をしてはならないと指示した。」（内田[1990]263ページ）と説明されている。

戸籍制度の変遷は、1951年の「都市戸籍管理暫行条例」、1953年7月の「全国人口調査登記弁法」、1955年6月22日の、国務院指示「経常的戸籍登録制度の樹立についての指示」等、時系列的に、かつ細部の法規の内容を確認できるが、社会制度としては、行政の制度としての戸籍管理の問題ではなく、毛沢東の中国社会建設思想の問題であり、マルクス主義が都市と農村の対立を止揚するのが社会主義の実現であると教えたことの実践の問題であったわけである。

人民公社の建設は、ソ連のコルホーズ建設に比較すると、自給自足的アウタルキー的経済・政治共同体としての側面が大きい。そして何よりも特徴的だったことは、毛沢東、農

村の発展が都市経済を不要にするという大きな戦略を樹立し、中国がこぞって、人民公社を社会の基層組織とする共産主義社会建設を支持したことである。小島は、人民公社が「従来の合作社やソ連のコルホーズと決定的に異なるのは、政治権力機構であり、かつ工商農学兵をおこなうひとつの社会であるという点である。コルホーズや合作社は農業の生産単位にすぎない。/58年12月の人民公社決議は、この新しい組織をつぎのように位置づけている。/『農村人民公社のさらに深遠な意義をもつ。すなわち、我国人民に農村が漸次工業化していく道を、また農村の集団所有権が一步一步全人民所有制へと進む道を指し示した。…都市と農村との差別、労働者と農民の差別、精神労働と肉体労働の差別を漸次縮小させ、消滅にいたらしめる道である』」（小島[1978]29ページ）と指摘している。

革命後の歴史的な戸籍制度の起点は、1951年7月16日の、公安部の公布による『都市戸籍管理暫行条例』である。それは、都市の住民を対象に、戸籍を整備して、国家統治のデータベースにしたいという、革命後の社会形成の第一歩であった。「社会主義改造以前の錯綜した階級構成を反映して、戸籍分類には6種ものの区分がみられた。(1)「公共戸」(2)住家戸(3)工商戸(4)公寓戸(5)寺廟戸(6)外僑戸。(2)を除いたすべてに現行の集団戸籍に相当するものが含まれていたと考えられる」（内



田[1990]264ページ)。ここに原型が見られる。例外なく人民を捕捉しなければならない。これが戸籍制度の根幹の思想である。したがって、家族の形成を系譜的に叙述する戸籍ではなく、個人を一人ひとりのレベルで完璧に捕捉しようという強固な意志をもった戸籍制度の構築であった。「登録項目は常住・出生・死亡・転出・転入・変動の6項目とされた。ただし、3日間以上滞在する来客は、公安派出所に暫住の届け出をしなければならなかった。第5に、各戸に戸籍簿の保管を義務づけたのは現行と同じであったが、特別な場合として病院入院患者には「病人登記簿」旅館宿泊者に対しては「旅客登記簿」の作成が義務づけられた」（内田[1990]264ページ）。

自分の居場所をすべて国家権力に報告して登記してもらおう。病院にいれば病院で登記する、旅館ではそこに登記する、親戚が尋ねてきたら、来客を公安で登記する。この制度は戸籍登記の場所と自分の現在地が齟齬すれば、すなわち法律違反という社会制度の意識を刷り込んでいく。自分の登記した場所を動けない、そこで戸籍を保管しなければならない、という現代中国の基本原則が樹立されるのである。国務院副総理になった、大サイ人民公社の 陳永貴でさえ、北京の戸籍を与えてやるのかと党の幹部から持ちかけられるが、自分は農村戸籍のままでよいと、答え、文化大革命が収束して、故郷に帰村したという。

1953年になると、第1回の人口センサスが

実施されて、どこに住んでいるかが調査の重要項目とされた。常住地主義のセンサスが、農村部についても実施された（内田[1990]264ページ）。

戸籍は、人民委員会と政府の内務部の管轄から、55年、56年の変更を経て、公安部管轄に移行する。1954年12月31日には、「都市の戸籍管理に対して大きな役割を果たすことになる『公安派出所組織条例』が公布された」（内田[1990]264ページ）。さらに、微細なところから、統治機構としての公安の確立が見られる。死亡した場合、死後1ヶ月以内に登記すればよかった制度が、納棺前24時間以内に死亡登記が義務化された。また、階級成分についての記載や、政治的権利を剥奪された場合の記載などが加味されていく。

1958年1月9日には、『中華人民共和国戸籍登録条例』が公布される。郷鎮の場合は、戸籍登記事務は、人民委員会で行う、都市の場合には、公安派出所で行う、戸籍は中国公民を対象とする、戸籍は各戸を単位とする、戸籍簿は各戸が保管し、戸籍登記簿は機関に置かれる、農村地域では暫定住居の登記を免除する、などが明記されている。これが現在までの中国戸籍制度の基本的な制度的枠組みとなる。

1958年からの「大躍進」の2年間、「農村労働力が北京をはじめとする大都市部へ大規模に流入した。当時は、都市部の事業所が任意に農民を雇用した。都市部の戸籍管理もル



ースになったと思われる。59年2月4日、中共中央は『農村労働力の外流を制止する指示』を発した。同指示によると、河北・山東・河南・山西・遼寧・吉林・安徽・浙江・湖北・湖南などの省で、300万人もの農民が任意に移動したという。同指示は彼らの原籍への帰郷を促し、『移転証明がなければ戸籍の登録を許さず、戸籍がなければ食糧を供給しない』と明言した。3月11日、中共中央と国務院とは『農村労働力の盲目的外流を制止することについての緊急通知』を発した。農民の流出は依然として収束しなかったようである。同通知は、流出農民が帰郷しても、彼らに対して闘争したり、処罰や差別をしてはならないと指示した」(内田[1990]266-267ページ)。これは、食糧生産が極度に低迷し、都市でも農村でも大躍進の熱狂が急速に収束しつつあったことを意味し、また、村から離村した農民に、糾弾の政治闘争や村八分、処罰などが存在していたことを物語り、原籍復帰をしない農民には、食糧配給を停止すると脅して、膨張した都市人口を削減し、戸籍地の農民帰郷を政策的に強制した事実を物語る。大躍進とは、どんな風に、農民たちは移動していたのか。当時の資料ないし現実の証言が徐々に公開されつつある。

大躍進の時期に、大飢饉と餓死^{vi}の時代がやってくるが、農民は、時代の波のなかで、具体的に、どのように都市や農村内部で、移動していたのかを示す実例が報告された。農

村部に発生した商業集積地を中国では、「鎮」と呼び、農村内部の都市という扱いをしてきたが、茅台酒という酒類は、貴州省仁懷市茅台鎮で生産される固有なブランドである。革命前からの歴史でみると、「茅台鎮にはかつて私営の蔵元が3軒あった。それぞれ『成義焼房』『榮和焼房』『恒興焼房』という名の看板を挙げた蔵元は長年苦心を重ね、茅台酒を広めていった。1915年のパナマ万博では、世界最高の銘酒として金賞を受賞した。」「今の茅台酒廠も、この3軒が土台となっている。新中国建国後、『成義焼房』は共産党の仁懷県委員会に1.3万人民元で買収され、『榮和焼房』の親方は『通匪分子』として死刑になり酒蔵は没収、『恒興焼房』の社長は貴州省銀行の総経理もしていた資産家だったが、1952年の五反運動の際に資産横領の罪で懲役し、3軒とも国営の茅台酒廠に接収された」、「合併後、毎年数十トンだった生産量がどんどん増えていった。それでも、2〜300トン程度に抑えられていたのだが、1958年、茅台酒の生産量は一気に激増する。58年に627トン、59年に820トン、60年には912トンにまで延びた。」、「この大躍進の裏には、毛沢東の何気ない一言があった。当時の貴州省第一書記だった周林氏が、1989年の『茅台酒茅台酒廠誌』の序文で、その言葉を残している。『1958年の成都会議で、私は毛主席のお供をして杜甫草堂を訪れた。主席が茅台酒の状況を聞かれたので、まあまあの生産量で、赤水河の



水を使用しています。と答えた。すると主席は笑いながら、赤水河の水で1万トン造れ、品質は落とすなよ、とおっしゃった』、「周氏は貴州に帰ると、すぐさま毛主席の指示を実現するよう動き出す。『1万トンの美味し茅台』というスローガンが、工場の対岸にでかでかと貼り出された。」、「あの頃、人々の頭は沸騰していたに違いない。全国各地でありえないようなスローガンが掲げられていたのだ。」、「作業場が」次々に建て増しされ、数十人だった従業員が700人に増えました。でも、酒造りの経験などない者ばかりでした。」（李 楊 [2008] 94～96ページ）

この増産計画は、農民からの穀物調達と、農民が農地を離れたための農産物減産と自然災害などで、餓死者が続出することになる。この模様は、全国津々浦々、都市も農村も似たような極限状況であった。大躍進しなければならない。そのために社会主義を学習し、社会主義の成功を達成しなければならない。社会主義の資本主義にたいする優位性を生産力で証明しなければならない。

「茅台酒廠では、酒粕の蒸しもちとわずかなコーリャンが従業員にあてがわれた。従業員には毎日12時間の酒造りと2時間の建設、さらに2時間の政治学習が課せられていたが、空腹でどうにも力が出ない。コーリャンに混じる数粒のとうもろこしを見つけ、あぶって食べるのが唯一の楽しみだった。それでも工場の生活はましなほうだ。近くの村ではバタバ

タと餓死者が出ていた。」（李 楊[2008]96ページ）

このような食糧不足を解消するために、もともとの農民は戸籍制度の縛りによって、都市から農村へ帰郷、すなわち「下郷」させられ、さらに青年・若年層の農村部への政策的「下放」運動が開始された。そして、プロレタリア文化大革命の混乱期に突入してゆく。

この60年代は、知識青年の農村移住政策の展開と同時に、逆流現象としての「盲流」が大規模にみられた混乱期であった。内田論文によると、「1962年5月27日、中共中央・国務院は連名で『更に職員・労働者を削減し都市人口を減少させることについての決定』を發した。『決定』は、61年末の都市人口を1億2000万人としたうえで2000万人の都市人口を削減し、帰農させるという数字を提起した。都市の職員・労働者については、61年末の4170万人を基準として1056－1072万人を削減するという数字を提起した。」、「だが、都市人口は依然として1億1800万人、職員・労働者は3260万人もいた。63年3月、中共中央・国務院は再度決定を下して、63年の都市戸籍所持者800万人、職員・労働者160万人と定めた。」（内田[1990]268ページ）

「政府は都市部の青年層に対して適切な就業機会を与えることができなかった」（内田[1990]268ページ）とあり、中共中央の政治運動は、遮二無二、都市から知識青年を農村に送り込み、農村は農村で疲弊して、政策に反し



て、都市に盲流してくる。人口を都市から農村へと強制移住させる時代が到来したのである。カンボジアでのポル・ポト政権が実施した政策がこの都市空洞化政策を模倣したものであった。

この文革期には、戸籍登記簿に「階級成分」なる項目が追加され、文革の終了とともに削除されていく。この点も、内田論文に詳細に紹介されているが、全国一律の戸籍制度改革のようなものではなく、革命運動の一環として、戸籍に「反動分子」などの階級認定がされ、「処刑されたり、農村の『労働改造農場』に送られたり、資産没収の憂き目にあったりという悲劇が数多く繰り返された」（内田[1990]273ページ）と指摘される。年以降、このようなレッテル張り政策が反省されて、名誉回復・戸籍項目からの抹消が実現してゆくことになる。

改革開放の現代中国発展の時期において、一応の完成した中国戸籍制度の概観を、不十分ながらも、1982年段階の制度で確認する。不十分というのは、文献的にも実証が不十分であるばかりではなく、文献に記載されない地方的な制度的差異や人治主義の側面などが複雑に錯綜しているからである。

裴叔平は、日中合同の出版プロジェクトの一員として、『現代中国経済事典』（日本語文献④）の「戸籍管理」の項目を執筆し、日本側のメンバーである仲吉真理子が翻訳を担当している。そこから、基本的な制度の一応の

完成をみて、中国社会の根幹の制度として定着する。改革が戸籍制度に今後の議論のなかで波及するとすれば、その基点ともなるべき特徴であり、確認しておく必要があろう。

「中国の戸籍管理は、公安部門が管轄している。戸籍登録の手続き機関は、市や町では、公安部門の末端組織である街道派出所、農村では、人民公社管理委員会である。戸籍の登録カードは、二部一組で、登録機関と家庭に一部ずつ保管される。登録カードには、姓名、出生年月日、性別のほか、親の民族、本籍、婚姻状況、教育状況、職業状況等の記入欄がある。戸籍は、都市戸籍と農業戸籍の二種に分けられる。それは穀物食糧、およびその他計画的に配給している商品の配給ルートと数量が異なるためである」（日本総合研究所・中国社会科学院工業経済研究所編[1982]787ページ）。

ここで「本籍」とあるのは、居住している住所のことであり、その本籍の住所で居住しなければならない、という土地緊縛制度としての戸籍制度としては、伝統的な要素が維持されている。農業戸籍というのは、農地を支給され、県という行政区域に住所がある、ということを示している。県という行政区域であっても、鎮や区に住み、農地を配分されていなければ、食糧自給が不可能なので、都市戸籍というカテゴリーに分類されると推定される。最近では、自分の農地を隣家の宅地と交換するなどの変則的私有化が発生している



ので、農業はあくまでも、形式上の職業にすぎない。農地の支給は個人に対してではなく、家族すなわち、戸口に対してである。すでに、子供が分割相続するなどの宅地細分化・農地細分化の問題も発生している。土地の所有の主体は、あくまでも「公」とであるとされる。それは、国家を頂点とする人民政府のヒエラルキーと捉えていいだろう。土地は、使用権が農民家族に分配されたのである。しかし、使用権も売買されてくると、所有権と同等の意識が発生する。公有である点は、土地の強制徴用が人民政府の名の下に、頻繁に行われて、立ち退き料で解決されるという事態で理解できる。中国では、戸籍制度は、戸口制度と表現される。子供は、成年に達した段階で、どちらかの親の戸籍に入籍される。結婚しても戸籍は一つではない。婚姻の状況が記載されているだけである。農地は、解放直後、家長にたいして分配されたとみるべきであろうが、現代の中国の戸籍には、家長や筆頭、戸主、世帯主などの記載はされていない。子供は、一生に一度だけ、合法的に名前を変えて、自分の戸籍をつくることができる。母方の姓から、父方の姓へ、あるいは、姓は同一であれば、名だけの変更をすることも可能である。その戸籍カードは、自己管理で一部をもっていなければならない。パスポートで国籍が証明されるようなものである。

「中国には、厳密な戸籍管理制度がある。一般の家庭で、家族に変動が生じた場合、た

例えば出産、別居（子女の家庭からの独立や夫婦の離婚による別居を含む）、住居の転居、死亡等は、戸籍機関で手続きを行う」（日本総合研究所・中国社会科学院工業経済研究所編[1982]787ページ）。

「戸籍の管理は、多方面に影響を及ぼす。まず、人口の自然変動を理解する際のよりどころとなっており、人口統計の基礎資料となる。次に現在（1982年—引用者）、中国では穀物食糧、綿、一部の副食品を計画的に配給しているが、その際戸籍は、配給証明書を得る裏づけとなっている。たとえば、都市戸籍の場合は、職業や年齢の違いに応じて穀物食糧部門から、穀物食糧配給券が配布され、国家が商品穀物を配給する。農業戸籍の場合は、年齢に応じ、生産隊より、当年の穀物食糧の収穫情况に基づいて、自家消費分の穀物食糧が支給される」（日本総合研究所・中国社会科学院工業経済研究所編[1982]787ページ）。

「さらに戸籍管理は、人口分布のチェック、無計画的な人口移動、特に大都市への盲目的流入を阻止することや、社会の治安維持にも利用されている」日本総合研究所・中国社会科学院工業経済研究所編[1982]787ページ）。

以上のような概観が、社会主義中国の戸籍制度であり、社会主義市場経済の「社会主義」という看板を降ろさないのは、中国共産党の一党独裁の継続とともに、計画経済の基礎としての戸籍という側面と、中国戸籍制度による人民管理の厳格性の維持が寄与していると

想定して良い。しかしながら、経済の原理は、個人の自由な市場での売買行為が基本となっていく。したがって市場の発展は市場の自由抑制と齟齬をきたすようになる。

ここで述べられている配給制度は、本来は、戸籍制度とは別個の制度である。このように、戸籍制度に付加された相乗的な諸制度のことを、「付加価値」という表現で、現在、さまざまな議論の対象として俎上にのぼっている。

しかしながら、この配給は、労働力の商品化が廃棄できないという事情と対をなしている現象であった。労働力を提供したら、その報酬が貨幣によって支給される。これを仮に、労働力の商品化と定義すれば、社会主義中国の経済原理は、賃銀の制度が維持されてきたのであり、労働者は、生活資料を賃銀として得た貨幣によって、購入しなければならない。中国でも、戦時中の日本でも、配給といっても、貨幣のほかに、配給切符がなければ、売ってもらえないという制度であった。

「配給券・配給証には用途・形態別に次の二種類がある。(1)専用証(あるいは消費財専用の配給券・購貨券)、(2)購入証の二種である。(1)には、糧票・麵票(「面票」、すなわち小麦粉配給券)・油票・肉票・糖菓票・布票・ゴム靴票・毛衣票(毛糸の衣類の配給券)・腕時計票・自転車票などがある。紙幣のような印刷物で、いずれも一回使用のもの、(2)には、購糧証・副食証・購貨証(定められた

日用品を購入するためのもの)・軍人購貨証・特需供給証などがある。通帳形式の証明書である。配給証による商品では、あるものは各人ごと・各戸ごとに定量を配給する。あるものは限られた量しか配給しない。あるものには定量も制限量もなく、購入時に証明書を示せばよい」(内田[1990]274-5ページ)。貨幣が生きているのである。買わなければならない。これは、商品経済の原理である。そこに、買う権利が配給を受ける権利として、公共機関から担保される。これは、共同体のルールをめぐる諸関係である。このような戸籍連動の配給制度が成立していた。農民には、正確には、農業戸籍の者については、食糧部分については配給しないので、自分たちの人民公社から直接、分配してもらって生活せよ、という都市と農村という厳格な社会分業論に依拠した制度形成が完成していたのである。農村は農村ですべての人民の生活と一生のライフスタイルが完結していれば、土地緊縛的制度でも継続可能な制度であった。ところが、都市と農村では、収入の格差が拡大し、農村から都市への人口移動が社会に組み込まれてゆく。人口の流動化が激化してゆくのである。

まず市場経済で各自が自己責任によって貨幣を取得し生存するという原則の確立によって、このような独自の戸籍の制度から、食糧配給機能の側面が消えていった。これは、配給が有効なのは、物資が圧倒的に不足して

いる状況であって、市場経済の発展とともに、食糧生産と工業生産が急速に拡大することで、配給が成立しなくなるという事情は多くの論者の指摘の通りである。

次に、戸籍がネックとなっていると、沿海部を中心とした、都市及び農村部での工場労働者を全国から調達できない。したがって、短期の居住許可制度としての「暫定戸籍」制度が導入され、外資系の工場においても、沿海部の郷鎮企業においても、若年の農村労働者が期間限定で合法的に雇用されることになる。

3. 戸籍制度をめぐる論争の整理

現在のところ、改革に向けての大きな議論のうねりが巻き起こっているかのようにも観察できるが、農村の問題は貧困の解決の問題に収斂してしまう。農民が都市に出て行けば「盲目的流出」や「盲流」や「民工潮」とレッテルを貼られ、秩序と社会を混乱に貶める元凶として、即座に否定されてきた。しかし、農民が都市で出稼ぎ労働をすることによって、中国は「世界の工場」になりえたのであり、安い労働賃銀が可能となったのである。また、農村部での郷鎮企業の発展が中国の改革開放と急速な経済成長を牽引してきたのである。二重の意味で、都市部でも農村部でも農民の工業労働が存在しなければ中国の低賃金を武器にした経済成長はありえなかったといえる。

大都市に工場を建設してきた外国資本も、労働力は、2年程度の契約期間の農民の出稼ぎ労働に依存してきたのである。このような既成の事実が既成の制度変更を要求し始めたのかもしれない。それと同時に、戸籍制度の重みを打破できないでいるのかもしれない。

中国南部地方の諸省を中心に一定の改革の方向性が示され始めている。学者の提言は、徐々に戸籍問題に言及するようになってきた。なぜならば、中国では、都市と農村との対立という問題が、都市戸籍と農村戸籍の問題として存在するからであり、農民の不満が噴出し始めているからである。この論考では、なぜそのような改革の動きが発生したのかを、歴史の経緯を中心に、様々な角度から考察したい。しかしながら、戸籍問題はいわゆる「三農問題」の解決策に直結することになるのかというと、都市に農民の移住を受け入れる雇用やインフラが十分にあるわけでもなく、アジア的なスラム都市の中国版にならないという保証はどこにもない^{vii}。近代的な人権としての住居の自由権の獲得は、都市が工業化をもう一段推進するという条件が出揃ってから作用する経済成長システムの問題であって、日本は、その結果、過疎の農村崩壊と過密な巨大都市の一極集中経済構造を帰結させてしまった。この日本が、産業の一定部分を「空洞化」させて、中国をはじめとする、全世界に移転させたのである。資本主義の勃興の秘密は、農村人口を都市に流動化させることか

ら可能となったという、「資本の原始的蓄積」にあるが、中国では、都市に行けない巨大な9億ないし10億の農村人口が、農村部に資本主義を勃興させることで、市場経済を発展させた。しかし、都市の集積の度合いは、農村の比ではない。農村の若年層は都市の人口過密文化に吸引される現象は、無理もないことである。戸籍を改革する問題は、中国社会主義の統治機構の根幹にふれる問題でもあり、内実はきわめて複雑である。また、日本人研究者は客観的事実追究から禁欲的に研究を積み重ねなければならないだろう。

現代中国で発禁処分となった『中国農民調査』の冒頭部分では、戸籍の解説が最初になされている。農村の問題の本質は何か。それは農民が身分だという問題であり、農民が戸籍地を離れて居住できないという問題である。戸籍地に住むという制度が中国の戸籍制度の根幹である。これは不思議でもなんでもない。しかしながら中国の場合は、この住民票と戸籍の合体した強固な社会制度が現代にいたるまで生きているという点にある。律令制度に規定された戸籍とは、もともとそのような人民管理および納税制度だったのであり、その何千年の原則を毛沢東の中国革命は継承しているだけなのである。しかも農村の貧困問題を解決しないばかりか、社会問題を拡大再生産するだけである。

人間は活動する。行動とは、場所の移動を必然的に随伴する。移動したら、その移動し

た場所で公式に登録して戸籍なり住民票なりを作成すればよい。中国でも人口移動は発生している。しかし、権力が承認した移動以外は、自由移動とみなし、承認しないというのが戸籍制度の固有の問題となってくる。

問題の所在は、簡単にいえば、「中国は国民を農村戸籍と非農村戸籍（都市戸籍）に分ける二元戸籍制度を行っている。戸籍は出生時に決定され、戸籍を変えること、とくに農村戸籍から都市戸籍への変更にはきびしい制限が設けられている。この制度は食糧自給のために農業人口を確保する目的で決められ、建国以来、食糧の配給制とともに農民を農村に縛りつける手段となってきた。1990年代、改革開放以後、出稼ぎによる人口移動が激しくなり、『世界の工場』となった中国では都市周辺部での工業化が進み、農村の余剰人口を必要とする状況となるにつれ、現在は住所移動の制限もゆるまりつつあり、2003年のSARS流行もきっかけとなり、戸籍制度そのもの見直しが迫られている」（陳・春[2005]9ページ）、となろう。

日本でも、戸籍の緊縛は、徴兵制度でも生かされたわけで、本籍地で徴兵されるという、徴兵制度が昭和20年8月15日の終戦まで生きていたのだから、中国の戸籍制度が、歴史的には違和感のない社会制度だといってもよい。しかしこれは、近代以前に限定して、長期的歴史の視野を導入した場合である。日本の「養老律令」を丹念に解説すれば、戸籍地から自

由に移動して新田開発してよい許容範囲が国境まで許すとか、逃散は厳罰に相当するなどの規定が見られる。日本の場合、事実上は荘園制度が律令の公式制度に代替してゆくので、6年に一度の戸籍を作成する国家は事実上、機能しなくなる。律令国家が回復した明治維新に戸籍制度を回復させる。立憲政治が確定しても、戸籍は納税と家督制度や統治の根幹として継続するが、戸籍地に緊縛することは、国家は不可能だと悟っているわけである。

それにもかかわらず、革命後の近代中国の場合、この戸籍問題が強固に制度化されてしまう。それは、あたかも国籍問題であるという印象を与える。都市に行った農民は、子弟を学校に行かせることができない。病院に掛かるのは、外国では大きな壁があるが、農民が都市で医療サービスを享受することは、ほぼ不可能である。食糧自給の強制と、配給制度の根底の制度として、戸籍制度が社会全体を緊縛してしまう。文化大革命に酔った世代は、都市戸籍まで取り上げられて、農村戸籍に変えられて、自分の都会の家に帰れなくなる不幸を背負い込む。上海の高級マンションの販売広告を見ると、戸籍つきで何戸まで販売します、と大書されている。戸籍がないと市民権が得られないのである。闇で住むことになってしまう。

2003年に出版された樊綱著の『中国 未完の経済改革』では、「中国の人口移動は依然多くの障害がある。人口移動を促進するには

関連制度の改革が必要である。まず、憲法を改正して地域間の自由移動の権利を国民に与える。次に状況に応じて、戸籍制度、教育制度、社会保障制度などの改革を実施する。農村土地制度改革は最後に行うべきである」（樊綱[2003]78ページ）、と改革の大胆な方向性を提起している。

ほぼ同様の主張は、「中国は地域間の障壁がいまだ残っており、統一したマーケットにはなっていない」（関志雄[2005]190ページ）、「特に、戸籍制度など労働力の移動の制約になる障壁が取り除かれることになれば、労働力は賃金水準の低い内陸部と農村部から工業化の進む沿海部と都市部へと流れるであろう。その結果、生産はますます一極集中するが、所得水準はむしろ平準化する。なぜなら、出稼ぎ労働者の家族への送金が、送り出す地域にとって重要な所得源となるからである。そのうえ、沿海地域では、労働力の流入により賃金の上昇が抑えられる一方、内陸部では、労働力の流出が賃金上昇の要因となる。今でも1億人を超える労働力の移動はすでに起こっているが、彼らは出稼ぎ先で戸籍を持っていないために、医療、子供の教育、社会保障などの面において多くの差別を受けている」（関志雄[2005]190ページ）、と補強されてゆく。労働力の自由な移動こそが中国の経済発展を均等にしてゆく市場機構であるというものである。実質の内容は、農村の不平等の解消である。農民反乱への対処

は、中国の社会にとっての喫緊の政治課題になっているばかりでなく、経済的な緊急課題でもある。しかし、計画経済の残滓を引きずる中国経済にとって、人民の自由移動は社会の箍を外しかねない冒険にも擬されて、決断は躊躇されてきた。

2008年10月12日、中国共産党の政策決定の重要会議である、「第17期中央委員会第3回全体会議（三中全会）」が閉幕した^{viii}。この会議の主要な議題は、農村改革であるといわれてきた。この決定は、農村の近代化を、農地制度の整備、耕作権（請負経営権）の売買の容認、食糧増産と大規模農業への発展性とならんで、三農問題の解決のための所得倍増計画・戸籍制度改革・社会保障制度改革などが挙げられた模様である。戸籍問題に関して言えば、将来の政策目標として、都市戸籍・農村戸籍一元化が確認されたにすぎず、実践には、さらに紆余曲折が想定されるし、世界金融危機の中国への影響如何では、政策の方向性が確定したと楽観することもできないと思われる。

戸籍制度を中国経済社会の研究対象として確立した領域とみなすようになったのは、日本の中国研究においては、1990年前後であるといえよう。なぜならば、改革開放が進展すれば、市場原理が支配するフラットな商品経済世界が形成されるはずだと、だれしもが予想する。中国も例外ではありえない。このような信念で、自由な市場経済を前提に中国経

済を分析する、という見方を研究の第一段階ではするであろう。中国も商品経済とともに、巨大な都市化のうねりが実現するだろうと。

しかし、統計では、「郷鎮企業」という聞きなれないカテゴリーが登場して、それが中国の高度経済成長の強力な牽引車となっている、というではないか。なぜ、農村部の工業化が中国の成長を引っ張るのか。これは大きな謎であった。1997年から調査団を形成して、中国の経済を現地調査する機会に恵まれた。そこで聞き取り調査を日本企業の中国現地工場の担当者からするに及んで、日本とは決定的に相違する社会制度が厳然として存在することを教えられた。

農村から都市に労働目的で出稼ぎに行くこと仮定しよう。数千人もの規模で、中国全土から現地工場の労働者として確保しなければならない。それが大きな仕事だ、と。ここまでは、まったく想定範囲内であった。しかし予想外の制度を聞かされた。日本企業の現地工場責任者からは、北京・上海・広州・深圳などの都市に出稼ぎに行くにも、ビザに相当する移住許可証が必要で、しかも、原則2年で自分の出身地に帰る義務がある。自分の戸籍地から離れて「農民工」として短期・集中型の低賃金労働が外資系企業を中心に大都市で生産活動に従事し、中国の急速な経済成長を支えるというのが、グローバル資本主義の中国的な実情であり、これは社会制度としての戸籍制度のある意味では、意図せざる結果の



ひとつであろう。

これとは別の研究系譜は、中国革命を中国社会の解放・近代化の起点として捉え、中国の社会主義建設、とりわけ人民公社の建設を賛美する傾向があった日本の中国研究者集団のなかから、人民公社が解体される1980年代の現実を直視しようという機運が醸成されて以降の、配給制度・戸籍制度の客観的分析の開始のルートである。社会学の分野では、最近まで、社会学そのものが社会科学領域で「禁区」扱いされ、したがって戸籍研究が自由に研究されることはなかった、という紹介もあるほどである（内田[1990]260ページ）。

中兼和津次の論文では、「いったん市場化が動き出すと、まず都市内部により大きな格差を生みだし、農村でも格差が広がり、そのうえ農村から都市へ労働力は移動するから、全体としても格差を拡大させるという、ややいびつな格差拡大構造を造り出すことになった。こうした労働移動による経済発展効果はさらに労働力の市場化を推し進め、人口移動制限の核心であった『戸口』制度を次第に突き崩し始めた」（中兼[2000]118ページ）と指摘する。しかし、崩れそうで崩れないでいるのが戸籍制度なのである。

小島麗逸論文では、従来は人民公社の積極的な意義を、女性労働の解放などの論点から肯定的に論じてきた論者であるが、中国社会の根本矛盾を抉り出す指摘を開始する。「中国政府が多産少死による人口爆発と人口扶養

能力から出生に干渉する政策に意思統一できたのが1980年である。これが一人子政策である。経済の発展にともない少産が実現するのではなく、権力による出生への干渉という人類史に例がないことをあの広い国で万人に強制した。この政策の遂行は都市では職場単位、農村では村落単位で行政的に行ってきた。その前提は農村から都市への人口移動、都市内部では職場間の移動、農村では人民公社間の移動を禁止するという前提で遂行できた政策である」（小島[2000]142ページ）、と人間の尊厳の問題を提起する。抑圧の体制としての中国社会が形作られていく。

中国型社会主義の特色は、さまざまな論者がさまざまな観点から論じているが、一言で言えば、中国独自のヒト・モノ・カネという経済的要素の社会主義的管理システムであり、とりわけ最後まで残存した制度としての戸籍制度にその特色を求めることができる。この戸籍制度は、ヒトの自由移動を極度に管理・抑制する社会制度であるばかりでなく、さまざまな付帯的条件を絡み付けている。戸籍は、古代以来、戸籍地で生活するという前提のもとで成立した。その意味では、元来、土地緊縛の社会制度を象徴している。と同時に、身分制度や職業など、基礎的要因とも結びつく。中国が「改革開放」を謳い、市場経済を導入して、商品経済的高度成長を30年以上継続しても、社会の根幹である戸籍制度は、改革の方向性が明確でない。農業戸籍は廃止する、



その交換条件は、農地の支給を廃止する、という議論まで登場して、混迷の度を深めているように思える。その場合の前提は、都市に合理的な根拠を有して居住している場合は、農村戸籍から都市戸籍への変更を認める。これは、いわば住居する場所は戸籍地として容認するという、現段階で部分的な地域で進行中の改革の方向性を語っているに過ぎない。農村に残り続ける住民は農村戸籍のままで、農村戸籍の特権としての農地の分配を拡大して、大規模農業への足がかりにしようというわけである。しかしそこには、農地の使用権を得るためには、農村戸籍の制度を残していなければならない。農村の過剰人口はこれで処理できる。しかし、その場合、都市には人口があふれ、50年代に問題化したように、都市ではまかないきれないから、農村に帰還してくれという、反作用も発生しかねない。これは、都市ではやはり、農民戸籍を、あるいは農村出身を差別する構造がそう簡単には払拭できないという問題の根深さがネックになる。

もうひとつの流れは、戸籍とは別に、身分証明書を発行して、居住の合法性を付与するという解決方法である。しかし、戸籍に付与する各種の特権や制約の問題をどうするか、といった根本問題は、どうも先送りにされてしまうようである。

根本的には、ふたつの方法が模索され始めている。ひとつは、戸籍の制度を全廃する

という方向性の探究である。もうひとつは、農村戸籍と都市戸籍の統合という方法である。そのときに、農村戸籍はいわば、土地緊縛という前近代的束縛を付与されたかわりに、農村戸籍の特権、つまり、農地を公平に分配して貰ったではないか、都市戸籍にはそのような特権がなかったのだから、農地の事実上の私有権、正確には中国では土地はすべて公有という建前をくずしていないので、農地にかんしても、使用権ないし耕作権というべきであろうが、この権利の放棄を前提にすべきだという議論である。そうすると、都市に出た農民は、ふるさとの農地を放棄しなければならないばかりでなく、下手をすれば、在村の農民戸籍の住民も、戸籍統一で、自分の農地を購入するという商品経済の洗礼を受けなければならないかもしれない。

このように、制度が社会に根付いてしまつて、意識もそれに規定され、身分の意識が固定的になっているとき、一挙に制度を崩壊せしめたら、社会の混乱、すなわち、盲流現象がおこるだろうと、過去の経験で予測することもできる。これは、都市に平等で豊富な雇用機会が準備され、住居も自分の収入で確保し、教育を受けさせる権利などで差別されない、などの多くの条件変更を加味すれば、解決しうる方策として有効性を得るかもしれない。しかし、現在の憲法には、住居の自由や移動の自由などは謳ってなく、社会主義の常識を前提にしている。また、私有財産を許

容する財産権の立法も、いまだ改革の途上である。すこぶる錯綜した前提を所与としたうえで、戸籍は、とりわけ身分差別や土地緊縛は前近代の遺物だという、一種の解放思想が世界標準にキャッチアップする中国の課題だという目標設定では、一致しつつある。

日本の場合、原則的に言えば、戸籍に何も付加価値を設定しなくなった。しかし、家族共同体のお役所的把握は、戸籍をひとつにしているか、にある。相続の権利は、戸籍に求められる。このように、戸籍への付加価値がゼロかということ、そうではない。ゼロだったら、存在する意味もないし、欧米のように、出生証明さえあれば国籍取得や住民登録してもらえるという、一種のシンプルな社会になろう。民族意識の差別構造も解決しそうで解決は困難である。たとえば、ユダヤ民族の人々への迫害は、親の民族をえぐり出すことで発生したし、このような異化作用は、人類が集団に分化している以上、なくなりはないだろう。よく知られた事実であるが、軍隊が存在した時代、日本は、本籍地まで行って、徴兵されねばならなかった。野武士団を形成する場合は、戸籍などの制度と無関係で、あくまでも明治以降の話である。これは、戸籍が国家と国民の基本関係にはかならないという事実を示す例である。また、国籍証明書としての、旅券は、戸籍の写しを必要書類とし、その取得は、本籍地に出向くか依頼するか、制約を設けている。日本や韓国、中国などで

は、本籍があつて、国籍がついてくる。

市場経済の原理と、市場の発展は、労働力の自由な移動を要請する。その限りで、土地緊縛の戸籍制度は桎梏となっている。あるいは、中国は近代的な国家の体裁を完備していないという、市民革命以来の市民思想からの批判や、中国の自主的な自覚も生じている。民主主義や人権思想との調整を、つまり政治や社会の構造変革を維持したままで、集中豪雨的市場経済化に突進していった付けが残ってしまった。

本稿の課題は、客観的な事実として、中国における戸籍制度がいかなる歴史的な変遷をたどってきたか、現在、どのような改革が進行しているか、を分析するところにある。

1978年12月に、中国は「改革開放」に向かって、大きく舵を切った。内に向かっては、従来の計画経済を改革し、外に向かっては、中国を開放する、という鎖国政策の終焉でもあった。そして、1984年の10月は、中国共産党第12期の中央委員による、「三中全会」が開催され、商品経済の導入が確認されたエポックであるが、中国研究者たちは、その解釈を巡って、悪戦苦闘せざるを得なかった。1986年の段階で、農村に「万元戸」が出現して富める中国の時代を予感させる状況下で、社会主義の常識とのギャップに戸惑うのは、当然であった。岡部達味[1986]では、その「三中全会」の衝撃の大きさを吐露している。

「三中全会は、「経済体制改革に関する中共

中央の決定」を採択した。この「決定」は、中国がここ数年来推進してきた経済体制改革の一連の動きの頂点にくる重要文書であり、社会主義についてのこれまでの常識を破る、斬新な性格をもつものである。この文書は中国におけるこれまでの体制が、「社会的生産力の発展の要請にそぐわない硬直したモデル」であったと指摘し、その主要な弊害は、「行政機関と企業の職責が分離していないこと、縦割りと横割りの間に障壁があること、企業に対する国の統制に行過ぎがあること、商品生産、価値法則、市場メカニズムの役割が軽視されていること、分配面にひどい悪平等があること、などである」と述べている。そのような認識のうえに立って、中国経済を活性化するために、この「決定」は、所有権と経営権の分離という考え方に従って企業の自主権を強化し、企業を相対的に独立した経済主体とすること、社会主義商品経済を推進すること、不合理な価格体系を改革すること、などを強調している」(岡部[1986]159ページ)。

社会主義は計画経済でなければならない、しかし、常識的な社会主義では経済の活性化に失敗したので、この三中全会では、「公有制をふまえた計画的な商品経済」(同上)を目指す、と謳われたのである。

この文言は、「決定」の正式な表現なのであるが、三つのキーワードの羅列である。最初が、「公有制」という概念であり、これは私有財産を否定し廃止したところに社会主

義が成立するという常識に合致しているので、その意味では問題はない。

二つ目のキーワードは「計画的な」であるが、これも、常識的な社会主義の経済体制は計画経済が無政府性にとって変わるという社会主義の常識の範囲内である。

三番目が、「商品経済」であるが、これは、資本主義を構成する基本的な社会編成概念にほかならない。理念としては、自由な判断能力を備えた個人としての流通主体が、自己の意志で交換したり、売買したりして、生存を確保してゆく経済のことであって、商品経済の行き着く先としての資本主義の社会的欠陥を克服するために、社会主義が構想されてきたのだから、文字通りに理解すれば、社会主義の看板を自己否定することになるだろう。だれもがそのような戸惑いを隠せなかった。しかし、豊かになるためには、人民に自由を与え、市場経済の場を与え、各自の努力で報われる商品経済を発展せしめよ、という大号令は、経済活動の自由放任へ向かって舵をきり、利潤追求を奨励するという未知の世界へ、正確に言えば、革命以前の世界へ踏み込んだ、ということの意味した。

しかし、商品経済は、自由のようで自由でない、抑圧的な制度的枠組みと見事に共存してしか存在がありえない宿命を背負っている。この場合、中国は、戸籍制度を解体せずに、商品経済に飲みこませた。残ったのは、「農民工」のような身分としての社会制度であっ

た。

菱田雅晴論文では、「中国の場合、経済改革の始動が契機となって諸個人の意識の多様化現象が結果として現出したとみるべきである」（菱田[1986]228ページ）という見解が示される。経済は自由の方向に舵を切った、しかし、身分上の制約もあるし、自由な移動・住居の自由は戸籍制度によって規制がかかっている、それは抑圧ではないかと認識されはじめる。すなわち、「中国社会のこうした相対的跛行性を解釈するものとしては、経済発展段階の相違のほか、厳格な戸籍管理、“分配（フェンペイ）”と称される労働力の計画化などを通じた社会移動の抑制政策が中国的特質とまず指摘される」（同上、229ページ）、と。中国を理解するためには、複雑怪奇な戸籍の実態を理解しなければならない。そして、戸籍の制度をどのように市場経済の発展と調和させるか、改革が模索され、農民の隔離政策がプラスになるのか、マイナスになるのか、社会問題の解決としても重要な政策問題になりつつある。

中国がいかに改革開放されようとも、戸籍問題については、「盲流」現象のストッパーの機能をはたすのであるから、議論の対象にすることさえ、一種のタブーである、という共通認識が存在した。それを、1990年の中国の研究書は、見事に風穴をあけたという。

厳善平の著書『中国農村・農業経済の転換』では、「ここ数年中国では、都市化が工業化

に比して大きく立ち遅れていることは農業の大規模経営や社会の近代化などを妨げているとして、戸籍制度や「離土不離郷」政策など人口・労働力移動関係の制度・政策を根底から見直そうとする動きが目立っている」（厳[1997]39ページ）と指摘する。郷鎮企業の発展が、農民が農村にしながら工業経営などを可能にしたが、これが離村しないで離農するという意味の「離土不離郷」である。しかし、農民は農業戸籍に緊縛されている限り、例外的にしか都市で生活できない。社会の近代化という観点が出されたのは、1990年、郭書田・劉純彬らが出版した『失衡的中国—農村城市化的過去、現在与未来』であったと紹介する。これが大きな問題提起であった。すなわち、「戸籍制度をはじめとするさまざまな制度的障壁によって農村と都市が長期的に分断されたことは中国の都市化、社会の近代化を遅らせてしまったとして、それを厳しく批判し、大きな反響を呼んだ」（同上、50ページ）、と。

関志雄[2005]は、やはり、国際標準の社会制度と、伝統的中国的社会制度の乖離を、原則論として、中国が批准した「国際人権条約」には、移動の自由・居住の自由が保障されている。しかし、中国では、それらが実現されていない、と。これらの単純な批判は、なぜ、中国が都市と農村を峻別しなければならないような社会制度を導入したのか、根本の考察を欠いているように思える。その課題は、毛

沢東の思想形成と関連があるのではという観点から、小島麗逸らの研究グループで検討されたいきさつがあり、都市に住むことがあたかも反動であり、反革命のような、ニュアンスが払拭されず、都市の学生は農村へ行かされ、集団労働に従事させられ、自己改造を迫られた。まさに、農村美化の革命運動であった。多くの悲劇が付随したことはいうまでもない。このように考えると、「貧農に学べ」運動の共産党のイデオロギーと農村戸籍の特権化は、必ずしも無縁ではないと思われるが、ここでは、詳細の検討は、省く。

4. 総括——戸籍制度改革の展望と問題点

中国関連専門雑誌に愛知大学現代中国学会編『中国21』があるが、その2007年1月号・第26号に、特集として、「中国農業の基幹問題」が組まれた。そこで、座談会が行われ、北京大学の章政教授、中国農業部の農村経済研究センターの劉光明研究員、愛知大学の高橋五郎教授の鼎談が掲載された。農業部というのは、中央政府である国務院の農村農業の政策管轄部署の名前である。ここで、戸籍制度をめぐる、劉光明は次のように問題を総括している。理想論としての戸籍の議論のほかに、農地返還と農業戸籍廃止が密接にリンクした問題構造になっていて、現実問題としては、明確な方向が見えてこない、という。

「政策を整理しますと、中央政府の政策目

標はわりとはっきりしています。政策要項では、都市と農村が統一された就業市場、つまり仕事に就く場合には、身分の差がないような制度をこれから樹立していきたいとして、中央政府は三～四年前からそれを打ち出しています。これまでは都市と農村を別々にして、お互い責任分担でやってきたわけです。そこに都市と農村とでは同じような仕事をしても待遇がそれぞれ違う原因がありました。この中央政府の政策目標は、農業部でなく他の官庁が監督しています。ただ地方政府はそれぞれ違うのです。…北京政府としては、北京には基本的になるべく外の人を入れたくない。

建設事業の現場では労働力が必要ですが、仕事が終了したら地方に帰って欲しいというのが北京政府の考え方です。農村地域はまた別に、できるだけ多くの農民を送り出したいのです。おっしゃるように農業はもうそれほど労働力を必要としていません。たくさん人があまっています。どこかへ行って稼いで地元へ送金してくれた方がいいわけです」（章政・劉光明・高橋五郎 [2007]12-13ページ）。

ここまでは、農村と都市の社会制度的峻別は廃止するという、基本方針の説明であろう。次からが、それに伴い、どのような現実的な齟齬が発生するか、という論題である。

「ほとんどの農業経済研究者はいわゆる戸籍制度を廃止すべきだという方法を推奨しますが、しかし、それはどんなものだろうか。それに対しては確実な答えがないので、行政面

としては多少不安があると思うのです。この就業問題が解決できれば、農村人口は確実に減少します。しかも北京などに来る場合は、農地の使用权を返すことになりますので、それがまた（農地の一引用者）規模拡大に繋がるということになります」（章 政・劉 光明・高橋五郎 [2007]13ページ）。

ここまでは、農地の使用权が返還されると、農業規模の拡大メリットも発生する、過剰人口も解決する、農村側は、さらに送金までしてもらえれば、かなりの経済格差縮小が期待できる、とまとめる。問題は、北京側にある。農民が北京に来て仕事をしたからといって、すぐに北京人にはなれない、そういう現実問題がある、という慎重論の展開となる。公共サービスの負担の増加を考慮しなければならないのである。

すなわち、「ただ現在は、新しく街に出てきた人たちの権利をいかに守るかという政
策がたくさん出てきていますが、彼らが大都市でも住めるようにそこに簡単に戸籍を移し、日本でもかつてあったように、東京に働きに出たらその後は東京で家を持ち」のように中国の場合、できない事情があると指摘する。その一方で、試験地域に限定されるが、都市戸籍と農村戸籍の統一事例などが報告されているので、小さい行政区域では、戸籍改革の実験が進展している^{ix}。

中国では、実験地でうまくいった改革を全

国レベルで実践に移すという手法をとっている。農村が貧困状態であれば、盲流は発生するだろうが、農村の富裕化が進行するという条件をいければ、移動の自由化は、都市での就業確保と居住確保を条件に、マイルドな社会全体の都市化が余裕を持って実現するのではないか。しかし、すでに、郷鎮企業^xの成長速度は落ちており、きわめて困難な状況で、戸籍問題は徐々に制約が弱まり、解決してゆくのかかもしれない^{xi}。

阿古智子は、戸籍制度こそが中国の社会問題であるという主張を展開するが、部分的な戸籍制度改革が失敗した事例として、「河南省鄭州市の戸籍制度改革は失敗例として有名である。…急速な人口増加で公共サービスの整備が追い付かず、特に教育現場が異常な混乱を来たすこととなった」（阿古[2008]38ページ）と紹介しつつ、戸籍制度の廃止を提起している。しかし、中国の発展は、改革開放によってグローバル資本主義の「世界の工場」という評価を得たとしても、イギリス資本主義の19世紀の成長が「工場法」などの労働者保護を必要としたのと同様に、弱者の存在が一步一步救済されるという迂遠で緩慢な変革と社会原理の熟成をするものだとしたら、その問題解決には長期の観点が要求されるというべきであろう。成長のゆとりが次に社会の平等性に立ち向かう余裕を産むと期待したい。



註

1) 社会原理の研究成果は、例えば、今村[2000]，[2005]，[2007]，松尾[1999]，[2009]などが、人間の交換コミュニケーションなどに着目したものとして既発表であるが、この研究においての分析のための理論としては、積極的な適応は差し控えた。

2) 中国のジャーナリズムが、自主的に発言して、当局と対立する構図がこの戸籍制度改革問題で発生した。朝田の署名入り記事に依れば、「中国の新聞13紙が一斉掲載した戸籍制度改革を求める共同社説をめぐり、共産党宣伝部が国内メディアに対し、独自報道を規制する緊急通達を出したことが分かった。…社説は、1958年に制定された現行の戸籍制度を憲法違反と批判。都市、農村別に戸籍があり移動に制限がある差別を解消するため撤廃を求めた。…関係者によると、独自報道で定評のある南方都市報と雲南情報報が中心となり共同掲載を呼び掛けたところ、11社が呼応。全人代の開幕を控えた（3月）1日に同時に掲載した」（朝田[2010]，国際版4ページ），とされる。このような事態に発展する背景としては、共産党内部で激論が展開され、結論に至っていないという事情が想像されるが、今回の全人代の総括文書では、一切の戸籍制度改革問題が削除されており、どのような勢力がどのような議論を展開し

たのか、また言論統制を強行した背景は何か、一切が不明のままである。安藤によれば、「全国で2億4千万人といわれる農民工の家族には都市戸籍がなく、その子供たちが公立校に通うには、戸籍証明や親の就労証明など五つの書類が必要だ。建設現場や清掃作業など不安定な職しかない農民工には、難題といえる」（安藤[2010]，国際版2ページ），「全人代の演説で…戸籍制度改革を進め、都市部の受け入れ態勢の整備を表明するなど真剣に取り組む姿勢を見せた」（安藤[2010]，国際版2ページ），と報道されたが、それからの議論の推移が情報開示されていないようである。

3) 加地伸行[1997]によれば、「清王朝の戸部の南檔房がそれ[戸籍]を管理していた。戸籍自身は、ふつう唐代に始まるとされているが、…そのように古い来歴がある。/ この戸籍簿が、清王朝崩壊後、中華民国に、また中華人民共和国へと受け継がれた。中華民国の現支配地域である台湾は、日本統治時代の戸籍制度とも関わりがあり、現在、日本の戸籍簿に近いが、それでもやはり中国の特色が加わっている。すなわち、戸籍において、その個人に関する特定情報が記録されているのである。」（加地伸行[1997]220ページ）と述べている。また、社会主義市場経済とは「政治は社会主義、経済は市場経済」（加地[1997]51ページ）と解説するが、政治が経済を規定する社会

制度が戸籍の問題であって、簡単な二分法では理解できない。

4) 日本の最古の律令である「大宝律令」は完全なスタイルでは残存していないということで、「養老律令」が利用可能である。それによると、「令 巻第四」の冒頭が「戸令」であり、「凡そ戸は、五十戸を以て里と為よ」，「凡そ戸主には、皆家長を以て為よ」，「凡そ戸逃走せらば、五保をして追い訪はしめよ」(井上他[1976]225-227)，などのほか、課税の根拠や役人は六年に一回、戸籍編纂を為すことなど、詳細に規定されており、没落したばあいの、本貫復帰、新田開発での移動の許容範囲など、項目は多岐におよんでいる。しかし、荘園への移行が実質的に律令政治を換骨奪胎してゆく。このように、戦国時代以前に、日本の律令政治は、公式には存続するものの、事実上は無機能化するわけであって、武士政治は、律令制度の戸籍で人民を管理するのではなく、仏教寺院の人別帳などを利用した、独自の政治制度を機能させることになる。しかし、農民が基本的には自由に移動することはできなくて、土地緊縛制度を基本としたことは、戸籍制度緊縛と同様であったと推測される。明治維新の公家政治の復活は、当然、戸籍と土地所有の地籍の復活から開始されたといえよう。また、農民が耕作地を移動したらどうか、という点に関しては、「凡そ戸、狭き郷に居て、寛な

るに遷り就かむと楽ふことあらむ、国の境を出でずは、本郡に申牒せよ。当国処分せよ。若し国の境を出でたらば、官に申して報待て」(井上他[1976]229ページ)と規定されている。戸籍が土地緊縛を前提にした社会制度維持機能の根幹であったことは、日本も中国も、おそらく韓国も同一であったということは確実である。

5) 三農問題とは、2002年の全国人民代表大会から毎年の重要議題となった問題のことで、農業が問題である、農村が問題である、農民が問題である、とする格差是正・農民の不満の解決などを課題とする表現である。中国を代表する経済学者、呉敬璉は、「中国の『三農問題』の最も深刻な根は、多過ぎる農村人口と少なすぎる農業資源の間の鋭い矛盾にある。中国の人口は14億近く、そのうち半分以上が農民である。各農民が占有する資源は、まず土地資源量が少なすぎ、土地収穫逡減の趨勢は十分に明らかである。農民が一戸平均8ムー(約53.3アール)余りの耕地しか占有していないという状況下で、もし大量の余剰労働力を移転させられないとすると、政府が農産物価格を上げるなどその他の側面でどのような措置を採ろうとも…改善することも難しい。根本的道筋は農村の余剰労働力の非農業部門への移転を実現することにある」(呉[2007]114ページ)と指摘する。これは、農村部内部で都市を建設しようと



する現在の指導部の政策へとつながってゆくが、これには、園田の次のような反論が存在する。「改革・開放がはじまってしばらくの間、社会学者の費孝通を中心に『小城镇建設論』が盛んに主張されました。それは、農村から都市への人口流入を避けるために、都市と農村の中間地帯＝小城镇を豊かにし、そこを人口移動の緩衝地帯にするという発想に基づく主張でした。しかし、中国の市場経済化は費孝通の予想をはるかに超えるスピードで進み、徐々に小城镇建設は顧みられなくなっていくます。/ それどころか、労働力需給の地域格差を大きく広げることによって、1980年代後半の広東省で見られた委託加工モデル——海外の資本・技術と現地の土地、それに内陸部の労働力を組み合わせたビジネスモデル——が中国各地に拡がり、多くの出稼ぎ労働者が農村から都市へと流入することになります。都市と農村が繋がるようになったのです」（園田[2008]82－83ページ）という。この評価は微妙であって、小城镇の建設実態は、呉によれば、はるかに大きい。「小城镇は農村に近く、敷居がやや低く、物的資本と人的資本の蓄積が少ない農村余剰労働力に比較的合っている。改革開放以来、小城镇の建設はすみやかで、大量の農村余剰労働力を吸収した。1978年末、全国に建制鎮はわずか2173しかなかった。1998年末には、建制鎮は1万9216に増加し、

鎮区の総人口は1.7億人であった。2002年末、建制鎮は1万9811に達し、1978年に比べ9.1倍に増え、郷鎮総数の50.49%を占め（郷鎮総数は3万9240）、鎮区総人口は2.2億人に達し管轄区総人口は6.4億人を超えた」（呉[2007]117ページ）とある。因みに、最近の統計を見ると、郷鎮数の減少が顕著で1985年で72153あった郷鎮の総数が、2005年では35509まで減少しており、郷鎮の市制への行政組織換えが如実であることを窺がわせる。以上、『2006年版中国統計年鑑』の463ページから引用した。なお、郷村人口総数は、2005年段階で、同年鑑によれば、9億4907万人で、増加傾向にある。

6) この大躍進期の中国全体での餓死者の研究は、正確な数字ではなくて、推論的に統計数字を読むという作業のようであるが、中国当局は未発表で、例えば、文革を推進した陳凱歌は、「河南省では、生産目標で決められた国への売り渡し穀物を確保するために、武装した民兵が、小さなほうきで農民の米びつの底まできれいに掃き出していた。さらに封鎖線を張って、よそへ乞食に出ることを禁止した。まず木の皮や草の根が食い尽くされ、やがて泥にまで手が出された。そして、道端や畑、村の中で人々がばたばたと死んでいった。3千年にわたり文物繁栄を謳われた中原の省に、無人の地区さえできてしまったのだ。

後になって、後片付けの際、鍋の中からは幼児の腕が見つかった。／餓死の話が、当局の資料にでることはない。触れるときは『非正常な死亡』という単語が使われる。わずか数年の間に、この非正常なまま死んだ人は、2千万から3千万人にのぼった。オーストラリアの全人口に匹敵する人々が、消えてしまったのだ」（陳[1990]12-13ページ），と叙述する。日本人研究者では、この解明に多くの関心が集まっているが、天児は、「今日死者の数を伝える正確な記録，資料は残されていない。しかし様々な形で伝えられる数字は，実に1500万人から4000万人に及んでいる」（天児[1999]54ページ），と叙述する。1959年から1961年の現象であった。旱魃の発生と強制的な食糧徴収の，自然災害と人的災害の累乗効果で，まれにみる大災害が発生したのだが，共産主義の熱狂は，これに怯むことなく，さらに，文化大革命の悲劇へと突進してゆくのである。市場経済の復活は，その意味では，中国の安定的な社会を構築した偉大なる意義を有するものであった。

7) 菱田論文[2000]によれば，スラム現象を招いた東南アジア型の人口流動化と，中国型の人口流動化は，別の類型であるとされる。すなわち，「少なくとも農家人口の過度な流入に起因する東南アジア型の過剰都市化現象による都市社会の不安定化はほぼあり得ないであろうと考える。その判

断の背景は，次のとおりである。／ 先ず，労働力の都市集中をもたらす要因としての農民の出稼ぎ現象は，現状，いわゆる発展途上国型の没落農民層という性格を備えたものではないからである。相対的高学歴の若年層による長期滞在出稼ぎと世帯主を中心とした農閑期出稼ぎが中心であり，土地を失い，農村社会を捨てた農民が都市部に生活基盤そのものを永続的かつ単方向的に移住させるという移動ではないことによる。」（菱田 [1986] 312ページ），という。これはその通りで，農民は故郷に家族単位で農地を請け負って農業生産をする権利を平等に付与されているのである。いまのところ，農地を放棄する農民は，目立った存在ではない。しかし，菱田論文は，この農地保有が今後も保障されるか，という可能性を論じている。「ただ，再言すれば，これらすべての前提は，農地の集団所有制にあり，現在の中国農民の生活安定を基本的なところで支えている均一的な農地配分方式が維持されることが条件である。すべての土地は村の集団所有とされ，その経営権は農家間で人口割（“口糧田”）と労働力割（“責任田”）で配分されている。このため，今日の出稼ぎ労働者は生活手段を失った没落農民ではなく，より多くの現金収入を得る目的で家族，故郷を後にした文字どおりの『余剰労働力』にとどまっている。したがって，



この均一的な農地配分方式に何らかの理由で大きな変化が発生するならば、・・・『貧困層の没落→地域外への流出』というパターン発生の土壌ともなる。・・・中国社会全体にたいしても大きな不安定要因を付加することになる」（菱田〔1986〕316ページ）と分析する。今後は、耕作権売買が導入される見通しであり、没落農民の大量発生へと動く危険性も残っている。

8) 新貝〔2008〕によれば、「農村改革を主議題とした中国共産党の第17期中央委員会第3回全体会議が12日、4日間の会期を終えて閉幕した。同日発表されたコミュニケによると、2020年までに農民の収入を二倍とするほか、戸籍制度や社会保障制度などで格差のある都市と農村の経済・社会体制を『基本的に一体化する』などの目標を掲げた。/農村改革については、『健全で厳格に規定された農村の土地管理制度を安定的に整える』などとして、農地の請負経営権（使用権）売却など事実上の所有権拡大につながる方針が示されたもようだ。/20年までの目標では『絶対的貧困の解消』や村民自治制度の整備、農民の民主的権利の保障なども、盛り込まれた。また農産物の品質検査・監督強化など『食の安全』にも触れた。コミュニケは米国発の金融危機や減速しつつある中国経済にも言及。」とある。方向性だけでも、戸籍改革が決定し

たのは、大きな前進であるといえよう。だが、仮に今回の金融危機がアジア経済に甚大な影響を及ぼす世界恐慌に発展するとすれば、状況は大きく変動し、アジア共同体構想が議論される起点になるかもしれない。

9) 1996年に出版された、中華人民共和国農業部の公式文書である『中国の業発展報告‘95』では、国务院の農業部内部で、農村戸籍改革が政策決定されたようにも解釈できる。しかし、これはあくまで、農業部が出した文書であり、省レベルの政府機関が同意するか否かは、別の問題である。ここでは、北京や上海のような大都市戸籍は取得できないまでも、農業部が管轄する農村地域では、都市戸籍への移動が就業状況などの条件次第で可能となったと読み解ける決定である。すなわち、「戸籍制度改革の最終目標は、現在のような都市部と農村部を分断し、地域的に閉鎖的な戸籍制度を改編して、全国統一のオープンな戸籍制度を整備することであり、現行の農業人口と非農業人口の区分を改めることにある。国民に対してオープンな戸籍制度を確立すれば、ある地域で安定した所得を得ることができ、また一定期間居住した人は誰でも、臨時居住戸籍あるいは定住戸籍を申請する資格を有することになる。同時に法律に基づいて地元住民と同様の権利が享受でき、また義務を負うことになる。/戸籍



制度の改革に際しては、『容易なところから着手し、むずかしいところを後回しに、徐々に開放し、タイプによって個別に管理する』方法を採用すべきである。つまり、まず県政府所在地や県と同レベルの市、さらに鎮および農村内部の戸籍の制限を廃止し、また出稼ぎ先に固定した住所と相対的に安定した就業先をもつ農民に対して現地戸籍の申請を許可する。中・小規模都市の戸籍の取得は徐々に自由化していく。ただし、大都市、特に特大都市の戸籍については今後も引き続き厳格な戸籍管理を実施していく。ただし、大都市に長期にわたって就業・居住している農民の戸籍とその管理については、適切な管理方法を講じる必要がある。」（中国農業部[1996]249ページ），と。さらに、農村内部に、小都市を積極的に建設し、商業集積立地を形成し、収入の増加を企図する政策が展開される。これらは、総合的に、「社会主義新農村建設」という概念で総括されることもある。現実には、2006年に内蒙古自治区の市場経済化の現地調査に参加したとき、観光名所として、ジンギスカンの墓所公園に案内されたが、ここが「社会主義新農村」の現場だと紹介されたのは、観光名所のそばに、商業施設を集積した、真新しい建物の「鎮」であった。農民の年間収入がこれによって数倍になったという解説を受けた。観光客が来ないときは、おそらく自分の農地で耕

作できるのか、あるいは完全に商業施設へ移住してしまったのかは、確認できなかった。

10) 加藤論文（加藤[1993]）によれば、華南地方は郷鎮企業が集中的に発展した沿海部を擁するが、珠江デルタでの実態調査の事例研究が示される。宝安县の4行政地区と南海県の1行政地区の暫定戸籍保有者すなわち出稼ぎ労働者の比率が聞き取り調査の手法で明らかになった。横崗鎮では、人口51050人中の4万人が暫定戸籍の暫住人口、六約村では人口16,100人中15,000人が暫住人口、新安鎮では、13万人中の7万人が暫住人口、布吉鎮13万の人口のうち12万人が暫住人口、とある。「男女比および年齢構成については、女性の比率が高く、年齢の若い層が圧倒的に多い。南海県大瀝鎮での聞き取り調査では、90年の同鎮の暫住人口1万6,453人のうち男性は4,113人（25.0%）、女性は1万2,340人（75.0%）であった。年齢構成については、明確な統計数値が得られなかったものの、圧倒的多数が16~30歳の若年層であるという説明を受けた」、「生産ラインで働く従業員の平均年齢は19歳前後である」、「このように、縫製工場、家電製品の組立工場、製靴工場など労働集約的業種が多い外資系企業、あるいはそれら外資系企業が数多く立地する地域においては、暫住人口の圧倒的多数が若年女性労働力だと考えられる」（加藤



[1993]147-148ページ)。農村部の出稼ぎ労働者と、上海のような大都市での出稼ぎ労働者の大きな戸籍上の相違は、期間の制約が比較的緩いか、制約がない農村部か、ほぼ2年で帰郷義務がある暫定戸籍かの相違であると思われる。

11)戸籍制度は、中国の場合は、食糧配給や生活物資配給制度と表裏一体であったが、この配給制度の変遷については、内田知行[1990]に詳述されている。また、陸益龍[2004b]においては、食糧キップ・配給票が写真で裏表紙に掲載されている。

<参考文献>

中国語文献

- 中華人民共和国国家統計局編[2006]『2006 中国統計年鑑』中国統計出版社。
- 威海 [2006]『中国戸籍制度 — 歴史与政治的分析』上海：上海文化出版社
- 陸 益龍 [2004a] 『戸籍制度 — 控制与社会差別』北京：商務印書館
- 陸 益龍 [2004b] 『超越戸口 — 解説中国戸籍制度』北京：中国社会科学出版社
- 王 新 [2001] 『中国戸籍制度法律制度研究』北京：中国人民公安大学出版社
- 黄 宗智 主編[2006]『中国鄉村研究 第4輯』北京：社会科学文献出版社
- 黄 宗智 主編[2007]『中国鄉村研究 第4輯』福建省福州市：福建教育出版社
- 張 曙光 執行主編[2005]『中国制度変遷の案

例研究(第4集)』北京：中国財政經濟出版社

申 延平 著[2005]『中国農村社会転型論』河南省開封市：河南大学出版社

陸 学藝 著[2004]『当代中国社会流動』北京：社会科学文献出版社

<日本語文献>

阿古智子 [2008]「腐敗と格差の根源は何か——黒監獄、売血、戸籍制度…」『ラチオ05号 中国という問題群』講談社。

天児 慧 [1999] 『中華人民共和国史』岩波書店。

今村仁司 [2000] 『交易する人間』講談社。

今村仁司 [2005] 『抗争する人間』講談社。

今村仁司 [2007] 『社会性の哲学』岩波書店。

松尾秀雄 [1999] 『市場と共同体』ナカニシヤ出版。

松尾秀雄 [2010] 『共同体の経済学』ナカニシヤ出版。

鈴木則弘 [1886] 「階級と不平等秩序」、『経済評論』1986年 11月号所収, 日本評論社。

陳桂棣 春桃[2005] 納村公子・梶田雅美訳『中国農民調査』文芸春秋。

章 政・劉 光明・高橋五郎 [2007]「座談 内なる改革と国際化」『中国21 第26巻 特集 中国農業の基幹問題』2007年1月号 所収, 愛知大学現代中国学会 編。

内田 知行 [1990]「戸籍管理・配給制度からみた中国社会 ——建国-1980年代初頭——」, 毛里和子編『現代中国論 1 毛沢東時代の中国』



- 所収，日本国際問題研究所。
- 井上光貞・関晃・土田直鎮・青木和夫編 [1976]『律令 日本思想体系第3巻』岩波書店。
- 中兼和津次 [2000]「中国経済——三つの転換」，毛里和子編『現代中国の構造変動 第1巻 大中国の視座』所収，東京大学出版会。
- 李 楊 [2008]「改革開放30年史 波瀾万丈の茅台酒——飢饉時代の『大躍進』は毛沢東の一言から」，『中国NEWS』2008年11月号所収，日中通信社
- 岡部 達味[1986]「『中国式社会主義』試論」，岡部達味・佐藤経明・毛里和子編『中国社会主義の再検討』所収，日本国際問題研究所。
- 日本総合研究所・中国社会科学院工業経済研究所 編[1982]『現代中国経済事典』 東洋経済新報社。
- 奥村 哲 [2004]『中国の資本主義と社会主義 近現代史像の再構成』桜井書店。
- 巖 善平 [1997]『中国農村・農業経済の転換』勁草書房。
- 呉 敬璉 [2007]『現代中国の経済改革』 青木昌彦監訳・日野正子訳，NTT出版。
- 小島 麗逸 編[1978]『中国の都市化と農村建設』 龍溪書舎。
- 米沢 秀夫 [1968]『中国経済論』 勁草書房。
- 鄭 竹園[1963] 著 『中国経済はどう変わったか』中沢富三郎 訳 弘文堂。
- 干 光遠[1983] 主編『中国の社会主義現代化建設 上』 北京：外文出版社。
- 樊 綱 [2003]著 『中国 未完の経済改革』 関 志雄訳 岩波書店
- 加地伸行[1997]『現代中国学 <阿Q>は死んだか』中公新書。
- 中国農業部[1996]菅沼圭輔訳白石和良解説『中国農業白書 激動の‘79～’95』社団法人 農村漁村文化協会。
- 菱田 雅晴[1986]「中国経済改革の社会的側面」岡部・佐藤・毛里編『中国社会主義の再検討』日本国際問題研究所。
- 関 志雄 [2005]『中国経済革命最終章 資本主義への試練』日本経済新聞社。
- 加藤弘之 [1993]「華南地域の経済発展と人口流入 珠江デルタの事例的研究」渡辺利夫編『華南経済 中国改革・開放の最前線』勁草書房。
- 新貝憲弘[2008] 中日新聞社，『中日新聞』2008年10月13日朝刊，国際記事面。
- 朝田憲祐[2010] 中日新聞社，『中日新聞』2010年3月5日朝刊，国際記事面。
- 安藤淳[2010] 中日新聞社，『中日新聞』2010年3月8日夕刊，国際記事面。
- 陳 凱歌[1990] 『私の紅衛兵時代』刈間文俊訳 1990 年6月15日 講談社。
- 園田茂人[2008] 『不平等国家 中国 自己否定した社会主義のゆくえ』中央公論社



〔企画型〕 継続・1年目 グローバル化とアジア



研究代表者
経済学部 谷村光浩 准教授

本研究では、アジアの国・地域、人々のグローバル化への戦略的対応とそれらの帰結について明らかにし、その含意をもとに独自の観点からの政策提言を試みる。

具体的には、新自由主義の受容と抵抗、グローバル経済化のもとで変動するアジア大都市圏(移行経済を含む)の家族、貧困層、不動産市場と住宅形態、ガバナンス、東南アジア諸国における保健サービスと死亡リスク、水資源に着目した農業の生産性・分業効率性等に関する事例研究を学際的に進める。さらに、国内外の有識者とのワークショップにて議論を深め、成果の一部については地球公共財として構想し、グローバル社会に提起する。

■演 題：黄河流域の社会経済発展と断流現象の関係
講 師：大西暁生 名古屋大学院環境学研究科・研究員
実施日：2009年10月16日

■演 題：グローバル化の中のアジア
講 師：林成浩 慶熙大学政治外交学部・教授、人類社会再建研究院・院長
宋璟載 慶熙大学人類社会再建研究院・教授
実施日：2009年11月11日

■演 題：人間居住分野における近年の課題と政策・理念にみる変化
講 師：穂坂光彦 日本福祉大学 アジア福祉社会開発研究センター長
実施日：2009年12月18日

■演 題：トランスナショナル・ストレスと女性
講 師：西牟田祐美子 (Kent大学大学院博士課程修了)

■演 題：移民の人権・シティズンシップ
講 師：近藤敦 名城大学法学部

■演 題：“定住者”にもっとも感じられそうな“ニュートニアン・ガバナンス”を越えて
講 師：谷村光浩
実施日：2010年1月20日



▲スリランカ



▲ベトナム・ホーチミン市街



■演 題：中国の環境：過去・現在と未来

講 師：潘海啸 同済大学 教授

石 峰 名古屋大学大学院環境学研究科・工学博士・研究員

実施日：2010年3月24日

グローバル化とアジア

谷村光浩¹⁾, 大野栄治²⁾, 福島茂³⁾, 天童睦子⁴⁾, 森杉雅史⁵⁾, 金光旭⁶⁾

Dickella Gamaralage Jagath Premakumara⁷⁾, Du Phuoc TAN⁸⁾

¹⁾名城大学経済学部, ²⁾³⁾⁵⁾名城大学都市情報学部, ⁴⁾名城大学人間学部

⁶⁾⁷⁾⁸⁾名城大学アジア研究所研究員

1. はじめに

2009年春、本プロジェクトでは、アジアの国、大都市圏、ローカル・コミュニティ、家族、個人の「グローバル化」なるものへの戦略的対応（ひいては、それらの帰結からのさらなる対応）について明らかにし、なおかつ3年間にわたるプロジェクトの終盤には、その含意をもとに独自の観点からの政策提言を試みようと、海外研究者3名を含む総勢8名が、共同で運営する研究会の企画ならびに個別研究に着手した。

初年度、この研究会・個別研究について、具体的には1.「新自由主義」とアジア諸国、2. アジア地域・諸国の家族と女性、保健サービス、3. アジアの水資源利用、4. グローバル経済化のもとで変動するアジア大都市圏に関する事例研究等を学際的に進めてきた。

2. 研究プロジェクト内容

1)「新自由主義」とアジア諸国

【研究会】「グローバル化の中のアジア」(2009.11)

慶熙大学人類社会再建研究院長林成浩教授からは、韓国政治の「危機症候群」、憲法や選挙区制度等の改革について、また同研究院 宋璟載教授からは、情報・インターネット政治の観点より、韓国政治と市民社会の役割に関してご教示をたまわった。

【個別研究】「新自由主義」の受容と抵抗

2009年7月より実施された韓国の「非正規職保護法」を事例に、グローバル化を推進する「新自由主義」が展開される状況を考察し、他のアジアの国々における意味合いとの差異を読み解く作業を進めている。なお、新自由主義のパラドックスに関する本研究テーマは、まず「韓国における労働市場の柔軟性とその対応」として取りまとめる。(金光旭)

2)アジア地域・諸国の家族と女性、保健サービス

【研究会】「ジェンダー研究所・本研究プロジェクト共催セミナー」(2010.1)

西牟田祐美子先生(Kent 大学大学院博士課程修了)より、「トランスナショナル・ストレスと女性」を、本学法学部 近藤敦教授からは「移民の人権・シティズンシップ」をめぐる諸制度・概念を、さらに都市情報学部 海道清信教授からは都市デザインの動向等を学ばせていただいた。

【個別研究】変容する家族と女性

アジア地域の「家族と女性」に焦点をあて、グローバル化にともなう家族の変容を、おもに再生産戦略、女性の意識変容、子育てや家族介護等のケアワークとの関連で検討。初年度は、アジア地域の人口変動(出生率の変化)を女性の視点から考察し、その成果の一部は“Socio-Economic Determinants Affecting the Demand for Children”(共同論文)に取りまとめた。(天童睦子)

【個別研究】東南アジアの保健サービスと死亡リスクの変化

保健施策の費用対効果分析を進めるにあたり、まず「統計的生命価値」に関する既存文献を整理。そして、日本国内での死亡リスクを減らすことに対する意識調査より、「統計的生命価値」の計測(仮想市場評価法)を試みた。「地球温暖化による熱中症死亡リスクの経済評価」を研究報告。次年度は、この方法の東南アジア諸国への適用をはかる。(大野栄治)

3)アジアの水資源利用

【研究会】「黄河流域の社会経済発展と断流現象の関係」(2009.10)

名古屋大学大学院環境学研究科 大西暁生研究員より、システム工学的アプローチから見た黄河の各区域における水の需要構造、農業用水の効率性等を拝聴させていただいた。



【個別研究】水資源に着目した農業の生産性・分業効率性

急速な工業・都市化の進行にともない、新規の水利用が増加している。初年度は、特に中国に着目した。「中国における農業用水効率性の地域差とその評価」(共著)においては、主要流域間の効率性の違いを比較・検討し、そうした差異を生み出す要因を探った。次年度は、東南アジアについても、同様な研究を展開していく。(森杉雅史)

4) グローバル経済化のもとで変動するアジア大都市圏

【研究会】「人間居住分野における近年の課題と政策・理念にみる変化」(2009.12)

日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター長穂坂光彦教授より、グローバル化のなかでの都市居住問題、マクロな社会変化と居住政策の展開、諸事例等についてご教示をたまわった。

【個別研究】グローバル化とアジアの都市貧困層

「グローバル化」という現象を改めて整理した後、この「グローバル化」が、特にスラム、スクォッター等のインフォーマル居住というマージナル化された地域社会に与える影響を探ってきた。コロンボ、バンコク、プノンペンでの事例研究を計画しているが、初年度は、コロンボでのフィールド調査をもとに、都市の貧困、不平等の問題を再考した。(D.G.J. Premakumara)

【個別研究】移行経済諸国におけるグローバル化への接合にともなう都市・居住変動

ドイモイ政策のもとでのホーチミン市における工業化・サービス経済化と社会経済のフォーマル化のプロセスを考察。さらに、同市における「路上インフォーマル・セクター」や「外資系デベロッパーによる大規模都市開発」等についても論考を進めている。「Economic Activities on Pavement in Ho Chi Minh City, Vietnam: Problems and Resolutions」を研究報告した。(Du P. Tan・福島茂)

【個別研究】流動するグローカル社会と都市ガバナンス

グローバル化の進展にともない、「定住」でも「遊動」でもない、複数の居住地を重ね合わせて住まう「パラレル居住」に対応した新たな都市ガバナンスのパラダイムが求められるなか、自然科学分野の文献研究より、

“Descriptions of ‘Conceivable Governance’ by Analogy with Physics”として、「量子都市ガバナンス(Quantum Urban Governance)」を提起。(谷村光浩)

3. 研究発表(報告書・論文等)

1) 金光旭

- ①「論美韓自由貿易協定の非経済因素」,『韓国研究論叢』,第21輯,復旦大学韓国研究中心,pp. 146-173. 2009.12.
- ②「友愛の東アジア共同体構想に答えて」, International Dialogue on Globalization and East Asian Community, in conference paper on Kyung Hee University, Seoul, Korea, 2010.2.
- ③「韓国における労働市場の柔軟性とその対応—新自由主義のパラドックス」,『名城アジア研究』第1号,名城大学アジア研究所,pp. 17-25, 2010.3.
- ④「韓国におけるイメージ選挙」,吉川洋子編『民主化過程の選挙—地域研究からみた政党・候補者・有権者』,行路社,pp.65-83, 2010.6.
- ⑤“Answer to the Fraternity Doctrine of Hatoyama”, International Dialogue on Globalization and East Asian Community (Seoul: Kyung Hee University, 2010), 2010.10(予定)*.

*「友愛の東アジア共同体構想に答えて」の英文翻訳(この出版については、韓国研究財団の支援を受けている)。

2) 天童睦子

- ①天童睦子・高橋均,「子育てする父親」像の社会的構成,『名城大学人文紀要』,第91集,pp. 39-53, 2009.
- ② Tendo, M. & Meewalaarachchi, S. M., “Socio-Economic Determinants Affecting the Demand for Children: The Pervasive Sense of Crisis in Japan”, Meijo Asian Research Journal, pp.77-83, No.1, 2010 .3.

3) 大野栄治

- ①大野栄治・林山泰久・森杉壽芳・中畠一憲, 地球温暖化による熱中症死亡リスクの経済評価—CVM による VSL の計測—,『地球環境研究論文集』,土木学会, 17, pp. 183-192, 2009.
- ②大野栄治・脇岡靖明・高橋潔・陳玲, 地球温暖化による熱中症被害コストの計測,『環境システム研究論文発表会・講演集』,土木学会, 37, pp. 175-180, 2009.

4) 森杉雅史

①大西暁生・佐藤嘉展・森杉雅史・村山頭人・清水裕之・井村秀文, 中国における農業用水効率性の地域差とその評価, 『水文・水資源学会誌』, Vol.22, No.5, pp.356-371, 2009.

②大西暁生・石峰・森杉雅史・田中広樹・井村秀文, 中国の社会経済発展と詳細水需給ギャップの把握, 『都市計画』, No.83, pp.140-143, 2009.

5) Premakumara, D.G.J

① Premakumara, D.G.J, “Globalization and its Phenomenon: A Literature Review”, unpublished paper for the presentation to the Globalization and Asia Research Group Meeting at MARC, 2009.6.

②Premakumara, D.G.J, “Rethinking Urban Poverty in Colombo”, a chapter 6 in the Asian Economies and Sustainable Development, edited by Sawada Takayuki, So Seisha Co.ltd, Japan, 2010.5.

③ Premakumara, D.G.J, “Poverty and Inequality in Globalizing Asia”, a paper published in the MARC Journal, 2010.3(refereed).

④Premakumara, D.G.J, “Globalization and Poverty: The Role of Social Safety Net Works in Asia”, a paper presented at the Asian Research Seminar-2009, Meijo Asian Research Center, Nagoya, 2009.7.

⑤Premakumara, D.G.J, “Enabling Policies and Citizen Approach to Urban Poverty Reduction in Colombo, Sri Lanka”, a paper presented at the seminar on South Asian Research Study Group-Chubu, MARC, Nagoya, 2009.

6) 福島茂, Du Phuoc TAN

① Du Phuoc Tan and Shigeru Fukushima, “Economic Activities on Pavement in Ho Chi Minh City, Vietnam: Problems and Resolutions”, Proceedings (Refereed) of International Symposium on City Planning 2009, Tainan, Taiwan-R.O.C., 2009.

② Du Phuoc Tan and Shigeru Fukushima, “Large-scale Urban Developments through Partnership with Foreign Affiliates in Transitional Economy, Vietnam – A Case Study on Saigon South Development in Ho Chi Minh City –”, Asian Pacific Planning Review, 6-1 (Refereed), 2010 (forthcoming).

③ Du Phuoc Tan and Shigeru Fukushima, “Transformation of

Socio-economic Structure of Ho Chi Minh City under Doi-Moi Policy and its Globalization Process”, Meijo Asian Research Journal, Vol.1 No.1 (Refereed), 2010.3.

④デュ フク タン・福島 茂, 「ベトナム・ホーチミン市における路上インフォーマルセクター: 問題と解決策」, 澤田編『アジア社会経済論』, 創成社, 2010.5.

7) 谷村光浩

①Tanimura, Mitsuhiro, “Descriptions of ‘Conceivable Governance’ by Analogy with Physics: Innovating a Paradigm of ‘Quantum Urban Governance’ in Response to ‘Parallel Habitats’”, 『名城論叢』, Vol.10, No.2, pp.27-46, 2009.

②谷村光浩, “物理学からの類推より‘考えられるガバナンス’の記述: 「パラレル居住」対応の「量子都市ガバナンス」論の構築にむけて”, 『第20回国際開発学会全国大会報告論文集』, pp. 198-201, 2009.11.

4. まとめ

次年度は、個別研究を一段と推し進めるとともに、国内外の有識者とのワークショップにて議論をさらに深め、成果の一部分については地球公共財として構想し、グローバル社会に提起できるように、引き続き作業を着実に展開したい。

〔公募型〕 研究型

インドと周辺諸国の経済関係が各国の証券市場に及ぼす影響



研究代表者

経営学部 國村道雄 教授

現在、コロンボ証券市場とネパール証券市場を対象に CAPM つまり資本資産評価モデルの検証を進めている。その過程で両国とも、無償交付、割当て増資などの資本変動の株価修正がなされていないことが判明した。現在手間のかかるこの修正作業をほぼ完成し CAPM へと進んでいる。今後、本研究ではインドとインド周辺諸国の経済相互依存関係が、これら各国の証券市場にどのような影響を及ぼしているかを CAPM のベータをベースに検証する予定である。



▲ インド・ハイデラバード市内



▲ ネパール証券取引所でのプロポーザル

〔公募型〕研究型

東南アジアにおける携帯用燃料電池普及のための研究



研究代表者

理工学部 石原 荘一 教授

携帯用電源としての燃料電池では燃料さえ持参すれば、何時でも何処でも電気を得ることができる。最近、東南アジアでは携帯電話が普及し、電気が送られていない地域においても携帯電話が使われている。しかし、携帯電話を充電するため、電気が送られている地域まで行っているのが現状である。携帯用の燃料電池があれば、必要な時に電気を得ることができる。本研究では、東南アジアでの電気の供給状態が良くない地域において、携帯用の燃料電池を普及させるために、現地の様子を調査し、燃料電池の仕様を検討することを目的とする。



▲小型燃料電池



▲Industrial Tech Service Vietnam Co., Ltd.にて

〔公募型〕 研究型

ネパール・タライ地域の小規模農家における山羊と鶏の飼養、消費および取引に関する調査



研究代表者

農学部 林義明 助教

ネパールでの畜産は人間生活に不可欠な存在で GDP の約 10%を占め、タライ地域では作物生産との複合で家畜生産が盛んである。近年、食肉消費量が増加しているが、人々は宗教上、牛肉を食さないため、水牛、山羊および鶏が食肉源となっている。本研究代表者らは水牛の飼養状況を調べてきたが、山羊や鶏の飼養状況、食肉としての消費や取引については明らかでない。そこで本研究ではタライ地域の小規模農家における山羊と鶏の飼養状況と課題を時期の違いに分けて示し、食肉としての消費や取引について明らかにする。



▲ 小規模農家で飼養される山羊



▲ 鶏の販売用籠



▲ 小規模農家で飼養される鶏



ネパール・タライ地域の小規模農家における山羊と鶏の飼養、 消費および取引に関する調査

林 義明
名城大学農学部附属農場

Feeding trait, consumption and trading as meat resources of goats and chickens raised by small-scale farmers in Tarai, Nepal

Yoshiaki HAYASHI

Experimental Farm, Faculty of Agriculture, Meijo University

1. はじめに

ネパールにおいて農業は2008年のGDPの33.7%に貢献し、畜産はそのうちの約30%を占める^{1, 2)}。同国南部の標高が80 mから300 mであるタライ地域は亜熱帯の主要な穀倉地帯で、作物生産との複合で家畜生産が盛んな地域である。そのため、プロジェクト代表者らはこれまで同地域において、牛および水牛の飼養状況や、未利用資源の飼料としての利用が乳生産に及ぼす影響について明らかにしてきた^{3, 4, 5, 6, 7)}。一方、近年のネパールでは食肉消費量が上昇しているものの、同国では宗教上の観点から牛肉消費量が少ないため、水牛、山羊および鶏が主要な食肉源となっており、生産量は漸増している⁸⁾。したがって、これらの家畜を早期に育成させることで食肉生産の効率向上を図ることが求められている。プロジェクト代表者らがこれまでに調査した牛および水牛を飼養する小規模農家においても山羊や鶏が飼養されていた。しかし、小規模農家における山羊および鶏における飼養状況や、食肉としての自家消費および家畜自体の取引の状況は明らかでない。そこで、本プロジェクトではネパール・タライ地域での小規模農家における山羊および鶏の飼養状況と共に、食肉としての山羊および鶏の自家消費と生体の取引状

況について明示することを目的とした。また、山羊の体重と体格を明らかにすることで、山羊の繁殖や取引に把握が不可欠な体重を、体格から推定する式の算出を試みた。

2. 材料および方法

ネパール・タライ地域に位置する Chitwan District, Rampur 周辺にて山羊または鶏を飼養する小規模農家 34 戸を層化単純サンプリング法によって選択し、農家において飼養される山羊および鶏について雨期である2009年7月15日から20日と、乾期である2010年1月20日から25日に調査を行った。各農家における山羊および鶏の飼養頭羽数、種、月齢、性別、飼料の種類および給与量を記録し、山羊においては体重、体長、体高、十字部高、胸囲および腰角幅を測定した。山羊の体重と体格の測定値を用いた重回帰分析により体格から体重を推定する一次式を算出した。また、全農家から飼料サンプルを採取し、乾物測定を行い、同地域での飼料資源の成分値⁹⁾を基に飼料の栄養素（可消化養分総量、粗蛋白質、カルシウムおよびリン）給与量を算出した。山羊に対する給与飼料の種類、代謝体重当たりの栄養素給与量を雨期と乾期の時期の違いで比較検討し



た。さらに、2009年7月16日から2010年1月14日に食肉として自家消費または生体取引した山羊および鶏について、各農家における頭羽数、種、月齢および性別を記録した。

3. 結果および考察

全農家における山羊の飼養延べ頭数として雄 62 頭、雌 117 頭が雨期と乾期に存在し、鶏では雨期において雄 7 羽、雌 27 羽が存在した。乾期の鶏の飼養羽数の算出に誤りがあったため、ここでは雨期での鶏飼養羽数のみを示す。山羊の品種はネパールでの固有種である Terai 種¹⁰⁾との交雑種であり、鶏は在来種であった。各農家において山羊は 1 頭から 6 頭が飼養されており(各農家で平均 2.8 頭)、雄は 1 か月齢から 18 か月齢、雌は 1 か月齢から 84 か月齢であった。鶏は各農家において 0 羽から 5 羽が飼養され、雄が 1 か月齢から 6 か月齢、雌が 3 か月齢から 24 か月齢であった。飼養頭羽数や月齢において、雌が雄よりも大きい値を示したことは、雌を乳または卵の生産目的に飼養しているためと考えられ、小規模農家における性別差での重要性の相違が示唆される。

山羊への給与飼料として、雨期には野草ととうもろこし茎葉、乾期には稲わらが粗飼料として給与された。また、両期共にふすま、米ぬか、とうもろこし粉および市販飼料が濃厚飼料として給与された。山羊の代謝体重当たりの給与量は粗飼料が濃厚飼料より多く、濃厚飼料においては小麦の皮屑であるふすまが最多で、乾期が雨期より多かった(表 1)。一方、米ぬかの給与量は雨期が乾期より多く、とうもろこし粉と市販飼料の給与量に時期の違いで有意差は認められなかった。各時期に入手が容易な飼料資源を活用することで、時期の違いによって給与飼料の種類が変化した。本調査地周辺では水稻を 1 年間に 2 回収穫することもあり、年間を通して稲わらは存在する^{4, 5)}。そのため、本調査地において、稲わらの給与量はその他の粗飼料の存在量により調整されていることが示唆され、野草やとうもろこし茎葉の存在量が減少する乾期において、稲わらの給与量が多くなったと考えられる。また、濃厚飼料におい

て、ふすまは小麦の収穫時期が乾期であること、米ぬかは水稻の主な収穫時期が雨期であることから、各々の時期に存在量が多かったためと考えられる。粗飼料と濃厚飼料の給与比である粗濃比は、雨期が乾期より有意に高かった。雨期における多量な粗飼料の給与のためと考えられる。一方、鶏においては両期共に市販飼料またはふすまを不断給餌していた。

山羊の代謝体重当たりの栄養素給与量は、農家間での給与量のばらつきが大きいものの、平均値では乾物、可消化養分総量、粗蛋白質、カルシウムおよびリンのいずれの栄養素も雨期において乾期より多く給与された(表 2)。雨期での給与量が多い野草ととうもろこし茎葉中の乾物以外の栄養素含量が、乾期に多く給与される稲わらに比べて高いため(可消化養分総量: 55.0%と 49.2% vs. 38.5%, 粗蛋白質: 13.4%と 9.1% vs. 4.4%, カルシウム: 0.9%と 0.7% vs. 0.4%, リン: 0.4%と 0.3% vs. 0.1%), 乾物以外の栄養素給与量が雨期において多くなったと考えられる。また、乾期における乾物以外の各栄養素給与量の平均値は、山羊の維持と生産に対する栄養素所要量の下限値¹¹⁾を下回った。乾期において山羊に対する栄養素給与量が不足している小規模農家の存在が示唆され、この時期における栄養素給与の改善策を検討する必要がある。

調査地での 18 か月齢以下の雄山羊と、84 か月齢以下の雌山羊における、体重、体長、体高、十字部高、胸囲および腰角幅の最高値は各々 37.8 kg, 66.4 cm, 70.0 cm, 72.1 cm, 75.0 cm および 12.0 cm と、48.7 kg, 72.8 cm, 70.6 cm, 72.2 cm, 83.5 cm および 15.5 cm であった。この結果を Terai 種の成熟時の体重、体長、体高および胸囲¹⁰⁾と比較すると、雌雄共に Terai 種の成熟時の各値を超えた。山羊の体重と体格の測定値を重回帰分析した結果、体長、胸囲および腰角幅から体重を推定する下記の一次式が算出された。

$$\text{雄体重 (kg)} = 0.40 \times \text{体長 (cm)} + 0.44 \times \text{胸囲 (cm)} + 1.05 \times \text{腰角幅 (cm)} - 36.69 \quad (R^2=0.94, \quad P<0.01)$$

$$\text{雌体重 (kg)} = 0.37 \times \text{体長 (cm)} + 0.48 \times \text{胸囲 (cm)} + 1.32 \times \text{腰角幅 (cm)} - 40.53 \quad (R^2=0.94, \quad P<0.01)$$

体長、胸囲および腰角幅であれば、小規模農家の飼



養現場においても測定が容易であり、体重を推定することによって山羊の生育状況を把握できると共に、体重から判断する山羊の繁殖や取引の適期の把握に貢献できる。

食肉として自家消費および生体取引された山羊と鶏について、山羊種は Terai 交雑種、鶏種は在来種であり、月齢は雄山羊が 6 から 18、雌山羊が 5 から 53、雄鶏が 0 から 5、雌鶏が 0 から 12 であった。自家消費および生体取引された頭羽数では、いずれも 9 月中旬から 10 月中旬に該当するネパール暦の Asoj で最も多かった (表 3)。この月にはネパール最大の祭事である Dashain がネパール全土にわたって行われるため、祭事における食肉としての利用が理由として考えられる。山羊では販売頭数が自家消費および購入の頭数より多い一方で、鶏では自家消費および購入の羽数が販売羽数より多かった。小規模農家においては、自家育成した山羊の生体販売が現金収入源となっている可能性が示唆される。他方、調査地周辺は大規模養鶏も多く見受けられる地域であるため、小規模農家においては鶏を周辺地域から容易に生体購入し、自家消費する傾向があると考えられる。

4. まとめ

本調査から、ネパール・タライ地域での小規模農家における山羊と鶏の飼養状況と、時期の違いによる山羊の栄養素給与の相違と課題が明らかとなった。また、体重推定式を用いることで、小規模農家における山羊の体重の推定が可能となり、同地域での山羊の繁殖や取引の適期を判断することに貢献することとなった。さらに、7 月中旬から 1 月中旬までの半年間において自家消費と生体取引される山羊および鶏の頭羽数や月齢等が明らかとなった。この自家消費と取引に関する調査は 2010 年 7 月中旬まで継続中である。今後は 34 戸の対象農家において結果報告を行うと共に、課題の改善について意見交換を行う。また、さらなる調査および分析を進めることで、同地域における山羊の種、月齢、性別、飼料給与状況の違いが体重や体格に及ぼす影響を表すことができ

る。さらに、Rampur に所在し、これまでの研究活動で交流のあるネパール国立 Tribhuvan University の獣医・畜産部門である Institute of Agriculture and Animal Science にて調査結果の発表を実施し、研究者や学生を対象に情報提供と意見交換を行うことで、ネパールの大学における研究や教育に役立てることが可能となる。

謝辞

本研究は、文部科学省の科学研究費補助金 (課題番号 19405041) および名城大学アジア研究所公募型研究助成金により行われたものであり、ここに深く感謝致します。

参考文献

- 1) World Bank (2009) World Development Indicators, *The World Bank*, [cited on 29 June 2010], Available from URL: <http://data.worldbank.org/indicator/NV.AGR.TOTL.ZS>
- 2) FAO (2005) Livestock Sector Brief, Nepal, *Livestock Information, Sector Analysis and Policy Branch, Food and Agriculture Organization of the United Nations*, Rome, Italy.
- 3) 熊谷元, 杉山美里, 林義明, Shah S. (2005) ネパール国テライ地域における乳牛および水牛のミネラル栄養に関する調査, *Trace Nutrients Research*, **22**, 51-58.
- 4) Hayashi Y., Shah S., Shah S. K., Kumagai H. (2005) Dairy production and nutritional status of lactating buffalo and cattle in small-scale farms in Terai, Nepal, *Livestock Research for Rural Development*, **17**, No. 64, [cited on 29 June 2010], Available from URL: <http://www.cipav.org.co/lrrd/lrrd17/6/hayal7064.htm>



- 5) Hayashi Y., Maharjan K. L., Kumagai H. (2006) Feeding traits, nutritional status and milk production of dairy cattle and buffalo in small-scale farms in Terai, Nepal, *Asian-Australasian Journal of Animal Sciences*, **19**, 189-197.
- 6) Hayashi Y., Devkota N. R., Kumagai H. (2007) Effects of field pea (*Pisum sativum* L.) hay feeding on dry matter intakes and milk production of Murrah buffaloes (*Bubalus bubalis*) fed rice straw *ad libitum*, *Animal Science Journal*, **78**, 151-158.
- 7) Hayashi, Y., Thapa B. B., Sharma M. P., Sapkota M., Kumagai H. (2009) Effects of maize (*Zea mays* L.) silage feeding on dry matter intake and milk production of dairy buffalo and cattle in Tarai, Nepal, *Animal Science Journal*, **80**, 418-427.
- 8) FAO (2010) FAOSTAT, *Food and Agriculture Organization of the United Nations*, [cited 29 June 2010], Available from URL: <http://faostat.fao.org/site/569/DesktopDefault.aspx?PageID=569#ancor>
- 9) 林義明, Shah M. K., 田端祐介, 熊谷元, Shah S. K. (2010) ネパール・タライ地域の小規模農家における育成水牛の飼養状況および成長, *名城アジア研究*, **1**, 27-31.
- 10) Joshi B. R., Shrestha B. S. (2003) The Goats, Their Production and Health Management, *1st edn*, Agriculture Research Station, Pokhara, Nepal.
- 11) Ranjhan S. K. (1993) Animal Nutrition in the Tropics, *3rd edn*, Vikas Publishing House Pvt. Ltd., New Delhi, India.

研究発表

Hayashi Y., Shah M. K., Kumagai H., Shah S. : Feeding trait and body dimension of goats raised by small-scale farms in Tarai, Nepal. The 14th Animal Science Congress. The Asian-Australasian Association of Animal Production Society. (Pingtung, Taiwan) 2010 年 8 月

Hayashi Y., Shah M. K., Kumagai H., Shah S. : Consumption and trading as meat resources of goats and chickens raised by small-scale farmers in Tarai, Nepal. The Occasional Meeting on Traditional and Indigenous Knowledge: a resource in developing livestock systems. British Society of Animal Science. (Kathmandu, Nepal) 2010 年 11 月

研究資金獲得状況

林義明 (分担者) : 平成 19-22 年度日本学術振興会 科学研究費補助金, 基盤研究 (B) (課題番号 19405041), 東南アジア在来種牛の産肉性・栄養素の利用性と栄養水準との関係解明

表 1. 山羊の代謝体重当たりの乾物給与量 (g/kg) と粗濃比

	雨期	乾期
野草	55.2 ^a (0-273.3)	0.4 ^b (0-8.3)
稲わら	0 ^b	52.5 ^a (0-22.8)
とうもろこし茎葉	52.0 ^a (0-636.1)	0 ^b
ふすま	12.9 ^b (0-99.2)	21.9 ^a (0-93.6)
米ぬか	7.6 ^a (0-111.7)	2.9 ^b (0-93.1)
とうもろこし粉	6.1 (0-58.1)	5.1 (0-59.5)
市販飼料	0.4 (0-16.9)	1.0 (0-43.7)
粗濃比	6.6 ^a (0.7-33.6)	2.6 ^b (0.8-8.0)

^{ab} 異符号間に有意差あり (P<0.01), (最小値-最大値).

表 2. 山羊の代謝体重当たりの栄養素給与量 (g/kg)

	雨期	乾期	所要量 [†]
乾物	179.3±135.9 ^a	79.7±69.3 ^b	62.9-106.4
可消化養分総量	87.3±71.0 ^a	24.4±21.2 ^b	31.4-64.4
粗蛋白質	19.3±16.1 ^a	5.7±4.9 ^b	4.6-11.6
カルシウム	1.1±1.1 ^a	0.1±0.2 ^b	0.16-0.29
リン	1.0±0.7 ^a	0.6±0.6 ^b	0.13-0.21

^{ab} 雨期と乾期における異符号間に有意差あり (P<0.01),

[†] 山羊の維持と生産に対する栄養素所要量 (Ranjhan, 1993).

表 3. 食肉としての自家消費および生体取引頭羽数

月 [†]	山羊				鶏			
	消費	取引		計	消費	取引		計
		販売	購入			販売	購入	
7/8	0	0	1	1	10	0	12	22
8/9	1	2	0	3	12	0	8	20
9/10	13	16	12	41	18	4	19	41
10/11	0	2	2	4	5	0	3	8
11/12	2	2	2	6	6	0	6	12
12/1	0	4	1	5	6	3	11	20
計	16	26	18	60	57	7	59	123

[†] ネパール暦に合わせて前月中旬から翌月中旬までを示す.

〔公募型〕 研究型

韓国での住宅市場における日本式軸組み工法による木造建築の需要可能性を探る調査研究



研究代表者

都市情報学部 雑賀憲彦 教授

韓国の住宅木材は戦争時に伐採した後一斉植林が遅れたという歴史があり、北米などの外国に頼っている。そのためマンションが多くなったという経緯がある。IT産業の進展により生活水準が向上し、健康志向に目覚めた高額所得者は、ソウル市郊外に木造住宅を建てる動きが出てきている。本研究は日本の木造建築技術をマンション文化である韓国に移転することができないかを調査することを目的とする。韓国内の木造建築需要を調査するとともに、どうすれば韓国での木造建築の需要創造ができるかについても検討する。

■ソウル市内のマンション住宅群





韓国での住宅市場における日本式軸組み工法による 木造建築の需要可能性を探る調査研究

雑賀 憲彦
名城大学 都市情報学部

1. はじめに

日本の建築業の構造は、大手ゼネコンを頂点に、下請け、孫受けという階層構造が存在しており、その末端に位置する中小建築業の経営は疲弊している。建築需要が一巡しており、尚且つ公共投資が削減されているため、折角の技術を持ちながら国内需要の激減により、農業等への業種転換さえ迫られている状況にある。

そこで、従来から培ってきた日本の木造建築技術をマンション文化である韓国で活かすことができないかを調査検討する。韓国国内の木造建築需要を調査するとともに、どうすれば韓国での木造建築の需要創造できるかについての可能性をも探ることを目的とする。

調査方法は、平成21（2009）年12月19日～22日までソウル市において亜州大学校工科大学の崔勝哲教授への韓国での木造建築に対する現地の状況をヒアリングし、また、ソウル大学農業生命科学（College of Agriculture and Life Sciences）Jun Jae Lee教授にも同様のヒアリング調査をした。また、平成22（2010）年2月22日～25日の江南地区コエックス住宅展示会場で来場へのヒアリング調査、およびアンケート調査を実施した。

2. ヒアリング調査の結果

亜州大学校工科大学の崔勝哲教授：

ソウル市内は人口が全土の25%を占める人口密集地域である。そのため、公共交通機関である地下鉄やバスを市内の縦横に張り巡らし、住民生活の利便性を豊かにしている。その結果、高層アパートの生活があり、一般市民はそれで不満を感じているものではない。そのため、余程の魅力がない限り木造建築の一戸建て住宅に移り変わることは難しい。高額所得者ならば可能性はあるが、問題はその高額所得者にどのようにアプローチし、販売促進するかが重要だ。

ソウル大学農業生命科学

（College of Agriculture and Life Sciences）Jun Jae Lee教授：

日本からの木造建築のアプローチは、キョンヒャンハウジングフェアでここ数年出展という形で行われている。その際木造建築のブースでは多くの来場者が集まり、人気を博している。しかし、キョンヒャンハウジングフェアでの来場者は、一般市民であり、必ずしも高額所得者ではないため、それがすぐに受注に結び付くことはほとんどない。日本から宮崎県や高知県などが積極的に出展しているが、現段階では難しい、という感触だ。問題は、いかに高額所得者へのアプローチを行うか、どのように受注に結び付くような販売促進策を検討するかである。

3. 韓国での木造住宅に対する利用者アンケート調査

近年、韓国の木造住宅市場が活気づきながら、住宅など大型の木造住宅の供給が活発になり、国内木造住宅資材輸入企業の売り上げが増加している。しかし、木造住宅市場は成長しているものの、国産材を使った建築部材の利用は小規模注文によって、いまだに、少量しか使われておらず、国内財の需要促進のため用途開発と木材製品の多様化が非常に緊要な状況に直面している。

したがって、今後木造住宅に対する韓国民の嗜好度がどのぐらいなのかを測定するため生産によって、

全国の木造住宅利用者1,500名（首都圏657、嶺南圏611、湖南圏149、忠清圏83）を対象として木造住宅が住宅としてどのような属性を持っているかに対する知覚度測定や原価概念を考慮に入れた木造住宅の最小、最大、適正価額などの価額敏感度を測定しており、木造住宅が持つ

ている強みと弱点、機会と脅威要因などを分析する。

(1) 木造住宅に対する認知度

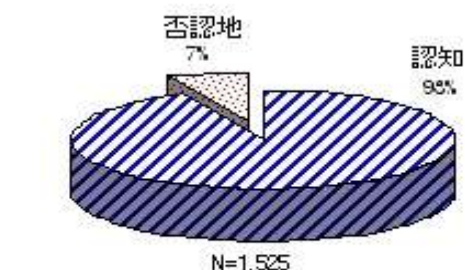


図1. 木造住宅の認知度

木造住宅を直接見たり、聞いたりしたことがあるという回答は93%で、多くの人は木造住宅について認知しているということや回答者の特性(居住地、年齢)によっても認知度があまり変わらないことがわかった。[図1.]

木造住宅の説明が理解できると答えた回答者(45%)より理解できないといった回答者(54.5%)が多かった。職業によっては生産職(32.4%)が、年齢によっては高年齢層(50代以上: 52.9%、40代: 50.2%)が説明の理解度が多少低かった[図2]。

(2) 現在、住居する住宅の形について

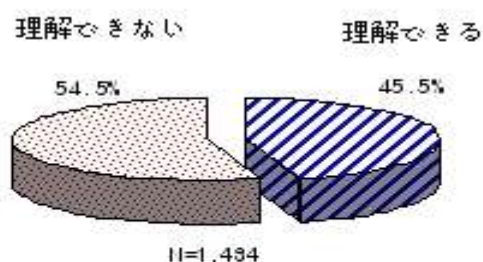


図2. 木造住宅の説明の理解度

設問回答者が現在住んでいる住宅の形を見ると、アパート(マンション)が55.1%で一番多く、次は一戸住宅(28.7%)、連棟住宅(7.5%)の順であった[図3.]。回答者の資産規模を見ると、資産規模が4億ウォン台以上でマンションに住んでいる比率が67.1%と相対的に高く、一戸住宅は24.1%を占めていたが、木造住宅に居住する比率は1.8%に過ぎなかった。

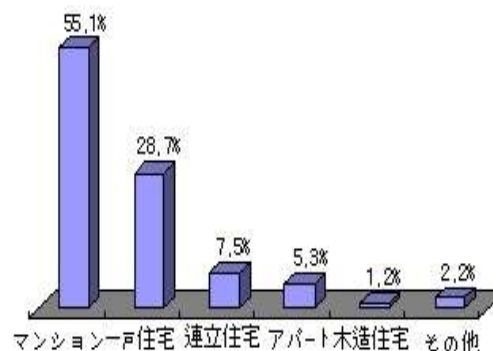


図3. 現在居住している住宅の形

(3) 今後、購入希望の住宅の形

今後、購入を希望する住宅の形は一戸住宅が34.7%、次に木造住宅が29.1%、さらにアパート(マンション)が27.2%の順となっている。現在はアパート(マンション)に多くの人が住んでいるものの、今後には木造住宅や一戸住宅に居住したいという人が多く、特に資産規模3億ウォン代以上層で多かった[図4.]。

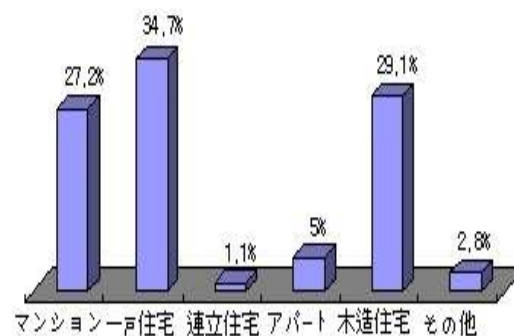


図4. 今後購入希望の住宅の形

(4) 木造住宅の一般的な用途意見

木造住宅の一般的な用途としては別荘・レジャー用として考えている回答者が65.8%として一番多く、次は老後住居用が20.9%、一般住居用が12.2%などの順であった。年齢によっては年齢が低いほど木造住宅の一般的な用途を別荘・レジャー用と考える傾向が強かった[図5.]。

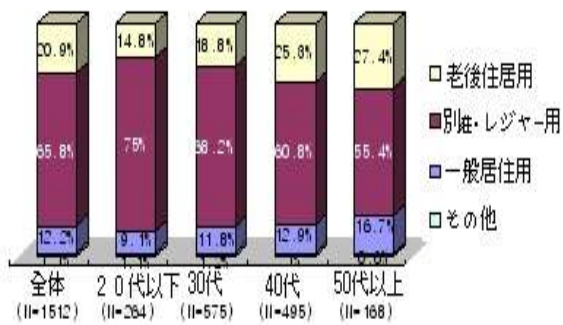


図5.木造住宅の一般的な用途

(5) 田園住宅より好む形

[図6]に出ている田園住宅の好む形としては木造住宅が71.8%と土壁の家が20.2%で高い回答率を見せた反面、セメントの西洋式の家は5.9%に過ぎなかった。年齢によっても、すべての年齢で木造住宅、土壁の家、セメントの西洋式の家順であった。

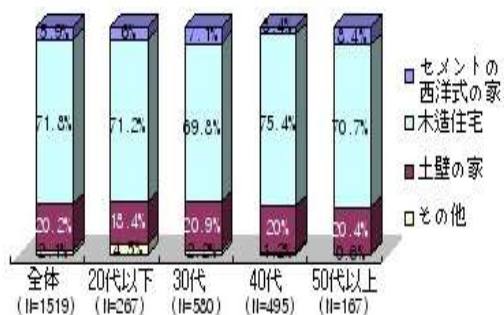


図6.田園住宅の好む形

木造住宅を好む理由としては「自然環境とよく似合いそうで」が63.5%で一番多く、次に「健康によさそうで」が49.2%、「美観が美しくて」が36.0%、「他の形の住宅より高級に見えるので」が11.6%などの順であった。年齢によっては健康の側面では年齢代が高いほうが、美観の側面では年齢が低いほうで相対的に高く出た<表1>。

<表1>年齢による木造住宅を好む理由

区分	全体 (N =14 81)	20代 以下 (N =25 6)	30代 (N =57 4)	40代 (N =47 5)	50代 以上 (N =16 6)
健康によさそうで	49.2	26.6	45.1	60.0	68.1
美観が美しくて	36.0	54.3	41.3	25.7	20.5
自然環境とよく似合いそうで	63.5	68.0	62.0	64.8	55.4
他の住宅より高級に見えるので	11.6	16.8	12.7	8.8	7.2
その他	2.0	3.1	2.3	1.5	1.2

(6) 木造住宅の購入意思

木造住宅を購入する意思があると答えたのは57.3%だった反面、購入しないと答えたのは7.7%で、木造住宅の購入意思は多少高い水準であった。応答者の特性別に見ると、年齢によっては高年齢層(40代、50代以上)で、資産については3億ウォン台以上で購入意思が高かった。

(7) 木造住宅の好む場所

[図7]の居住用木造住宅の好む地域として回答者の70.2%が都市近郊の田園地域と答え、次は大都市周辺衛星都市が11.1%、山村地域が9.9%、農村地域が6.9%などの順だった。

(8) 木造住宅の好む広さ(建坪)

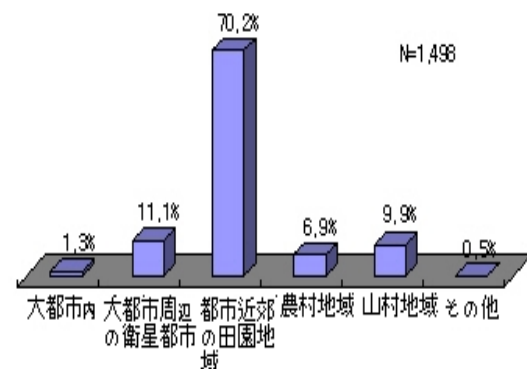


図7.木造住宅の好む場所

住居用の木造住宅の適当な広さ(坪)としては30坪～35坪(42.4%)でかなり高い好みを見せた[図8]。

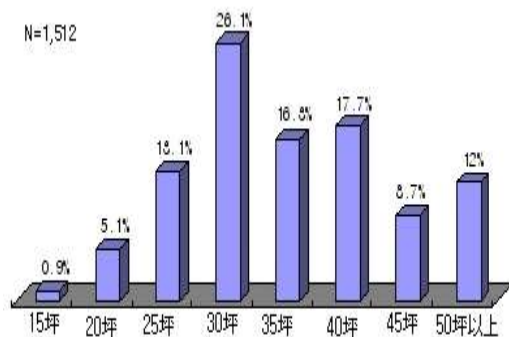


図8. 木造住宅の好み建坪

(9) 木造住宅の価額敏感度

[図9]に出ている木造住宅の価額敏感度分析の結果、木造住宅を建てるのに受容する価額帯は250万ウォン～325万ウォンぐらいで木造住宅の購入意思があり、適当な価額は1坪当たり約310万ウォンぐらいだった。

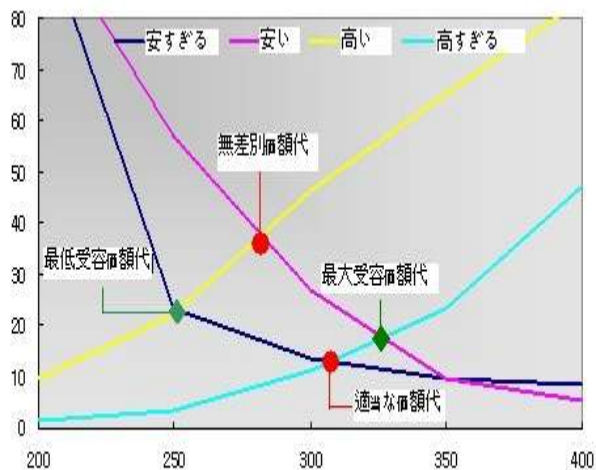


図10. 木造住宅の価額敏感度

(10) 知覚度分析

住宅の形によるポジショニングマップを通してみると、アパートは多くの広報や簡単な維持管理の部面で強い、木造住宅は美観が美しく、

自然環境ともよく似合い、高級に見えることなどでは、他の住宅に比べて強かった反面、価額が高いそして、寿命が短いという考えや火事に弱そうだという考えを持っていることがわかった。

土壁の家は健康には良いが、寿命が短そうだというイメージを持っていた[図10.]。従って、木造住宅が持っている属性は生かせ、持っていない属性は今後改善させて、活用する方法を探して行くべきだろう。

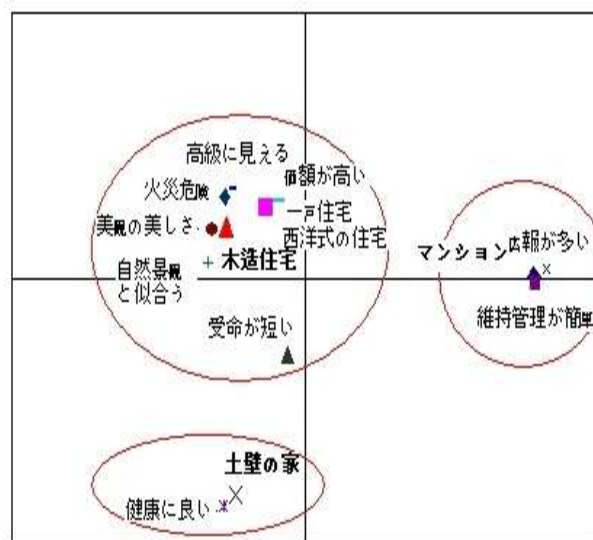


図10. 知覚度分析(MDS)

(11) 木造住宅の要因によるSWOT分析 (Strength, Weakness, Opportunity, Threat)

<表2>に出ている木造住宅の強み、弱点、機会、及び危機要因を見ると、木造住宅は全般的に情報不足による事業可能性への認識不足という弱点があるが、需要者の高い購入意向率と田園住宅ブームを起こせるという機会要因がある。

しかし、一般住居用の木造住宅よりは別荘やレジャー用として認識する傾向と木造住宅に対する不安感などが木造住宅に対する危機要因として出ている。

区分	肯定的な要因	否定的な要因
内部要因 (Internal Factors)	強み(Strength)	弱点(Weakness)
	－山林庁・林業研究所などの強さを活用（認知度・公的信用・イメージなど） －山林庁・林業研究所などの行政的・技術的な支援	－木造住宅産業に対する情報不足 －木造住宅事業の可能性に対する認識不在 －木造住宅の基礎財源や基準の不備 －資材の否規格化
外部要因 (External Factors)	機会(Opportunity)	危機(Threat)
	－田園住宅分野での木造住宅ブームの拡散 －木造住宅に対する高い購入意向率 －木造住宅建築市場での美の活性化 －木造住宅建築市場での際立った企業の不在 －田園住宅の購入に対しては木造住宅を好む	－国内建築市場の景気悪化 －木造住宅の用度に対する別荘・レジャー用としての認識が強い、一般住居用としての認識が弱い －木造住宅に対する不正確な常識 －木造住宅が高価だという認識で、価額に対する負担感が強い －火事に対する強い不安感 －流通構造の不備

れるような合理的な耐火工法の開発と一緒に木造建築物に対する広範囲的な広報などが何より必要だと考えられる。このような点で木造住宅に対する韓国民たちの好みの調査は今後の木造住宅の維持・補修・管理部門に有用に活用されることが考えられる。

<参考資料>

1. 共同住宅現況 (06. 12. 31) 6頁
2. 共同住宅現況 (08. 12. 31) 7頁
3. 地域別の人口及び人口密度 (2003～2009) 8頁
4. 住宅補給率 9頁
5. 新住宅補給率 10頁
6. 新住宅補給率表 11頁
7. 年度別共同住宅現況表 12頁

結 論

木造建築物は優秀な耐久性と安全性、防音や保温、湿度を保つ効果が優れており、快適な住居環境を提供し、多様な形の設計が可能な点などの多くのメリットがある。外国の場合は木造建築に適当な耐火性能を向上させ、5階以上の木造アパートも施工されている。

しかしながら、韓国内では持続的に需要が増加する木造住宅と木造建築の構造部材や内・外装材の需要増加に能動的に対応してはいない。これは韓国国産材の生産基盤が脆弱であり、いろんな種類の構造部材の生産技術や品質管理、技術の不足などが原因であり、韓国国産材を使った建築部材の生産技術が体系化されていないからだと思われる。

また、木造建築物は建築法により規模や用度の制限を受けているので耐火構造として認めら

住居環境分野

<共同住宅現況>

共同住宅現況('06.12.31)

□ 面積別現況

<単位:千所帯>

区分(㎡)	計	分譲住宅				賃貸住宅
		計	アパート	連立住宅	多所帯	
計	7,206	6,278	6,053	219	4.7	928
85以下	5,218	4,308	4,112	192	4.30	910
85-102	1,043	1,029	1,013	15	0.30	14
102-135	710	706	696	9	0.10	4
135超過	235	235	232	3	0.02	0

□ 階層別現況

<単位:千所帯>

区分	計	分譲住宅				賃貸住宅
		計	アパート	連立住宅	多所帯	
計	7,206	6,278	6,053	219	4.7	928
5층以下	1,059	1,000	775	219.0	4.7	60
6-10階	393	343	343	0.3	-	50
11-15階	3,084	2,486	2,486	-	-	598
16-20階	1,621	1,450	1,450	-	-	171
21층以上	1,049	999	999	-	-	49

□ 使用年数別現況

<単位:千所帯>

区分	計	分譲住宅				賃貸住宅
		計	アパート	連立住宅	多所帯	
計	7,206	6,278	6,053	219	4.7	928
5年以下	2,005	1,625	1,607	17	1.0	380
6-10年	1,969	1,699	1,674	23	1.2	270
11-15年	1,742	1,520	1,482	37	0.9	222
16-20年	862	819	752	65	0.7	44
21年以上	628	615	538	77	0.9	12

建設交通部

住居福祉本部

共同住宅現況('08.12.31)

■ 面積別現況

単位:千所帯

区分(㎡)	計	分譲住宅				賃貸住宅
		小計	アパート	連立住宅	多所帯	
計	7,777	6,874	6,654	209	11	903
85以下	5,558	4,667	4,476	180	11	891
85-102	1,013	1,006	991	15	—	7
102-135	902	898	888	10	—	4
135超過	304	303	299	4	—	1

■ 階層別現況

単位:千所帯

区分(㎡)	計	分譲住宅				賃貸住宅
		小計	アパート	連立住宅	多所帯	
計	7,777	6,874	6,654	209	11	903
5階以下	1,017	965	745	209	11	52
6-10階	443	389	389	—	—	54
11-15階	3,346	2,738	2,738	—	—	608
16-20階	1,755	1,625	1,625	—	—	130
21-30階	1,170	1,111	1,111	—	—	59
31-40階	37	37	37	—	—	—
41-50階	8	8	8	—	—	—
51階以上	1	1	1	—	—	—

■ 使用年数別現況

単位:千所帯

区分(㎡)	計	分譲住宅				賃貸住宅
		小計	アパート	連立住宅	多所帯	
計	7,777	6,874	6,654	209	11	903
5年以下	2,090	1,785	1,767	15	3	305
6-10年	1,758	1,491	1,469	20	2	267
11-15年	1,869	1,673	1,644	28	1	196
16-20年	1,201	1,085	1,035	46	4	116
21年以上	859	840	739	100	1	19

8 項

統計表： 地域別の
人口及び
人口密度 単位：
千人、
人/km²

	2003		2004		2005		2006		2007		2008		2009	
	人口	人口密度	人口	人口密度	人口	人口密度	人口	人口密度	人口	人口密度	人口	人口密度	人口	人口密度
計	47,859	481	48,039	482	48,138	483	48,297	485	48,456	486	48,607	487	48,747	488
ソウル	10,030	16,567	10,036	16,578	10,011	16,537	10,020	16,553	10,026	16,564	10,032	16,581	10,036	16,589
釜山	3,646	4,776	3,620	4,742	3,586	4,691	3,554	4,645	3,525	4,604	3,498	4,566	3,471	4,532
DAEGU	2,530	2,856	2,531	2,858	2,506	2,834	2,484	2,809	2,470	2,794	2,457	2,779	2,444	2,765
仁川	2,572	2,606	2,569	2,587	2,578	2,594	2,596	2,591	2,613	2,593	2,629	2,603	2,645	2,619
光州	1,431	2,854	1,443	2,879	1,444	2,880	1,443	2,879	1,445	2,883	1,447	2,888	1,449	2,892
大田	1,452	2,691	1,460	2,705	1,468	2,720	1,477	2,736	1,487	2,755	1,496	2,771	1,506	2,789
ULSAN	1,062	1,005	1,066	1,009	1,070	1,012	1,075	1,016	1,080	1,021	1,085	1,026	1,089	1,031
慶畿道	10,142	1,001	10,405	1,027	10,612	1,048	10,822	1,068	11,039	1,090	11,248	1,110	11,447	1,130
江原道	1,501	90	1,496	90	1,488	90	1,479	89	1,470	89	1,461	88	1,452	87
忠清北道	1,491	201	1,490	200	1,484	200	1,484	200	1,483	200	1,482	199	1,481	199
忠清南道	1,872	218	1,892	220	1,918	223	1,928	224	1,936	225	1,944	226	1,951	227
全羅北道	1,870	232	1,843	229	1,817	226	1,797	223	1,771	220	1,746	217	1,724	214
全羅南道	1,929	160	1,881	156	1,852	153	1,829	151	1,807	149	1,784	146	1,762	144
慶尙北道	2,704	142	2,669	140	2,652	139	2,648	139	2,635	138	2,620	138	2,606	137
慶尙南道	3,093	294	3,100	295	3,108	295	3,117	296	3,125	297	3,131	297	3,137	298
済州	536	290	539	292	542	293	543	294	545	295	545	295	546	295
首都圏	22,743	1,940	23,010	1,962	23,202	1,978	23,439	1,997	23,678	2,016	23,909	2,035	24,128	2,054

出所：統計庁
「市・道別将来人
口、仁川、慶畿

* 国土海洋部
国土地理情報院

* 2008年の人口
密度は暫定値で

* 2009年の人口
密度は2009年の

9 項

統計表名： 単位：千戸, 千家
住宅補給率 口, %

		1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
全国合計	補給率(%)	86	96.2	98.3	100.6	101.2	102.2	105.9	107.1	108.1	109.9
	住宅数(千戸)	9,570	11,472	11,892	12,358	12,669	12,988	13,223	13,534	13,793	14,169
	家口数(千家口)	11,133	11,928	12,099	12,286	12,515	12,714	12,491	12,634	12,760	12,891
首都圏	補給率(%)	76.7	86.1	88.6	91.6	92.8	93.9	96.8	96.9	96.9	98.3
	住宅数(千戸)	3,859	4,731	4,966	5,239	5,431	5,614	5,782	5,909	6,015	6,209
	家口数(千家口)	5,032	5,494	5,605	5,719	5,855	5,979	5,976	6,099	6,207	6,319
ソウル	補給率(%)	68	77.4	79.7	82.4	86.3	89.2	89.7	91.3	91.8	93.8
	住宅数(千戸)	1,728	1,973	2,032	2,103	2,203	2,278	2,322	2,370	2,391	2,451
	家口数(千家口)	2,541	2,548	2,550	2,551	2,553	2,554	2,588	2,597	2,605	2,613

出所：国土海洋部

* 家口と間違えやすい概念としては住民登録上の 一住民登録上の所帯は実際一緒に住んでいる人とは違う場合があるの
所帯がある。 で、実際一緒に住んでいる人だけを含める家口とは違う。

10項

統計表名: 新 単位: 千戸, 千
住宅補給率 家口, %

		2005	2006	2007	2008
全国	家口数	15,887	16,105	16,364	16,619
	住宅数	15,663	15,978	16,295	16,733
	新住宅補給率	98.3	99.2	99.6	100.7
ソウル	家口数	3,310	3,350	3,403	3,454
	住宅数	3,102	3,151	3,172	3,232
	新住宅補給率	93.7	94.1	93.2	93.6
釜山	家口数	1,186	1,190	1,200	1,210
	住宅数	1,161	1,187	1,198	1,209
	新住宅補給率	97.9	99.8	99.9	100
大邱	家口数	815	817	823	829
	住宅数	780	794	817	854
	新住宅補給率	95.7	97.1	99.2	103
仁川	家口数	823	840	857	875
	住宅数	815	826	851	872
	新住宅補給率	99.1	98.3	99.3	99.7
光州	家口数	640	468	474	480
	住宅数	438	457	470	487
	新住宅補給率	95.2	97.7	99.2	101.5
大田	家口数	479	489	498	507
	住宅数	465	481	492	499
	新住宅補給率	97	98.3	98.8	98.5
蔚山	家口数	339	341	347	353
	住宅数	338	344	357	371
	新住宅補給率	99.5	100.9	102.9	104.9
京畿	家口数	3,329	3,439	3,522	3,666
	住宅数	3,248	3,325	3,396	3,521
	新住宅補給率	97.5	96.7	95.6	96
江原	家口数	521	522	525	528
	住宅数	542	561	572	583
	新住宅補給率	104	107.3	108.9	110.5
忠北	家口数	505	510	515	520
	住宅数	520	536	553	568
	新住宅補給率	102.9	105.2	107.5	109.3
忠南	家口数	660	669	679	689
	住宅数	685	716	738	761
	新住宅補給率	103.8	107.1	108.7	110.5
全北	家口数	620	618	617	616
	住宅数	638	653	666	682
	新住宅補給率	103	105.8	108	100.7
全南	家口数	666	661	658	656
	住宅数	692	700	710	721
	新住宅補給率	103.9	106	107.8	109.9
慶北	家口数	939	944	949	954
	住宅数	965	985	1,015	1,048
	新住宅補給率	102.8	104.4	106.9	109.9
慶南	家口数	1,056	1,070	1,084	1,098
	住宅数	10,662	1,086	1,111	1,146
	新住宅補給率	100.6	101.5	102.5	104.4
済州	家口数	179	151	184	187
	住宅数	172	177	178	181
	新住宅補給率	96	97.7	96.9	96.7

出所: 国土海洋部

既存の住宅補給率の補完の
為、住宅数に多所帯区分居所
を反映し、所家口は1人家口を
含めた一般家口に代替する。

〔公募型〕学術交流型

リージョナリズムと共生意識－東アジア共同体に向けて－



研究代表者

法学部 肥田進 教授

本研究は、日中韓3カ国の学術交流を通して、東アジアにおいて台頭しつつあるリージョナリズムとその具体的な現われの一つである東アジア共同体の創設に関わる諸問題について研究することを目的としているが、特に本年度は、韓国の慶熙大学におけるシンポジウムを通して、東アジア諸国に根強く存在し、東アジア共同体創設の阻害要因となる恐れのある相互不信を払拭するための共生意識の醸成、及び相互協力の基盤をいかにして作り上げるかに焦点を当て、その理論化を試みる。

■演 題：ASEAN と東アジア共同体

講 師：須藤季夫（南山大学総合政策学部 教授）

実施日：2010年1月15日



▲講義の様子

■シンポジウム概要

開 催 日：2010年2月23日～2月26日

開催場所：韓国・慶熙大学

テ ー マ：グローバル化と東アジア共同体

報告者及びテーマ

肥田 進 （名城大学法学部 教授）

「東アジア共同体と日米同盟」

佐土井 有里（名城大学経済学部 准教授）

”Regionalism and technological upgrading practices –

The case of Japanese enterprises–“

金 光旭 （名城大学アジア研究所研究員）

「友愛 共同体構想に答えて－韓国の場合」

須藤 季夫 （南山大学総合政策学部 教授）

「東アジア共同体と ASEAN」



▲慶熙大学にて

リージョナリズムと共生意識: 東アジア共同体に向けて

肥田進¹⁾, 佐土井有里²⁾, 金光旭³⁾, 須藤季夫⁴⁾

¹⁾名城大学法学部, ²⁾名城大学経済学部,

³⁾名城大学アジア研究所研究員, ⁴⁾南山大学総合政策学部

Regionalism and the Consciousness of Co-existence : toward the establishment of East Asian Community

Susumu Hida¹⁾, Uri Sadoi²⁾, Kwangwook Kim³⁾, Sueo Sudo⁴⁾

Faculty of Law, Meijo University¹⁾ and Faculty of Economics, Meijo University²⁾,
Meijo Asian Research Center³⁾, Faculty of Policy Studies, Nanzan University⁴⁾

1. はじめに

本研究は、近年、東アジアにおいて台頭しつつあるリージョナリズムとその具体的な現れである当該地域における制度化された枠組み、具体的には東アジア共同体の実現の可能性を視野に入れながら、当該地域に根強く残存し、共同体の創設の障害の一つとなっている相互不信をいかにして克服し、且つ東アジアにおける共生の基盤をいかにして形成するかについて、共同研究者の個別的な研究とともに講演会や国際シンポジウムの開催による学術交流を通して研究を行うことを目的とした。

2. 研究経過

本プロジェクトでは研究分担者による個別的な研究の他、下記のスケジュールで講演会や学術交流を行った。

(1) 平成 21 年 11 月 11 日 慶熙大学人類社会
再建研究院の院長 林成浩教授、及び同院宋璟載
教授の来学（同日、他のプロジェクトによる講
演会開催）を機に学術交流を行う。

(2) 平成 22 年 1 月 15 日 南山大学須藤季夫教
授による「ASEAN と東アジア共同体」と題する講
演会を実施。

(3) 平成 22 年 2 月 24 日 韓国の慶熙大学にお
ける日中韓 3 カ国による国際シンポジウム（詳細

は 3. 研究成果の項）に参加し、報告及び学術
交流を行う。

3. 研究成果

(1) 国際シンポジウム

慶熙大学におけるシンポジウムは日中韓の研究者
による事前の打ち合わせの結果、「グローバル化と東
アジア共同体」というテーマで開催され、以下の通
り、中国復旦大学から 3 名、韓国慶熙大学関係から
5 名、及び、名城大学から 3 名、南山大学から 1 名
の研究者がそれぞれ報告を行った。報告者の人数が
多かったため、シンポジウムは午前 9 時から午後 6
時半までの長時間に亘って行われた。

シンポジウムは次に紹介するように、三つのパネ
ルに分けられ、それぞれ 4 名の報告者による報告の
後、各 2 名のディスカッサントがコメントを行い、
続いて質疑に入るという形式で行われた。各報告は、
統一テーマに即したものであると同時に内容は多岐
に亘っており、いろいろな点で触発されるものが多
く、大変有意義なシンポジウムであった。

なお、シンポジウムのテーマは本プロジェクトの
目的、特に東アジアにおける共生意識の醸成に直接
対応するものではなかったが、その必要性について
は、シンポジウム参加者全員の共通認識であったこ
とは言うまでもなく、報告の随所にそれに向けた現



実の動きや報告者自身の認識が示された。また今回のような国際学术交流の継続的な開催や交流基盤の拡大も共生基盤の構築に不可欠であり、少なくとも三国間の学术交流は、今後も何らかの形で継続するとの意思を確認した。

最後に、今回のシンポジウムの報告（論文）は、2010年10月中に慶熙大学から英文の論文集として刊行される予定であることを記しておきたい。

以下は各報告者の報告テーマとその概要を報告順に並べたものである。

<第1パネル：Discourses>

蔵 志軍 復旦大学国際関係与公共事務学院教授
「東アジア地域の特徴および東アジア共同体：中国の視点」：友愛精神に基づく東アジア共同体構想に賛意を示しながら、その枠組みなどについて中国は慎重と分析。また東アジア地域の特殊性、共同体の目標等についての共通認識が形成されなければ、特にEU型の共同体の実現は困難、中国は経済共同体指向と論じられている。

須藤季夫 南山大学総合政策学部教授

”ASEAN’s Role in forging a New Regionalism in East Asia: Maintaining the Driver seat”：1997年のアジア経済危機以降、東南アジアにおいてはASEANを中核とする新しい地域主義が台頭し、さらにそれが東アジアにおける地域主義を生み出す潜在的な原動力になっていることを検証している。

朴 漢圭 慶熙大国際経営大学国際学部副教授

”Building an Northeast Asian Community: A Constructive Approach”：共同体形成のための構成的なアプローチを通して、東アジアにおける共同体形成のための障害を歴史的、経験的に指摘している。

李 元鳳 慶熙サイバー大学国際地域学部教授
「韓半島の安保と中国」：六者会談における中国の役割について綿密に分析し、同国の朝鮮半島問題への関与の目的は、南北に対するバランスの取れた政策を通して同地域の安定と安全を確保しながら中国の影響力の拡大することにあると論じている。

<第2パネル：Cooperative Relations>

包 霞琴 復旦大学国際関係与公共事務学院副教授

「中国周辺外交理念の転換と中日関係」：東アジアにおける共同体の構築を周辺国との協調という観点から論じ、特に中国と日本の競争関係を払拭することが重要であると指摘している。

肥田 進 名城大学法学部教授

「東アジア共同体と日米同盟」：来るべき東アジア共同体は多国間協調的関係を基礎とするものになることが予想されるが、その中で日米同盟は何らかの変容を迫られる可能性があるとして論じている。

佐土井有里 名城大学経済学部教授

”Regionalism and Technological Upgrading Practices: The Role of Japan”：2008年の世界経済危機や鳩山提案以降、活発化する東アジア共同体を巡る議論に注目しながら、日本の同共同体実現に向けた役割、特に人的資源における貢献の可能性を、日・タイ EPA とタイの自動車産業及び技術の向上との関連を検証しながら論じている。

孫 赫相 慶熙大学 NGO 大学院教授

「日本とオランダの対インドネシアの援助戦略の比較と韓国的含意」：経済開発と連携した援助（日本型）と貧困、環境問題など社会経済的なインフラ整備指向の援助（オランダ型）を比較しながら、韓国は人道主義に基づく開発援助方式を導入すべきと論じている。

<第3パネル：Cooperative Agendas>

方 秀玉 復旦大学国際問題研究院副教授

「北東アジア秩序の転換と中韓関係」：北東アジアの安全保障を中国の韓国、北朝鮮との関係の中で論じた。特に中韓関係は、冷戦後の国交正常化によって改善され、今日の交流と親善の時代を迎えたと指摘している。

金 光旭 名城大学アジア研究所研究員

「友愛共同体構想に答えて－韓国の場合」：東アジア共同体に対する日本側の構想を鳩山前首相による「友愛共同体」の呼びかけを中心に分析し、同時にそれに対する中国側と韓国側の姿勢と応答を分析した。その中で、中韓とも日本側の提案には基本的に賛成しているが、共同体の目標などについて具体的な共通認識や視角が形成されてこなかったことが指摘されている。



朴 興淳 鮮文大国際平和大学国際関係学部教授
 ”East Asian Community and the Role of Higher Education” : 東アジアにおける安全保障を国連と人間安保という分析パラダイムを通して考察した。特に国連の役割への期待が示され、国連を通じた地域の安保と国際協調の可能性を探っている。

呉 英達 慶熙大学人類社会再建研究院教授
 「東アジア地域安保協力の模索」: 安全保障の概念が時代によって変化してきたことを指摘するとともに、人間の安全保障を媒介とした地域の安保協力の可能性を探っている。

(2) 本学共同研究者の平成 21 年度中の本プロジェクト関係業績

佐土井有里

「タイ自動車部品産業における現地タイ人技術者の設計技術力分析」『名城論叢』第 10 巻第 1 号、2009 年 6 月、103-117 頁

“A Study of Research and Development Capabilities of Automobile Parts Suppliers in Thailand” *Learning, Innovation and Competitiveness in Asia: Policy Space for Catch Up Conference Papers*, 2009 年 4 月、pp. 119-133.

金 光旭

「論美韓自由貿易協定の非経済因素」『韓国研究論叢』第 21 輯、復旦大学韓国研究中心、2009 年 12 月、146-173 頁

「韓国における労働市場の柔軟性とその対応—新自由主義のパラドクス」『名城アジア研究』第 1 号、名城大学アジア研究所、2010 年 3 月、17-25 頁。

肥田 進

「ブッシュ政権の対中国政策（一）—第 1 期政権：9.11 同時多発テロと対中認識、及び対中外交路線の転換—」『名城法学』第 59 巻第 2 号、2010 年 1 月、59-109 頁

(3) 研究資金獲得状況

佐土井有里 : 平成 21 年度 日本学術振興会科学研究費補助金 117 万円

ジア共同体を巡る諸問題を検討しようとするものであるが、未だ道半ばであり、統一的な結論を見出すところまで達していない。今後暫くはこの学術交流を継続するとともに、場合によっては ASEAN 諸国研究者にまで拡大した交流を行うことが課題でもあるが、来年度は上海の復旦大学においてシンポジウムが開催される予定であり、それには是非参加しさらに研究を進めたい。

謝辞

本研究は名城大学アジア研究所公募型研究助成金により行われたものであり、ここに深く感謝いたします。

4. 今後の展望

本研究は、主として国際学術交流を通して、東ア

〔公募型〕学術交流型

アジアにおけるバイオテクノロジーを用いた植物資源の創出のための国際共同研究



研究代表者

理工学部 田中義人 教授

化石エネルギーに大きく依存した現在の世界は、エネルギー供給の不安定性や環境破壊などの問題を抱えている。これらの問題を克服して持続可能な世界を作るためには、太陽の光エネルギーを利用して物質生産を行なう植物などを有効に活用する技術を確立することが重要である。本プロジェクトの目的は、この分野において名城大学が有する高い研究ポテンシャルを活用して、アジアにおける植物資源の創出のための研究・実践を国際協力を通じて行なうものである。



▲ タイにおけるチーク植林活動



▲ タイの大学や研究機関との研究交流会

アジアにおけるバイオテクノロジーを用いた植物資源の創出のための国際共同研究

田中義人
名城大学理工学部

The creation of novel plant resources from Green Biotechnology in Asia by international cooperation

Yoshito TANAKA

Faculty of Science and Technology

1. はじめに

化石エネルギーに大きく依存した現在の世界は、エネルギー供給の不安定性や環境破壊などの問題を抱えている。これらの問題を克服して持続可能な世界を作るためには、エネルギー資源も含めて物質循環システムに位置づけられた産業を創出する必要がある。太陽の光エネルギーを利用して物質生産を行なう植物などを有効に活用する技術確立することは、このような産業のひとつの柱であると考えられる。この分野において日本の高い研究ポテンシャルを活用して、アジアにおける植物資源の創出のための研究・実践を国際協力を通じて行なうことが求められている。耐塩性ラン藻の耐塩機構のひとつと考えられる Na^+/H^+ 輸送体に関する研究結果を中心に報告する。

2. 方法

耐塩性ラン藻 *Aphanothera halophytica* からゲノム DNA を精製し、ショットガンシーケンシングにより、ゲノム DNA の塩基配列を得た。他の微生物等でこれまでに Na^+/H^+ 対向輸送体として報告されている遺伝子の翻訳産物のアミノ酸配列を用いて相同性による検索を行った結果、*A. halophytica* のゲノムには、multiple resistant and pH adaptation (mrp) タイプの Na^+/H^+ 対向輸送体遺伝子が含まれ

ていることが明らかになった。*A. halophytica* の mrp 遺伝子 (*Ap-mrp*) は、全長 5,668 bp であり、サブユニットをコードすると考えられる 8 個の open reading frame (ORF) からなるクラスタを形成していた。そこで、*Ap-mrp* の機能を解析するために、*Ap-mrp* クラスタの 5' 端側と 3' 端側に相当するプライマを用いて *A. halophytica* ゲノム DNA を鋳型として PCR を行い、増幅産物をベクタにクローニングした。このベクタを、 Na^+/H^+ 対向輸送体遺伝子が欠損した大腸菌 T0114 株に導入して *Ap-mrp* を発現させ、この大腸菌から反転膜を調製して Na^+/H^+ 対向輸送活性を測定した。

3. 結果

Ap-mrp クラスタを図に示す。

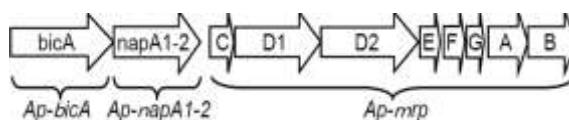


図 *Ap-mrp* クラスタの構成

Ap-mrp は、他の生物の Mrp 遺伝子のうち *mrpD* に相当する ORF が重複しているのが特徴的であった。Mrp 遺伝子をもつラン藻では、サブユニット *mrpA*, *mrpB* に相当する遺伝子がクラスタの最後尾に配列し、他



の微生物ではmrpAはoxido-reductase domainを含むのに対してラン藻のmrpAは対応するdomainを持たないという共通した特徴がみられる。Ap-mrpでも、このようなラン藻特有の特徴は保存されていた。

これまで、ラン藻のmrp遺伝子産物のNa⁺/H⁺対向輸送活性を直接測定する実験は行われていなかった。本研究で、Ap-mrp クラスタを導入した大腸菌 T0114 株の反転膜を用いて陽イオンとH⁺との対向輸送活性を測定したところ、Ap-mrpはNa⁺およびLi⁺に対してH⁺との対向輸送活性を示した。しかし、K⁺, Ca²⁺, Mg²⁺に対しては、H⁺との対向輸送活性は示さなかった。Na⁺およびLi⁺に対する親和性を調べたところ、Ap-mrpのNa⁺に対するKm値は2.0 mMであり、単独で機能する対向輸送体であるAp-NapA1-1およびAp-NapA1-2のNa⁺に対するKm値と大きな違いはなかったが、Ap-mrpのLi⁺に対するKm値は2.5 mMであり、Ap-NapA1-1およびAp-NapA1-2のLi⁺に対するKm値と比べてかなり大きな値であった。また、Ap-mrpは、pH 7 - 9.5の範囲では、pHが高いほど対向輸送活性が高かった。

4. 考察

A. halophytica のゲノム上で、Ap-mrpの上流には重炭酸イオンの輸送体遺伝子 *BicA* と単独のタンパク質で機能するNa⁺/H⁺ 対向輸送体遺伝子 *NapA1-2* が配置していた。*BicA* は、重炭酸イオンをNa⁺との共輸送により細胞内に取り込む輸送体であること、Ap-mrpのNa⁺/H⁺対向輸送活性がアルカリpH環境下で高いことなどから、光合成のための炭素源であるCO₂が重炭酸イオンHCO₃⁻となり、細胞膜の脂質二重層に対する透過性が低下するアルカリ環境下での *BicA* による重炭酸イオンの取り込みとカップルして、Na⁺の排出および細胞内のpH調節に重要な機能を果たしていると考えられる。

5. 今後の展望

私達の研究室では、タイのチュラロンコン大学から学生、研究生等を受け入れて研究を進めてきた。耐塩性ラン藻 *A. halophytica* などを共通の実験材料として、今後も学術的な交流・共同研究を発展させていきたい。

謝辞

本研究は、名城大学アジア研究所公募型研究助成金により行われたものであり、ここに深く感謝致します。

原著論文

Fukaya F., Promden W., Hibino T., Tanaka Y., Nakamura T., and Takabe T. (2009) An Mrp-Like Cluster in the Halotolerant Cyanobacterium *Aphanothece halophytica* Functions as a Na⁺/H⁺ Antiporter, *Appl. Environ. Microbiol.*, **75**, 6626-6629.

2.2 講演会・セミナー等の開催

アジア研究所では、研究プロジェクト関連のセミナーに加えて、アジアに関する講演会やセミナーを開催しています。学術的な企画だけでなく、国際協

力セミナーやアジア理解のための語学講座など、多面的な活動を展開しています。

(1) 明石康先生懇話会

「国連による平和維持活動の変遷と展望」

アジア研究所では、12月16日、元国連事務次長の明石 康 先生（アジア研究所名誉所長）を講師にお招きし、「国連による平和維持活動の変遷と展望：日本の参加はなぜ低調か」と題して講演会を天白キャンパス・タワー75 レセプションホールにて開催しました。

明石先生は、講演のなかで国連平和維持活動（PKO）の歴史的な展開を振り返りつつ、「成功と挫折のなかから国連ができることとできないことが明確になり、近年、国連 PKO は着実な歩みを見せてきた。一方、世界をみれば貧困や紛争は絶えない。日本は国連拠出金の高さに比べて平和維持活動への参加は極めて少ない。世界に信頼される国際貢献ビジョンを掲げ、国内志向の「祈る平和」から「積極的な参加による平和」へと転換

する必要がある」と指摘されました。

今回の講演会は、主に中部地区の国際関係を学ぶ大学生や名城大学附属高校の国際コースの生徒らを対象に開催され、明石先生のご経験と見識を若い世代に伝えるために企画されました。学内外から約120名の参加があり、満室のフロアからは活発な質疑が行われました。本学をはじめ、中部大学、名古屋大学、南山大学の学生から「国連平和維持活動における「公正さ」の判断はどのようになされているか」「国際機関で働きたいがどのようにすればよいか」など質問が相次ぐなど、明石先生の「日本の参加はなぜ低調か」との問いかけは、国際平和維持に対する日本の役割と責任を考える貴重な機会となりました。

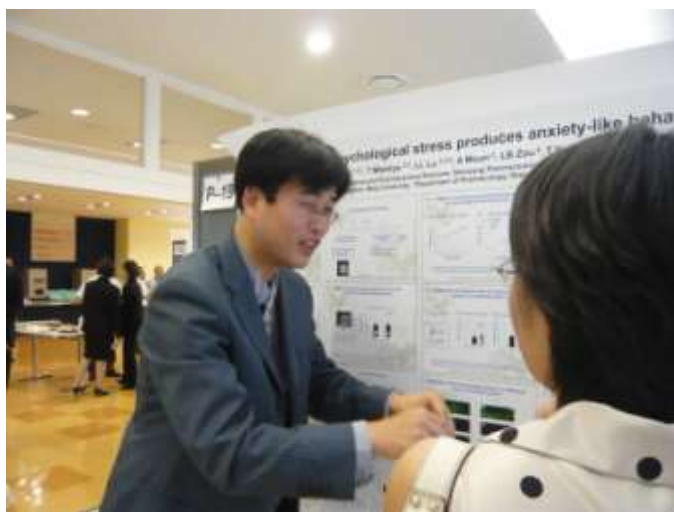


(2) 第6回名古屋・南京・瀋陽薬学学術シンポジウム開催

「名古屋・南京・瀋陽薬学学術シンポジウム」は名城大学薬学部が学術交流協定を結んでいる中国薬科大学（1996年6月締結）と瀋陽薬科大学（1998年6月締結）との3大学間で、研究成果を共有し、相互理解を深め、有益な交流を継続することを目的として開催している学術シンポジウムです。第1回は1998年10月に名古屋に中国薬科大学を招いて開催、第2回は1999年10月に南京で開催し、第3回（2004年10月、名古屋）から3大学でのシンポジウムとなりました。その後瀋陽、南京で開催され、今回名古屋での第6回の開催となりました。第6回名古屋・南京・瀋陽薬学学術シンポジウムは2009年9月14日（月）～15日（火）の二日間開催され、中国薬科大学から刘 贵有（Liu, Guiyou）教授・党委書記を団長とする合計18名、瀋陽薬科大学から毕 开顺（Bi, Kaishun）教授・副校長を団長とする10名のご参加をいただきま

した。さらに、名古屋大学、岐阜薬科大学からもご参加をいただき、大変活発なシンポジウムとなりました。プログラムは、特別講演、一般講演（29題）、大学院生を中心としたポスター発表（33題）、懇親会と充実した内容で、3大学研究者間の交流だけでなく、学生に英語での発表を体験してもらう良い機会ともなりました。また、学会開始に先立って、市民公開講演会を開催し、一般市民や卒業生の方々にも広く情報を共有していただくことができました。中国薬科大学ならびに瀋陽薬科大学の参加者からは多くのお褒めとお礼のお言葉を頂戴しました。

本シンポジウムは回を重ねるごとにプログラム、発表内容ともに充実度を増し、学生の参加も増え、3大学の学術交流の発展にとってますます大きな役割を担っています。今後3年ごとに名古屋－南京－瀋陽の順に開催する予定です。



▲シンポジウムの様子



(3) 青年海外協力隊説明会開催

4月23日(木)アジア研究所後援にて独立行政法人日本国際協力機構(JICA)が、青年海外協力隊説明会を開催しました。青年海外協力隊は、JICA が実施する国の海外ボランティア事業で、昭和40年の創設以来、発展途上国の社会、経済の発展や日本との友好親善に貢献しています。隊員は、累計3万人を超え、相手国から高い評価を得ています。協力隊の経験者は帰国後、日本各地で地域の活性化や国際化のために活躍しています。

今回の説明会では、農業指導でご活躍された筑波大学の岩堀修一先生より参加動機や活動内容についてお話を伺いました。またアドバイザーとして、フィリピンでのコンピュータ技術指導や、マレーシアでの工作機械指導、ルワンダでソーシャルワーカーに従事された先生方も来校され、学部を問わず多くの学生の興味に応じていただきました。50名を超える参加学生は、皆熱心に耳を傾けて、海外協力隊員への関心の高さが伺えました。



▲岩堀修一先生からの講話



▲セミナーの様子



2.3 アジア研究所における施設および広報メディアの整備

アジア研究所は名城大学天白キャンパス 10 号館 1 階に設置されており、施設としては本部と客員研究室から構成され、本部には事務局、専門ライブラリ、多目的会議室の機能をもたせています。客員研究室は、アジア研究に関わる国内外からの招聘研究員や

客員研究員に活用されています。広報メディアとしては、ホームページやパンフレットだけでなく、2006 年度にはニュースレターと年次報告が発刊され、2009 年度より紀要が創刊されました。



▲多目的会議室



▲客員研究室



▲専門ライブラリー



▲パンフレット



▲ニュースレター



▲年次報告書



▲紀要

その他、アジア研究所ホームページでも随時情報を更新しています。

(アジア研究所ホームページアドレス : <http://marc.meijo-u.ac.jp/>)



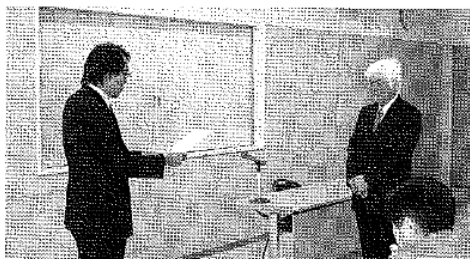
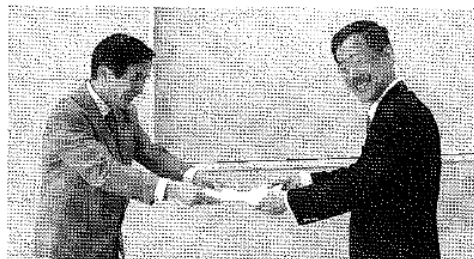
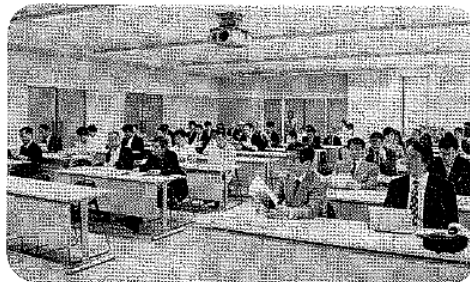
4. 記事にみるアジア研究所の活動

● 平成21年度総合研究所学術研究奨励助成制度・アジア研究プロジェクト伝達書授与

平成21年度総合研究所学術研究奨励助成制度・アジア研究プロジェクト伝達書授与

5月1日、平成21年度総合研究所学術研究奨励助成制度採択者50人および平成21年度アジア研究プロジェクト採択者16人の先生方を対象に、伝達書の授与ならびに経費執行等についての説明会を天白キャンパスにおいて開催しました。

総合研究所学術研究奨励助成制度採択者には高倍昭洋総合研究所長から、アジア研究プロジェクト採択者へは福島茂アジア研究所長から、それぞれ助成金を有効利用し、研究の発展・向上に役立てていただきたいと採択者へ伝えられ、伝達書が授与された後、経費執行に係る説明を行いました。



名城大学広報, 2009. 6. 1, No. 493

● 研究員報告会「アジアセミナー」を開催

研究員報告会「アジアセミナー」を開催

7月10日、アジア研究所がアジア研究所研究員による報告会「アジアセミナー」を、天白キャンパス10号館第2大会議室にて開催しました。

今回は、アジア研究所に在籍している7人の研究員のうち4人が報告者として参加。ベトナムからはDu Phuoc Tan氏が「ベトナム・ホーチミン市におけるインフォーマル路上経済活動:問題と解決策」、スリランカからはD.G.J Premakumara氏が「グローバル化と貧困:アジアにおける社会安全保障ネットワークの役割」、韓国からは金光旭氏が「韓米FTAにおける経済外的要因」、日本からは齋藤滋氏が「大

乗仏教の求道者-観音菩薩-」について報告をしました。Tan氏はベトナムの路上における露天商や行商などのインフォーマル経済活動と政府の政策について、Premakumara氏は人間開発・貧困削減等のための社会安全保障ネットワークの重要性について事例を含めて報告をしました。また、金氏からは韓米間の自由貿易協定について、経済的要因だけでなく、政治的問題や安全保障などの背景を踏まえた上での考察、齋藤氏からは仏教の中でも特に大乘仏教の起源と伝播や観音信仰について報告がありました。聴講者たちはメモをとりながら、熱心に耳を傾けていました。



● 明石康先生懇話会関連新聞記事

「明石氏、PKOの展望説く」

中日新聞, 2009. 12. 17

元国連事務次長
名城大で講演
元国連事務次長で名城大アジア研究所長を務める明石康氏が、天竺の同大で白キャンパスで国連平和維持活動(PKO)の変遷と展望について講演し、学生ら百二十人が聴講した。

明石氏は、和平に携わったカンボジアや旧ユーゴスラビアの経験に基づきPKOの歴史や役割について話した。

「日本の国連分担金は世界で二番目に多いがPKOに参加している人の数は八十四番目。国際社会に認められるには、ある程度のリスクは必要」と述べた。



Meijo Asian Research Center



名城大学